２４

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平 成 22 年 6 月

国 立 大 学 法 人

東 京 外 国 語 大 学

○　大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人東京外国語大学

②所在地

東京都府中市朝日町

③役員の状況

学長　亀山　郁夫（平成 19 年 9 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

理事数　３名、監事数　２名

④学部等の構成

外国語学部

大学院総合国際学研究科

アジア・アフリカ言語文化研究所※1

留学生日本語教育センター

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤学生数及び教職員数　平成 21 年 5 月 1 日現在

外国語学部	3,752 名（169 名）
大学院総合国際学研究科	211 名
教員数	241 名
職員数	134 名

※（）内は留学生数　※今年から職員数に特定有期雇用職員を計上。

※平成 21 年 4 月 1 日に総合国際学研究科を設置（旧：地域文化研究科）

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標前文）

国立大学法人東京外国語大学（以下、「東京外国語大学」という。）の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源をさまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

（本学のグランドデザイン）

本学学則はその第 1 条で本学の基本目的を次のように謳っている。

「外国の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通じて外国に関する理解を深めることを目的とする。」

学則が謳っているこの本学の基本理念を 21 世紀の新しい時代にふさわしい形で　実現していくために、本学は 2001（平成 13 年）秋から 1 年余に及ぶ全学的な議論を経てそのグランドデザイン「地球社会化時代における教育研究の拠点大学をめざして」を策定した（2002 年 9 月 25 日評議会承認）。上記の中期計画も、このグランドデザインを導きの糸として定められたものである。

また、2007（平成 19 年）にグランドデザインの改訂を行った（2007 年 1 月 30 日改訂役員会承認）。

本学のグランドデザインは以下のような項目から成っている。

Ⅰ　拠点大学化

１．世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点

２．世界諸地域の言語・文化・社会に関する学際的かつ先端的な研究拠点

３．日本語教育研究の世界的な拠点

Ⅱ　国内外の大学間連携等による教育研究の高度化推進

Ⅲ　国内外における社会連携の展開

Ⅳ　豊かな学生生活の実現

Ⅴ　拠点大学としての基盤整備

以下、このグランドデザインの中から、本学の個性、教育研究に関する記述を一部抜粋しておく。

グランドデザインは本学の個性を以下のように規定している。

「本学では、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニア、アジア、アフリカと世界のほぼすべての地域にわたって、言語学、言語教育学、文学、歴史学、哲学・思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野のすぐれた専門家が協働して教育と研究にあたっている。その意味で、単科大学ではありながら、学際性と総合性をきわめて密度の高い形で実現している。地球社会化時代にあって、本学は教育と研究の両面においてこの独自性を最大限に発揮し、地球社会化時代の未来を拓く教育研究の拠点大学をめざす。」

教育面での基本目標については以下のように定めている。

「50 にのぼる言語と世界諸地域の文化・社会について教育研究を行っている本学は、

異文化間の相互理解に寄与し地球社会における共生の実現に貢献できる人材を育成する。言語と専門分野の「ダブルメジャー教育」により、高度な言語運用能力と、世界諸地域の文化と社会についての深い知識を身につけた人材を社会に送り出していく。」

　また、研究面については以下のように述べている。

　「世界の広範な地域にわたる言語・文化・社会について多様な専門性をもつ研究者を擁している本学は、人類諸文化研究の学際的、総合的研究を推進するアリーナとしての条件を備えている。大学院地域文化研究科、アジア・アフリカ言語文化研究所、学内施設の三研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所）を拠点に、専門研究者をめざす大学院生と協同して、世界の言語、文化、社会に関する複合的、領域横断的な研究を推進する。」

（３）大学の機構図
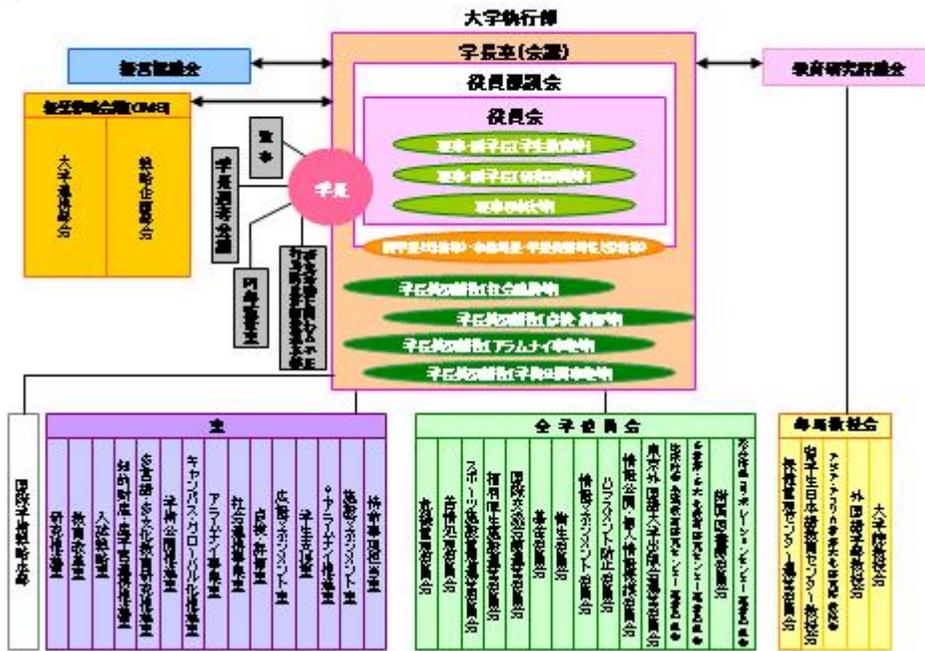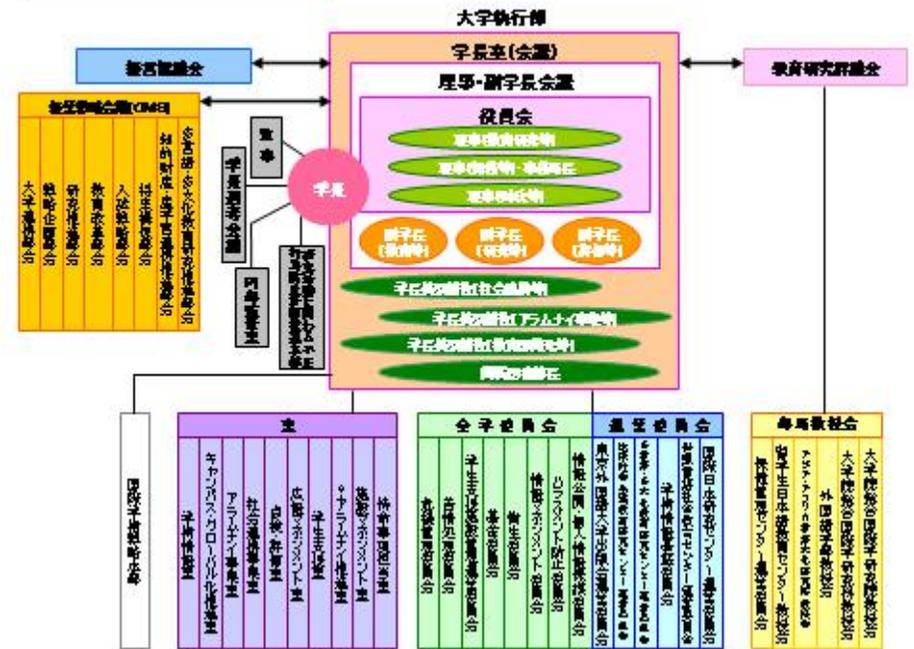
2008（平成20）年度　教育研究組織図
東京外国語大学
研究所
留学生日本語教育センター
アジア・アフリカ言語文化研究所
外国語学部
地域文化研究科
2009（平成21）年度　教育研究組織図
東京外国語大学
研究所
プロジェクト推進組織
留学生日本語教育センター
アジア・アフリカ言語文化研究所
外国語学部
総合国際学研究院
総合国際学研究科
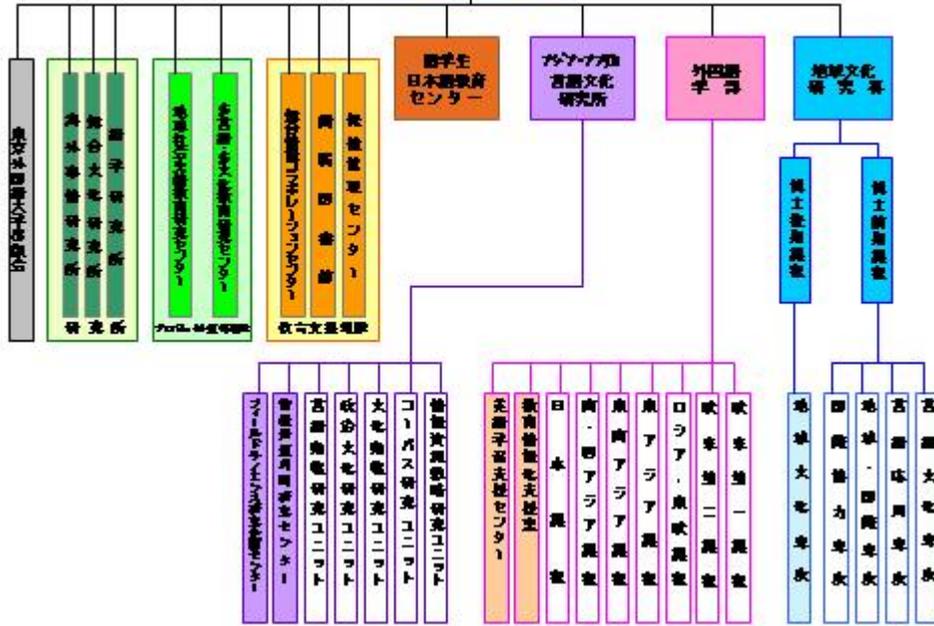
2008(平成20)年度 事務組織図
企画調整役
事務局長
企画調整役
総務課
学部・大学院事務室
障害者雇用推進室
企画広報課
会計課
施設課
研究協力課
情報図書館課
教務課
学生課
入試課
留学生課
プロジェクト支援事務室
2009(平成21)年度 事務組織図
企画調整役
事務局長
企画調整役
総務企画課
研究院事務室
障害者雇用推進室
人事労務室
会計課
施設課
研究協力課
学術情報課
教務課
学生課
入試課
留学生課
プロジェクト支援事務室

2008(平成20)年度 内部監査図
監事
内部監査室
室長
業務監査部門
会計監査部門
内部監査室設置室長任命
役員会
(学長)
総務課
企画広報課
会計課
施設課
研究協力課
情報図書館課
教務課
学生課
入試課
留学生課
プロジェクト支援事務室
外国語学部
大学院地域文化研究科
アジア・アフリカ
言語文化研究所
留学生日本語教育
センター
保健管理センター
附属図書館
2009(平成21)年度 内部監査図
監事
内部監査室
室長
業務監査部門
会計監査部門
内部監査室設置室長任命
役員会
(学長)
事務局長
(事務局)
部局
総務企画課
研究院事務室
障害者雇用推進室
人事労務室
会計課
施設課
研究協力課
学術情報課
教務課
学生課
入試課
留学生課
プロジェクト支援事務室
外国語学部
大学院総合国際学研究科
アジア・アフリカ
言語文化研究所
留学生日本語教育センター
保健管理センター
附属図書館
内は、内部監査室の監査対象範囲
業務監査及び会計監査を行う

○　全体的な状況

■　各項目別の状況のポイント
Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
　(1)業務運営の改善及び効率化
1.運営体制の改善
【平成 16～20 事業年度】
　本学独自の運営体制として、**学長特別補佐制度**の創設、**室**の設置、**経営戦略会議**の設置など、学長のリーダーシップの下に機動的、効果的な大学運営を実現するためのシステムを構築するとともに、必要に応じ見直しを行った。
　また、百周年記念基金や国際教育支援基金をもとに**本学独自の各種学生支援策**を講じた。
【平成 21 事業年度】
　執行部機能の強化を図るために体制の見直しを行い、理事の職務と副学長の職務を明確に分離するとともに、2009（平成 21）年 4 月に設置した**教育国際化推進等担当**の学長特別補佐が男女共同参画についても担当し、男女共同参画の具体案についての検討を開始した。

2.教育研究組織の見直し
【平成 16～20 事業年度】
　大学院地域文化研究科博士前期課程において、地域別に編成された 7 専攻体制を改組し、専門教育者・高度教養人養成と高度職業人養成という目的別の編成を軸とした **4 専攻を設置**した。
【平成 21 事業年度】
　大学院地域文化研究科を改組し、2009（平成 21）年 4 月から新たに**総合国際学研究科を設置**し、博士後期課程において、専門教育者・高度教養人養成と高度職業人養成という目的別に 2 専攻へ改組し、前期・後期を通じて一貫した教育体制が完成した。
　また、アジア・アフリカ言語文化研究所は、**共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」**として、2010（平成 22）年度から 6 年間の認定を受けた。

3.人事の適正化
【平成 16～20 事業年度】
　各部局の特性に応じた評価システムを策定し、人事評価を行い、評価結果に基づいて、**勤務実績を反映した昇任及び昇給**を実施した。教員の公募或いは事務職員の共通試験による人事採用のほかに、高度の専門性を有する職員を採用するため、**特定有期雇用職員制度**を創設した。アジア・アフリカ言語文化研究所において、**テニュア・トラック制度**を導入した。
【平成 21 事業年度】
　人員削減計画の達成に向けた事務組織の見直しの検討及び人員削減計画の範囲内における、業務状況を勘案した柔軟な人員配置を行い、人事の適正化を図るとともに、本学が直面している人件費に関する諸課題の改善のため、**中・長期的な人事計画**を策定した。

4.事務等の効率化・合理化
【平成 16～20 事業年度】
　大学戦略に即した事務体制の効率化を図るため、**プロジェクト支援事務室**、**障害者雇用推進室**、**学部・大学院事務室**を設置した。グループウェア及び文書管理システムを活用した効率的な情報共有、事務局全体での統一的な電子文書作成・操作ソフトウェアの利用を行うとともに、事務職員を対象とした**事務改善アンケート**を実施し、その結果に基づく業務の改善を行った。
【平成 21 事業年度】
　大学の組織及び運営に係る企画ならびに連絡調整機能の強化のため、総務課と企画広報課を総務企画課とし、その下に、**学部・大学院教員組織の一元化**にあわせて、学部・大学院事務室を研究院事務室として再配置した。また、人事労務室を新たに設置したほか、**学術情報基盤構想の推進**のため、情報図書館課を学術情報課に改編した。

（2）財務内容の改善
【平成 16～20 事業年度】
　経営戦略会議において大学の経営戦略に係る検討を行い、基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を効率的に行うとともに、**「国際教育支援基金」**を設立し、募金活動を開始した。また、財務諸表をもとに、外部資金比率など各種経費の割合等を分析し、役員等に報告するとともに、分析結果を外部資金の確保や資源配分に活用した。
【平成 21 事業年度】
　プロジェクト支援事務室、研究推進部会等を中心に、プロジェクト申請を戦略的に行った結果、**科学研究費補助金の採択率**においては、全国の大学の中でもトップレベルを維持し続けている。2008（平成 20）年度に引き続き、基金の資金及び業務余裕金の短期・中期の運用を効率的に行ったほか、**財務情報に基づく取り組み実績の分析**を行い、分析結果を外部資金の確保や資源配分に活用した。経費削減のため、電子複写機の契約、自家発電機の保守契約の契約方法の見直し等を行った。

（3）自己点検・評価及び情報提供
【平成 16～20 事業年度】
　点検・評価室を設置し、点検・評価室長による各年度計画の進捗状況ヒアリングを毎年実施し、進捗が遅れている責任組織に対して改善の要請を行った。点検・評価活動に活かすため、教員の活動に関するデータ収集体制として**「大学情報データベースシステム」**を活用した。
　役員会が策定した**広報の総合的戦略**に基づき、広報マネジメント室を中心に広報活動を行い、本学初めての広報誌**「GLOBE Voice」**を刊行した。アジア・アフリカ言語文化研究所の広報誌を刷新し、誌名を**『Field＋』**に改め、創刊号を刊行した。
また、**「東京外国語大学出版会」**を新たに設立し、教育研究成果の刊行を開始した。
　「TUFS オープンアカデミー」を開設し、広く生涯学習の機会を地域市民に提供した。

【平成 21 事業年度】

学部・大学院が自己点検・評価のために実施している各種アンケートを web 化し試験運用を行う等、作業の効率化を図るとともに、点検・評価を担当する学長特別補佐を副学長として再配置し、**点検・評価体制の強化**を図った。

広報誌**「GLOBE Voice」**を引き続き刊行するとともに、AA 研の広報誌**『Field ＋』**を、より多くの読者を対象とするために、東京外国語大学出版会を通じて市販を開始する等、2008（平成 20）年度に引き続き、**「東京外国語大学出版会」**を通して、教育研究成果を社会に積極的に発信した。

また、**「TUFS オープンアカデミー」**及び**「市民講座」**を、引き続き開設し、地域市民に広く学習機会を提供した。

（４）その他の業務運営

1.施設マネジメントの実施状況

【平成 16～20 事業年度】

役員会直属の**施設マネジメント室**を設置し、長期的視点に立った施設設備の事業計画の企画、立案を行うとともに、施設設備の有効活用と維持管理を全学的観点から一元的に行い、**国際交流会館Ⅱ期**を整備したほか、本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流のため、異文化交流施設の実施設計を完了し、工事契約を締結した。また、府中市から**「府中市都市景観賞」**を授与されたほか、東京都から環境保全対策への取組として**評価ランク「AA」**を得た。

【平成 21 事業年度】

2010（平成 22）年１月に**アゴラ・グローバル(異文化交流施設)**が竣工した。これまでの施設整備が評価され、府中市から**「第二回府中市景観賞」**を授与された。また、田沢湖高原研修施設に関し、若手職員 5 名が学生アンケートの実施、施設の視察等による検討を行い、今後のあり方について、**施設マネジメント室への提言**を行った。

2. 安全管理

【平成 16～20 事業年度】

危機管理対策として、**「危機管理ガイドライン」**に基づく「事件対策マニュアル」を始めとした各種マニュアルを策定したほか、海外へ渡航する教員を対象とした「海外危機管理プログラム」を導入した。また、研究費の不正使用防止のため、「研究活動に関わる不正行為防止計画」を策定した。

【平成 21 事業年度】

H1N1 新型インフルエンザの世界的伝播状況を受け、危機管理委員会が新型インフルエンザ対策会議および保健管理センターと連携して、学内感染防止のための医学的管理を担うとともに、情報提供、啓蒙活動、保健相談、感染防御行動支援、医療機関受診支援、療養支援等を重点的に実施した結果、学内二次感染の拡大を防ぐことができた。

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上

（１）教育・研究活動に関する特色ある取組

1.学部・大学院の取組

①大学院総合国際学研究科の設置

地球社会の政治・経済・文化的なグローバル化に対応するため、大学院地域文化研究科を改組し、2009（平成 21）年 4 月に**総合国際学研究科**を設置し、専門教育者・高度教養人養成と高度職業人養成という目的別の編成を整え、前期・後期を通じて一貫した教育体制が完成した。また、このことに伴い、研究科と学部を研究組織から切り離して教育組織として位置づけ、教員を研究組織である**大学院総合国際学研究院**に所属させ、すべての教員が研究科と学部の教育を担当することとした。

②学生支援の取組

2008（平成 20）年度に引き続き、「国際教育支援基金」及び東京外国語大学基金（創立百周年記念教育研究振興基金）等をもとに、経済状況悪化に対応した**本学独自の学生支援策**を実施した。また、大学設置基準の改正に対応し、2010（平成 22）年度に向けて、**就職・キャリア開発に関する支援体制**を整備した。さらに、2008（平成 20）年度に採択された新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム**「e－アラムナイ協働による学生留学支援」**により、本学学生の海外留学にかかる支援策の充実を図った。

③他大学との連携・協力

2008（平成 20）年に経営戦略会議の下に、経営戦略に即した国内高等教育機関との連携戦略の企画立案を行うことを目的とする**大学連携部会**を設置し、本部会を中心に 2009（平成 21）年 3 月に国際基督教大学との間で**「教育・研究などの連携・協力に関する基本協定書」**を締結し、更なる連携に向けた取組を開始した。

2.アジア・アフリカ言語文化研究所の取組

アジア・アフリカ諸地域の言語、文化、歴史に関する総合的かつ基礎的な研究を進めていくことを目的とする**人文社会系の全国共同利用研究所**として、様々な取組を行った。2009（平成 21）年度には、学校教育法施行規則の改正による**共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」**として、2010（平成 22）年度から 6 年間の認定を受け、外部委員を加えた５つの専門委員会と国際諮問委員会を設置する等、拠点事業実施のための体制の整備を行った。

3.留学生日本語教育センターの取組

国の留学生及び国際理解教育施策の下、文部科学省が世界各地から招致する**国費外国人留学生に対する予備教育**、**文部科学省派遣 2009（平成 21）年度中国赴日本国留学生予備教育事業による教師派遣**及び**全国地方自治体から国外の教育機関に派遣される日本語教員のための研修事業（REX 事前研修）**の３つの事業を実施するとともに、2008（平成 20）年度に採択された質の高い教育改革推進プログラム**「世界的基準となる日本語スタンダーズの構築」**を活用し、多様なカテゴリーの留学生を対象とした全学日本語教育プログラムの充実を図った。

（２）社会連携・国際貢献・国際交流

市民聴講生制度や公開講座を統合・拡大した**「TUFS オープンアカデミー」**を実施し、広く生涯学習の機会を地域市民に提供した。また、広報誌の充実を図るとともに、2008（平成 20）年に設立した**「東京外国語大学出版会」**を通じて教育研究成果を社会に発信した。また、国際的な貢献のために、**アフガン文字文化財支援事業**、**スマトラ沖地震及び津波を受けたアチェにおける歴史的記録文化財の保存修復研修事業**等を積極的に実施した。

項 目 別 の 状 況

I　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化
①　運営体制の改善に関する目標

中期目標	国際的競争力のある教育研究を行い、優れた人材を養成し、高度な研究成果をあげることにより、学生と社会にとって魅力的な大学としての地歩を確立することを経営戦略の基軸に置く。 そのために、役員会、教育研究評議会、経営協議会を中心とした効率的かつ機動的な運営体制を確立する。これにより、学長のリーダーシップの下に適切かつ迅速な大学運営が行われ、同時に学内各部局の意見が大学運営に充分に反映される体制をつくりだす。同時に、豊かな発想にもとづく的確な企画立案とその確実な実行を保証する。さらに、大学運営において大学の意思決定プロセスの透明性を確保する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ｳｪｲﾄ	
		中期	年度		中期	年度
【209】学長のリーダーシップの下に役員会が全学の効果的、機動的な運営に責任を負う。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 毎週開催される役員会及び役員懇談会において、また、隔週で開催される学長室会議において、役員相互の業務分担を確認しつつ、役員会構成員の各自が取り組む重要事項について審議決定し、全学の効果的、機動的な運営に責任を負った。		
	【209】学長のリーダーシップの下に役員会における業務分担を確認しつつ、全学の効果的・機動的な運営に責任を負う。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 毎週開催される理事・副学長会議、毎月開催される学長室会議において、全学の運営状況、役員会直属の各室及び経営戦略会議の各部会の活動状況を確認し、毎週開催される役員会において、役員相互の業務分担を確認しつつ、重要事項について審議決定し、全学の効果的、機動的な運営に責任を負った。		
【210】役員会の機能を強化するために、特定任務を担う学長特別補佐をおく。		Ⅳ		（平成20年度の実施状況概略） 役員会機能強化のため、2008（平成20）年6月に学長特別補佐の人数、役割分担を見直し、社会連携・戦略企画等担当の学長特別補佐を新たに設置した。これに伴い、社会連携事業等担当の学長特別補佐が担っていた機能を､学術公開事業等担当と社会連携・戦略企画等担当の2つに分け、機能特化を進めた。また、2009（平成21）年度から、新たに教育国際化推進等担当の学長特別補佐を設置し、男女共同参画推進についても担当させることとした。		
	【210】役員会機能の強化のために、学長特別補佐の人数、役割分担を再確認する。		Ⅳ	（平成21年度の実施状況） 役員会機能強化のため、理事、副学長、学長特別補佐の役割を明確に分離し、理事3名、副学長3名、学長特別補佐3名による新執行部を発足させた。これに伴い、学長特別補佐の人数、役割分担の見直しを行って、2009（平成21）年4月から、新たに教育国際化推進等担当の学長特別補佐を設置して､男女共同参画推進についても担当させることとし、男女共同参画推進計画の具体案について検討を開始した。		
【211】学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合す		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） (1)学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するために、経営戦略会議を毎月第4火曜日に定期的に開催し、部局間の調整を図りつつ大学全		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
るために、役員と各部局の代表からなる大学運営会議を設置する。				体の立場から、予算配分、人員削減計画、将来構想等に関する学長原案作成の支援及び役員会の企画・立案の支援ならびに執行を行った。また、2008（平成 20）年 7 月、経営戦略会議の下に、競争的資金等獲得に係る具体案を策定する組織として戦略企画部会を、国内高等教育機関との連携戦略の企画・立案等を行う組織として大学連携部会を新たに設置するとともに、入試戦略室、教育改革室、研究推進室、多言語・多文化教育研究推進室及び知的財産・産学官連携推進室の戦略的機能を強化するため、その位置付けの見直しを行い、2009（平成 21）年 4 月から、経営戦略会議の下の専門部会として、入試戦略部会、教育改革部会、研究推進部会、多言語・多文化教育研究推進部会、知的財産・産学官連携推進部会を設置することとした。さらに、2009（平成 21）年 4 月から、経営戦略会議の下に、全学的な立場から、本学の将来構想について検討するために、将来構想部会を新たに設置することとした。 (2)学長ならびに役員会と学部、大学院、AA 研、留日センターとの間での意見交換を図る場として、役員会と各部局代表との懇談会を毎月開催し、各部局における問題点や課題を確認した。 (3)経営戦略会議において、役員会の資源配分方針、資源配分試案を基に、資源配分に関する部局間の調整を行った。		
	【211-1】学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的・機動的に結合するため、経営戦略会議を定期的に開催する。		Ⅳ	（平成 21 年度の実施状況） 学長のリーダーシップと部局の自律的な運営を有機的、機動的に結合するために、経営戦略会議を毎月第 2 火曜日に定期的に開催し、部局間の調整を図りつつ大学全体の立場から、予算配分、人員削減計画、将来構想等に関する学長原案作成の支援及び役員会の企画・立案の支援ならびに執行を行った。また、経営戦略会議の下に、全学的な立場から、本学の将来構想について検討するために、将来構想部会を新たに設置した。役員会直属の入試戦略室、教育改革室、研究推進室、多言語・多文化教育研究推進室及び知的財産・産学官連携推進室の位置付けを見直し、2009（平成 21）年 4 月から、経営戦略会議の下の専門部会とすることによって、これまで各室が行ってきた活動を経営戦略会議での議論に積極的に活用する体制が構築された。		
	【211-2】学長ならびに役員会と個別の部局の間での意見交換を図る場として、引き続き、役員会と部局代表の懇談会を定期的に開催する。		Ⅳ	学長ならびに役員会と学部、大学院、AA 研、留日センターとの間での意見交換を図る場として、役員会と各部局代表との懇談会を毎月開催し、各部局における問題点や課題を確認した。		
	【211-3】経営戦略会議において、資源配分に関する調整を行う。		Ⅲ	経営戦略会議において、役員会の資源配分方針、資源配分試案を基に、資源配分に関する部局間の調整を行った。		
【212】役員会直属の室を整備し、大学運営に関わる企画の立案と執行を主導する。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 2007（平成 19）年 9 月に、新たに学長、理事、学長特別補佐を構成員として設置した学長室会議において、室の活動内容を把握するとともに、室の大学運営に関わる企画の立案と執行機能を確認した。また、入試戦略室、教育改革室、研究推進室、多言語・多文化教育研究推進室及び知的財産・産学官連携推進室の戦略的機能を強化するため、その位置付けの見直しを行い、2009（平成 21）年 4 月から、経営戦略会議の下の専門部会とすることとした。		
				（平成 21 年度の実施状況）		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
	【212】学長室会議は、改編した室の活動内容を把握すると共に、室の大学運営に関わる企画の立案と執行機能を確認する。		Ⅲ	学長室会議を毎月第１火曜日に開催し、室の活動内容を定期的に把握するとともに、室の大学運営に関わる企画の立案と執行機能を確認した。また、入試戦略室、教育改革室、研究推進室、多言語・多文化教育研究推進室及び知的財産・産学官連携推進室の戦略的機能を強化するため、その位置付けの見直しを行い、2009（平成 21）年 4 月から、経営戦略会議の下の専門部会とした。		
【213】全学委員会の役割を見直し、効果的・機動的な運営が可能になるよう再編する。		Ⅲ		(平成 20 年度の実施状況概略) 学長、理事、学長特別補佐を構成員とする学長室会議において、2008（平成 20）年 3 月に全学委員会（委員長はすべての委員会において学長あるいは理事となっている）の運営状況について、各委員会の議事要旨に基づきヒアリングを実施し、点検・評価を行った。その結果、2009（平成 21）年 4 月に、国際交流会館運営委員会、福利厚生施設運営委員会及びスポーツ施設管理運営委員会を学生支援施設管理運営委員会に一元化することとし､附属図書館委員会及び総合情報コラボレーションセンター運営委員会については、新たに設置する学術情報基盤委員会に一元化することとした。		
	【213】全学委員会が効果的・機動的な運営を行っているか否かを点検・評価し、その結果に基づき、必要に応じて改善を図る。		Ⅲ	(平成 21 年度の実施状況) 2010（平成 22）年 3 月開催の役員会において、全学委員会（すべての委員会において学長、理事または副学長が委員長を務めている）の運営状況について、各委員会の議事要旨に基づきヒアリングを実施し、点検・評価を行った。その結果、新たに設置した全学委員会を含め、効果的・機動的な運営を行っていることを確認した。		
【214】経営協議会、大学運営会議の審議を踏まえ、役員会が大学の経営戦略を策定する。		Ⅲ		(平成 20 年度の実施状況概略) 経営協議会において、第二期中期計画の策定、年度計画策定、概算要求事項、予算配分等の審議を通じて、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い、役員会の大学経営に反映させた。また、経営戦略会議において、概算要求事項、国際戦略、大学間連携等の審議を通じて、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い、役員会の大学経営に反映させた。なお、経営戦略会議においては、学長から提示のあった「アクション・プラン 2009」の検討を行い、その検討結果を踏まえ、役員会が 2009（平成 21）年度 4 月以降に最終的な確定を行うこととした。		
	【214】経営協議会ならびに経営戦略会議において、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い、役員会の大学経営に反映させる。		Ⅲ	(平成 21 年度の実施状況) 経営協議会において、第二期中期計画の策定、年度計画策定、概算要求事項、予算配分等の審議を通じて、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い、役員会の大学経営に反映させた。また、経営戦略会議において、第二期中期計画の策定、概算要求事項、人事制度のあり方、各専門部会報告事項等の審議を通じて、大学の経営戦略とそれを取り巻く状況についての検討を行い､役員会の大学経営に反映させた。		
【215】大学運営会議は、本学の教育研究実施体制上の特性に配慮しつつ、経営戦略の策定に参画する。		Ⅲ		(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 18 年度に実施済みのため、年度計画なし。		
	(年度計画なし)		−	(平成 21 年度の実施状況) 実施済み。		
【216】経営協議会には、本学の特性に基づいて国際的な視野から大学経営に寄与しうる人材を登用する。		Ⅲ		(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 19 年度に実施済みのため、年度計画なし。 (年度計画 228 を参照)		
	(年度計画なし)		Ⅲ	(平成 21 年度の実施状況) 経営協議会委員の任期満了に伴い､国際的な視野を持つ有識者として以下の７名を経		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		
			営協議会委員に任命した。樺山紘一（凸版印刷博物館館長、東京大学名誉教授）、川村恒明（財団法人文化財建造物保存技術協会会長）、木村謙（弁護士（前日弁連副会長））、清水愼次郎（前三井物産株式会社代表取締役社長）、田中哲二（国連大学学長上席顧問、中央アジア・コーカサス研究所所長）、坂東眞理子（昭和女子大学学長）、藤田英典（国際基督教大学大学院教育学研究科教授）。		
【217】副部局長を設置するなど、部局長を中心とした執行部体制を強化する。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） (1)学部・大学院教員組織の一元化に向けて、2009（平成21）年4月より、学部長と副学部長2名が学部の新たな執行部を形成することとした。これに加えて、学部長、副学部長2名、コース長3名、課程から選出された者2名、その他学部長の指名する者若干名からなる学部企画運営会議が学部教育に関する企画･立案を行うこととした。 (2) 学部・大学院教員組織の一元化に向けて、2009（平成21）年4月より、研究科長（兼研究院長）と副研究科長（兼副研究院長）2名が大学院の新たな執行部を形成することとした。これに加えて、研究科長、副研究科長 2 名、前期・後期専攻長 6名、自己点検・評価委員長、その他研究科長の指名する者若干名からなる研究科企画運営会議が大学院教育に関する企画･立案を行うこととし、研究院長、副研究院長 2名、学部長、副学部長2名からなる研究院企画運営会議が学部・大学院の研究、予算、組織編成等の企画･立案を行うこととした。 (3) AA研においては、副所長、情報資源利用研究センター（IRC）長及びフィールドサイエンス研究企画センター（FSC）長による所長補佐体制を維持した。 (4) 留日センターにおいては、センター長、副センター長、センター長補佐2名からなる運営執行部が引き続き、予算、人事、教育、研究に関わる業務を分掌しつつセンター運営にあたった。		
	【217－1】学部においては、2009（平成21）年度4月実施の学部・大学院教員組織の一元化に伴い、執行部体制を整備する。	Ⅳ	（平成21年度の実施状況） 学部・大学院教員組織の一元化に伴い、2009（平成21）年4月より、学部長と副学部長2名による学部の新たな執行部が発足した。また、学部長、副学部長2名、コース長3名、課程から選出された者2名、その他学部長の指名する者若干名からなる学部企画運営会議が新たに発足し、学部教育に関する企画･立案を行った。		
	【217－2】大学院においては、2009（平成21）年度4月の総合国際学研究科の発足に伴う執行部の体制を整備する。	Ⅳ	学部・大学院教員組織の一元化に伴い、2009（平成21）年4月より、研究科長（兼研究院長）と副研究科長（兼副研究院長）2名による大学院の新たな執行部が発足した。また、研究科長、副研究科長2名、前期・後期専攻長6名、自己点検・評価委員長、その他研究科長の指名する者若干名からなる研究科企画運営会議が新たに発足し、大学院教育に関する企画･立案を行うとともに、研究院長、副研究院長2名、学部長、副学部長2名からなる研究院企画運営会議が新たに発足し、学部・大学院の研究、予算、組織編成等の企画･立案を行った。		
	【217－3】AA研においては、情報資源利用研究センター（IRC）長、フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）長に加え、新たに設置した副所長による所長補佐体制を維持す	Ⅲ	AA研においては、副所長、情報資源利用研究センター（IRC）長及びフィールドサイエンス研究企画センター（FSC）長による所長補佐体制を維持した。		

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	計画の進捗状況等	ウェイト	
	る。					
	【217-4】留日センターにおいては、センター長、副センター長、センター長補佐2名からなる運営執行部が引き続き、予算、人事、教育、研究に関わる業務を分掌しつつセンター運営にあたる。		Ⅲ	留日センターにおいては、センター長、副センター長、センター長補佐2名からなる運営執行部が引き続き、予算、人事、教育、研究に関わる業務を分掌しつつセンター運営にあたった。		
【218】教授会の議題を整理し、効率的運営をはかる。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 教授会の議題を整理するための組織（学部運営会議、大学院企画運営室、AA研企画運営委員会、留日センター運営会議等）が教授会打ち合わせ時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理すると同時に、報告事項を厳選し、教授会資料の一部を事前にメールで配布することによって、教授会の効率的運営を図った。		
	【218】教授会打ち合わせの時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理するとともに、報告事項を厳選し、可能な限り資料等の事前配布を実現することによって、教授会の効率的運営を図る。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 教授会の議題を整理するための組織（学部企画運営会議、大学院企画運営会議、AA研企画運営委員会、留日センター運営会議等）が教授会打ち合わせ時に、教授会へ諮るべき審議事項を整理すると同時に、報告事項を厳選し、教授会資料の一部を事前にメールで配布することによって、教授会の効率的運営を図った。		
【219】各種委員会の役割を検討し、機動的・戦略的な運営が可能になるように再編する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） (1)学部・大学院教員組織の一元化に伴い、2009（平成21）年度より、学部及び大学院でそれぞれ別個に設置されていた委員会をできる限り学部･大学院共通の委員会に一本化することとした。 (2) AA研においては、引き続き複数の「業務担当」による、研究所の個別業務の効率的な運営を図った。特に広報担当は、AA研広報誌の刷新のために、誌名をAA研『通信』から『Field＋』に改め、AA研の研究活動の広報に重点を置いた編集方針のもと、創刊号を刊行した。		
	【219-1】2009（平成21）年度実施の学部・大学院教員組織の一元化に伴い、各種委員会の再編を行い、運営の効率化を図る。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 学部・大学院教員組織の一元化に伴い、2009（平成21）年度より、学部及び大学院でそれぞれ別個に設置されていた人事委員会、自己点検・評価委員会、学生委員会、留学生委員会、特化コース委員会を学部・大学院共通の委員会に一本化した。		
	【219-2】AA研においては、引き続き、複数の「業務担当」を置き、研究所の個別業務の効率的な運営を図るとともに、各種委員会の役割を整理し、委員会では		Ⅲ	【AA研】 AA研においては、引き続き複数の「業務担当」による、研究所の個別業務の効率的な運営を図った。特に広報担当は、AA研の広報誌『Field＋』を、より多くの読者を対象とするために、2010（平成22）年1月刊行のno.3から、東京外国語大学出版会を通じて、市販を開始した。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
	中長期的かつ戦略的な運営事項について企画・立案を行う。					
【220】学部運営会議を設置し、学部の人事・予算・企画立案等に関する実質的な審議を行う。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 学部運営上の機動性を高めるために、学部運営会議の下に設置された学部将来構想ワーキンググループを学部再編部会に再編し、学部・大学院教員組織の一元化を見据えて、再編を含めた学部の将来計画について検討を行った。その検討結果を受けて、学部カリキュラム委員会が中心となり、学部教育の再編素案を策定し、学部運営会議及び学部教授会に提示した。2009（平成 21）年度以降は、学部企画運営会議と学部カリキュラム委員会が連携しながら学部再編について引き続き検討を行うこととした。		
	【220】学部・大学院の教員組織の一元化に伴い、あらたに学部企画運営会議を設置し、学部運営上の機動性を高める。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 学部運営上の機動性を高めるために、学部・大学院の教員組織の一元化に伴い新たに設置された学部企画運営会議において、組織の見直しを前提とした学部再編について引き続き検討を行った。		
【221】講座会議、課程・系列会議においては、密度の高い議論を通じて、学部運営上の事項に関する情報の共有化と共通理解を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 毎月第1水曜日は課程・系列・講座の代表者からなる学部運営会議、第2水曜日は学部教授会、第3水曜日は大学院教授会、第4水曜日は専攻語会議及び講座会議というローテーションにより、重要案件は専攻語・課程という横軸と講座という縦軸を中心として双方向で話し合われ、有機的な学部運営が実現された。また、2009（平成21）年度実施予定の学部･大学院教員組織の一元化について学部将来構想ワーキンググループが引き続き検討を行い、その検討結果を講座会議において審議することによって、講座会議が情報共有、共通理解の場として有効に機能した。		
	【221】学部企画運営会議が、教授会の審議に先立ち、学部運営上の重要事項を検討し、教授会を通じて情報の共有化と共通理解を図る。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 2009（平成 21）年度に学部・大学院教員組織が一元化されたことに伴い、教授会を通じて情報の共有化と共通理解を図るために、従来の学部運営会議が持っていた企画・立案機能と教授会のための事前審議機能に分離し、学部執行部を中心として将来構想・改組等の企画・立案を行う学部企画運営会議と、課程等の代表者を中心として教授会で審議する重要事項を事前に検討する学部協議会をそれぞれ別個に設置して、学部運営上の重要事項を検討する体制の整備を行った。		
【222】教授会の報告事項等は、可能な限り事前にネットワーク等を利用して構成員に周知を図り、教授会における審議の実質化・効率化を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 学部教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、大学院教授会と分担し、簡素化した。また毎回事前に学部教員メーリングリストを利用して構成員に周知した。		
	【222】学部教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、可能な限り事前にネットワーク等を利用して構成員に周知させる。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 学部教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、大学院教授会と分担し、簡素化した。また毎回事前に学部教員メーリングリストを利用して構成員に周知した。		
【223】事務局長が学長特別		Ⅳ		（平成20年度の実施状況概略）		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由	計画の実施状況等		
補佐として全学的な運営に参画する。				事務局長は、引き続き、副学長（総務・企画担当）兼学長特別補佐として、全学的な運営に参画した。なお、執行部組織のあり方についての検討を行い、理事、副学長、学長特別補佐の役割を明確に分離し、法人化後の複雑かつ広範にわたる大学運営上の諸課題に機動的に対応するために、2009（平成21）年4月より、総務・企画、人事・労務、施設等担当の理事兼事務局長として、引き続き、全学的な運営に参画することとした。		
	【223】事務局長が理事として全学的な運営に参画する。		Ⅳ	（平成21年度の実施状況） 事務局長は、2009（平成21）年4月から、理事（総務・企画、人事・労務、施設等担当）として、全学的な運営に参画した。		
【224】理事・学長特別補佐が統括し企画の立案と執行を主導する室において、教員と事務職員の連携・協働を推進する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） すべての室において、教員と事務職員の両者が連携・協働して企画立案と執行にあたった。		
	【224】すべての室において、教員と事務職員の両者が連携・協働して企画・立案と執行にあたる。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） すべての室において、教員と事務職員の両者が連携・協働して企画立案と執行にあたった。		
【225】事務職員に関しては、高い能力をもった専門職集団として大学運営を積極的に担っていけるよう、各種の研修を実施する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 事務局が、事務職員に高度の専門性を身につけさせることを目的とした研修計画に基づき、各課からの希望者の推薦を受け、勤務成績評価に基づき選考を行った上で、他大学実施研修、海外研修（語学研修・企画研修）、職員PC研修、SD研修等10件の研修に派遣した。また、2008（平成20）年度から新たに、「東京外国語大学オープンアカデミー」で開講されている語学講座を新たに西東京地区の研修用に活用することとした。さらに、国際学術戦略本部事業の一環として、本学職員の国際的な業務に活かせるスキルを身につけることを目的として、ブリティッシュ・カウンシルの講師を迎え、5ヶ月間にわたる研修を実施した。(年度計画249を参照)		
	【225】事務局が研修計画を立て、職員の資質・能力の向上を図るため、実地研修等を実施する。		Ⅳ	（平成21年度の実施状況） 事務局が、事務職員に高度の専門性を身につけさせることを目的とした研修計画に基づき、各課からの希望者の推薦を受け、勤務成績評価に基づき選考を行った上で、他大学実施研修、海外研修（語学研修・企画研修）、職員PC研修、SD研修等18件の研修に派遣した。2008（平成20）年度から、「東京外国語大学オープンアカデミー」で開講されている語学講座を新たに西東京地区の研修用に活用した。国際学術戦略本部事業の一環として、本学職員の国際的な業務に活かせるスキルを身につけることを目的として、バークレーハウス語学センターの講師を迎え、1対1の個別講習の形で、8ヶ月間にわたる研修を実施し、のべ34名の事務職員が受講した。田沢湖高原研修施設に関し、若手職員5名が学生アンケートの実施、職員研修の一環としての施設の視察等による検討を行い、今後のあり方について、施設マネジメント室への提言を行った。(年度計画249を参照)		
【226】学長のリーダーシップの下に、役員会が、教育研究の戦略的目標に基づいて人件費を含む資源配		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） (1)役員会は、グランドデザイン及びそれを基本として本学の中・長期的視点に立ち、学長が策定した「アクション・プラン 2007」に基づく教育研究の戦略的目標を確認し、人件費を含む資源配分の方針を決定するとともに、2009（平成 21）年度予算編		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
分の方針を決定する。				成方針を策定した。また、2008（平成 20）年度施設整備事業に係る異文化交流施設（仮称）について、重点的な資源配分を行った。（年度計画 275 を参照） (2)2007（平成 19）年までの、全学日本語プログラム、外国人教員への対応業務、就職活動支援を重点分野とした流動化人員の配置について見直しを行い、第二期中期目標期間における大学戦略を見据えて、2009（平成 21）年度より、流動化人員分の人件費総額内で人員の再配置を行うべく検討を開始した。		
	【226-1】役員会は教育研究の戦略的目標を確認し、それに基づき人件費を含む資源配分の方針を決定する。		Ⅳ	（平成 21 年度の実施状況） 役員会は、グランドデザイン及びそれを基本として本学の中・長期的視点に立ち、学長が策定した「アクション・プラン 2009」に基づく教育研究の戦略的目標を確認し、人件費を含む資源配分の方針を決定するとともに、2010（平成 22）年度予算編成方針を策定した。		
	【226-2】役員会は教育研究の戦略目標を確認し、それに基づき流動化人員枠の活用を図る。		Ⅲ	役員会は、グランドデザインに基づき策定された「アクション・プラン 2009」に沿った形で教育研究の戦略目標の確認を行い、それに基づき流動化人員枠の活用を図った。		
【227】この方針に基づき、学長が主宰する大学運営会議が、全学的な観点から資源（人員、予算、施設）配分の原案を作成する。		Ⅳ		（平成 20 年度の実施状況概略） 役員会が定めた基本方針を基に、経営戦略会議が人事計画、予算案、施設利用案を作成した。予算案については、予算編成方針及び予算配分案について審議した。人事計画については、総人件費改革を踏まえた人員削減計画について審議した。施設利用については、教職員からのパブリックコメントを参考にしながら、異文化交流施設（仮称）の活用について審議した。		
	【227】役員会が定めた基本方針を基に、経営戦略会議が全学的な観点から資源（人員、予算、施設）の配分案を作成する。		Ⅳ	（平成 21 年度の実施状況） 役員会が定めた基本方針を基に、経営戦略会議が人事計画、予算案、施設利用案を作成した。予算案については、予算編成方針及び予算配分案等について審議した。人事計画については、特定外国語教員制度の創設や再雇用及び定年延長等について審議した。施設利用については、福利厚生施設の設置等について審議した。		
【228】学外理事ならびに経営協議会学外委員の登用にあたっては、本学の教育研究目的に相応しく国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する人材を登用する。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 平成 19 年度に実施済みのため、平成 20 年度は計画なし。（年度計画 216 参照）		
	【228】学外理事ならびに経営協議会学外委員の登用にあたっては、本学の教育研究目的に相応しく国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する人材を登用する。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、学長が学外理事ならびに経営協議会学外委員に任命した。具体的には、以下のとおりである。 学外理事：村上光一（株式会社フジテレビジョン顧問） 経営協議会委員：樺山紘一（凸版印刷株式会社印刷博物館館長）、川村恒明（財団法人文化財建造物保存技術協会会長）、木村謙（弁護士（前日弁連副会長））、清水慎次郎（前三井物産株式会社代表取締役社長）、田中哲二（国連大学学長上席顧問、中央アジア・コーカサス研究所所長）、坂東眞理子（昭和女子大学学長）、藤田英典（国際基督教大学大学院教育学研究科教授）		
【229】事務局内部に内部監査組織を設置し、監査機能の充実に努める。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 内部監査室の会計監査部門と業務監査部門において、内部監査計画書に基づき、書面・実地監査を行った。また、2007（平成 19）年度に引き続き、内部監査室員と監		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
				事による監査連絡協議会を開催し、相互の連携・補完等を図ることにより、内部監査機能の充実を図った。		
	【229】内部監査室による監査機能の充実を図る。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 内部監査室の会計監査部門と業務監査部門において、内部監査計画書に基づき、書面・実地監査を行った。また、2008（平成 20）年度に引き続き、内部監査室員と監事による監査連絡協議会を開催し、相互の連携・補完等を図ることにより、内部監査機能の充実を図った。		
【230】財政面や人事面をはじめ入試、海外の大学との交流事業等で協力し合理的、効率的な業務運営を図るために、新国立大学協会、および従来から存在するさまざまな地域ブロックにおける連携を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） (1)国立大学協会の経営支援委員会、東京地区支部会議、東京地区支部人事担当理事・事務局長会議等に出席し、連携を図った。また、国立大学協会東京支部事務系職員等人事委員会及び国立大学協会関東･甲信越地区支部事務系職員等人事委員会合同委員会において、事務系幹部職員の登用に関する報告・協議に参加した。 (2)西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議において、人事交流の具体的な実施方法等を取り決めている「多摩地区国立大学法人等における人事に関する協力について（多摩地区事務局長等懇談会申し合わせ）」に基づき、引き続き、電気通信大学との間で１名の人事交流を実施した。また、西東京地区との共同で初任者研修及び中堅職員研修を実施した。（年度計画 250 を参照）		
	【230-1】国立大学協会の諸活動に参画し、国立大学間との連携を図る。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 国立大学協会の経営支援委員会、東京地区支部会議、東京地区支部人事担当理事・事務局長会議等に出席し、連携を図った。また、国立大学協会東京支部事務系職員等人事委員会及び国立大学協会関東･甲信越地区支部事務系職員等人事委員会合同委員会において、事務系幹部職員の登用に関する報告・協議に参加した。		
	【230-2】西東京地区国立大学法人間の人事交流を実施する。		Ⅲ	西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議において、人事交流の具体的な実施方法等を取り決めている「多摩地区国立大学法人等における人事に関する協力について（多摩地区事務局長等懇談会申し合わせ）」に基づき、引き続き、電気通信大学との間で１名の人事交流を実施した。また、西東京地区との共同で初任者研修及び中堅職員研修を実施した。（年度計画 250 を参照）		

I　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化
②　教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	全学及び各教育研究組織の教育研究理念が十全に実現されるよう教育研究組織を整備する。同時に、教育研究の発展や社会的要請に応じて教育研究組織を迅速かつ効果的に見直し改革できるシステムを確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【231】学長のリーダーシップの下で全学的な立場から常に教育研究組織のあり方を見直し、必要に応じて改革案を提言する役員会直属の「教育改革・研究推進室」を置く。		Ⅳ		（平成20年度の実施状況概略） 経営戦略会議において、教育改革室及び研究推進室並びに大学院における議論を踏まえ、教育研究組織のあり方を検討し、2009（平成21）年4月に実施される大学院改組に向けて、学部・大学院教員組織の一元化を行うこととした。また、学長からの指示を受けて、経営戦略会議を中心に、留学生30万人計画への対応、国際基督教大学との大学間連携等について検討を行い、2009（平成21）年4月1日に発効する「東京外国語大学と国際基督教大学との教育・研究等の連携・協力に関する協定書」の調印を行った。		
	【231】経営戦略会議において、教育研究組織のあり方を検討し、必要に応じて改革案を策定する。		Ⅳ	（平成21年度の実施状況） 経営戦略会議において、将来構想部会、教育改革部会、研究推進部会、大学連携部会での議論を踏まえ、2009（平成21）年4月に設置した総合国際学研究科において、博士後期課程を従来の1専攻体制から2専攻体制に改組し、先行して実施した博士前期課程の 4 専攻体制から一貫した統一性を持つ教育体制を完成させるとともに、学部・大学院教員組織の一元化を行い、これを活かした新カリキュラムに基づく大学院教育を開始した。また、学長からの指示を受けて、経営戦略会議を中心に、2009（平成21）年4月に、大学院及び学部教育の充実に係る具体策を盛り込んだアクション・プラン2009を策定するとともに、文部科学大臣通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」等を踏まえ、本学の今後の教育研究組織の見直しのあり方についてさらなる検討を進めた。経営戦略会議において検討を進めてきた国際基督教大学との大学間連携等については、2009（平成21）年4月1日に「東京外国語大学と国際基督教大学との教育・研究等の連携・協力に関する協定書」を締結し、これに基づき、大学連携部会が中心となって、国際基督教大学との具体的な連携策についての検討を進め、新たに単位互換協定を結び、2010（平成22）年度から実施することとした。		
【232】それぞれの部局における教育研究組織を現場から見直し、教育改革・研究推進室に提言していく体制を整備する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 経営戦略会議において、教育改革室及び研究推進室並びに大学院における議論を踏まえ、教育研究組織のあり方を検討し、2009（平成21）年4月に実施される大学院改組に向けて、学部・大学院教員組織の一元化を行うこととした。また、大学院に設置した設立準備委員会が総合国際学研究科・総合国際学研究院の新たな教育研究体制について検討を行い、経営戦略会議がその基本方針を承認した。		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		
	【232】経営戦略会議においては、各部局の現場から教育研究組織の見直しを提言する。	Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 経営戦略会議において、教育改革室及び研究推進室並びに大学院における議論を踏まえ、教育研究組織のあり方を検討し、2009（平成21）年4月に大学院改組を実施するとともに、学部・大学院教員組織の一元化を行った。		
【233】学内教育研究活動を活性化するため、外国語学部、大学院、AA研、留日センターの教育研究上の連携を推進する。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） (1)AA研では35科目を開講し、兼担した。（中期計画86、106を参照） (2)AA研の12件の共同研究プロジェクトの共同研究員として17名の学部・大学院教員がその企画・推進に参画した。 (3)留日センターの教員は学部で9科目を、大学院で28科目を開講し、授業に協力した。（中期計画86、106を参照） (4)留日センターが大学院の日本語教育学専修コースに協力し、全学日本語プログラム及び1年コース予備教育の授業を大学院の日本語教育学専修コースの学生に見学させた。 (5)保健管理センターの教員1名が学部の専修専門科目の相関人間科学系の授業に協力した。 (6)総合情報コラボレーションセンターの所員2名が、前期週9コマのうち6コマの情報リテラシー授業を担当し、附属図書館の職員7名が図書館利用案内（4コマ）及び情報検索演習（16コマ）に協力した。 (7)部局の壁を超えた協力体制に基づき、学部、大学院、留日センターのカリキュラムの充実を図るとともに、2009（平成21）年度に予定されている学部・大学院教員組織の一元化に向けて、兼担体制の見直しを行い、協力体制の更なる充実を図ることとした。また、「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を通した学内部局間の連携体制を維持した。（中期計画174、175を参照） (8)研究推進室を中心に、学内各組織の特徴を活かし、相互の連携を視野に置いた研究を企画・立案し、2009（平成21）年度グローバルCOEプログラムに応募した。		
	【233-1】AA研の共同研究プロジェクトの企画・推進に、学部・大学院教員を加える。	Ⅲ	（平成21年度の実施状況） AA研の12件の共同研究プロジェクトの共同研究員として13名の学部・大学院教員がその企画・推進に参画した。		
	【233-2】留日センターの教員が学部、大学院の授業に協力する。	Ⅲ	留日センターの教員は学部で8科目を、大学院で26科目を開講し、授業に協力した。（中期計画86、106を参照）		
	【233-3】留日センターが大学院の日本語教育学専修コースに協力し、センターの教育プログラムの授業見学を大学院生に許可する。	Ⅲ	留日センターが大学院の日本語教育学専修コースに協力した。		
	【233-4】保健管理センターの教員が専修専門科目の	Ⅲ	保健管理センターの教員1名が学部の専修専門科目の相関人間科学系の授業に協力した。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
	授業に協力する。					
	【233-5】附属図書館と総合情報コラボレーションセンターが、学部の情報リテラシー教育の授業に協力する。		Ⅲ	総合情報コラボレーションセンターの所員2名が、前期週9コマの情報リテラシー授業に協力し、附属図書館の職員7名が図書館利用案内（4コマ）及び情報検索演習（16コマ）に協力した。		
	【233-6】学部、大学院、留日センターのカリキュラムの充実を図るために、兼担体制の整備など、部局の壁を越えた協力体制の充実を図る。「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を通して学内部局間の連携を維持する。		Ⅲ	部局の壁を超えた協力体制に基づき、学部、大学院、留日センターのカリキュラムの充実を図るとともに、2009（平成21）年4月から開始した学部・大学院教員組織の一元化を活用し、兼担体制の見直しを行い、協力体制の更なる充実を図った。また、「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を通した学内部局間の連携体制を維持した。（中期計画174、175を参照）		
	【233-7】経営戦略会議の下に置かれた研究推進部会において、学内各組織の特長を活かし、相互の連携を視野に置いた研究を企画・立案する。		Ⅳ	研究推進部会を中心に、学内各組織の特徴を活かし、相互の連携を視野に置いた研究を企画・立案し、現代インド研究センターを設置し、大学共同利用機関法人人間文化研究機構の「現代インド地域研究推進事業」を行うことを決定した。		
【234】学部においては、学生からの要望や教育研究上の観点から、講座、課程・系列及び履修コースのあり方について再検討を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） カリキュラム委員会が、2007（平成19）年度に引き続き、カリキュラムに関する学生の要望を受け付け、個々の要望について検討を加えた上で、次年度以降のカリキュラム編成の参考にした。		
	【234】学生の希望をカリキュラム編成に反映させるための制度を利用し、次年度以降のカリキュラム編成の参考にする。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） カリキュラム委員会が、2008（平成20）年度に引き続き、カリキュラムに関する学生の要望を受け付け、個々の要望について検討を加えた上で、次年度以降のカリキュラム編成の参考にした。		
【235】大学院においては、先端的専門研究者、高度教養人、実践的高度専門職業人の三類型の人材養成に見合った組織に再編整理する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 博士後期課程において、2009（平成21）年度より、現行の1専攻を、先端的専門研究者及び実践的高度専門職業人の人材養成のための言語文化専攻と国際社会専攻の2専攻体制へと改編することとした。		
	（年度計画なし）		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。		
【236】AA研においては、機動的かつ柔軟な研究組織の実現のため、現行の部門・センターを再編する。		Ⅳ		（平成20年度の実施状況概略） AA研においては、プロジェクト研究部の中に設置した複数の研究ユニットを通して、「総合人間学」、「言語科学ダイナミクス」、「心と身体の文化」等の機動的な研究プロジェクトを実施した。（年度計画142、167-1、169、170、219-2）		
	【236】AA研においては、プ		Ⅳ	（平成21年度の実施状況） 【AA研】		

	ロジェクト研究部の中に設置した複数の研究ユニットを通して、機動的な研究プロジェクトを実施する。			AA 研においては、プロジェクト研究部の中に設置した複数の研究ユニットを通して、「小規模コーパスデータ分析のためのツール開発」、「心身論」、「異文化交渉がつくる歴史認識」、「言語の構造的多様性と言語理論」等の機動的な研究プロジェクトを実施した。（年度計画 142、167-1、169、170、219-2）		
【237】留日センターにおいては、多様なプログラム及びプロジェクトに対応できる柔軟な教育研究体制を実現するため、組織の再編整備を行う。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 留日センターにおいては、2006（平成 18）年度に試行・検証した再編案に基づき、教育プログラム運営委員会設置及び教育プログラム担当者の割り振りによる体制を維持した。また、多様なプロジェクトに対応できるように、副センター長を責任者としたプロジェクト統括システムを引き続き維持し、プロジェクト間の調整を行った。		
	【237】留日センターにおいては、2007（平成 19）年度、2008（平成 20）年度で整備された教育研究体制を、継続して実施する。【留日センター】		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 留日センターにおいては、2007（平成 19）年度、2008（平成 20）年度で整備された教育研究体制を維持した。		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化
③　人事の適正化に関する目標

中期目標	世界的な教育研究拠点をめざす東京外国語大学にふさわしい能力を持つ教職員を採用する。採用にあたっては国籍、性別、思想信条等において差別をしない。また、柔軟な人事制度を構築し、任期制等による人事の流動化を図るとともに、年功序列型人事の弊害を除去して能力本位の昇任制度を構築する。また、教育研究のプログラムや人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【238】教員ならびに事務職員の人事評価システムを見直し整備する。特に教員の評価に関しては、部局長が中心となり、部局の性格に応じて設けられたそれぞれの評価基準に基づいて人事評価を行う。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 2006（平成 18）年度に策定した教員の人事評価システムの見直しを行い、新たな評価システムに基づく人事評価を行った。また、事務職員については、新たな人事評価システムを策定した。（年度計画239参照）		
	【238】人事評価システムに基づき人事評価を行う。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 2008（平成 20）年度に見直しを行った教員の人事評価システムに基づき人事評価を行った。また、事務職員については、2008（平成 20）年度に策定した新たな職員の人事評価システムに基づき人事評価を行った。（年度計画239参照）		
【239】適切な人事評価が人の配置、昇格、昇給、手当等に反映され、活力ある大学運営が展開されるようにする。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 2006（平成 18）年度に策定した教員の人事評価システムの見直しを行い、新たな評価システムによる評価結果に基づいて、勤務実績を反映した昇任、昇給及び手当の支給を行った。また、事務職員については、新たな人事評価システムを策定し、2008（平成20）年度勤務評価の反映を2009（平成21）年度中に行うこととした。		
	【239】活力ある大学運営を展開するために、人事評価結果を、昇格、昇給、手当等に反映させる。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 2008（平成 20）年度に見直しを行った教員の人事評価システムによる評価結果に基づいて、勤務実績を反映した昇任、昇給及び手当の支給を行った。また、事務職員については、新たな人事評価システムを策定し、新人事評価システムによる評価結果に基づいて、勤務評価を反映した昇任、昇給及び手当の支給を行った。		
【240】年功序列型人事の弊害の除去に努め、能力本位の昇進制度を構築する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		
	（年度計画なし）		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 年度計画【239】の『計画の進捗状況』参照。		
【241】教育研究のプログラムや人件費の管理を考慮に入れて中長期的な人事計画を策定する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 平成18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		
	（年度計画なし）		Ⅳ	（平成21年度の実施状況） 役員会、経営戦略会議を中心に、本学の教育研究の質を中長期的に確保していくという観点に立ちながら、本学が直面している人件費に関する諸課題の改善を図るため、また、「高齢者雇用安定法に対応した65歳までの雇用保障」を実現するため、		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				教員を対象に満63歳から満65歳の間の選択定年制を導入することとし、それを踏まえた中長期的な人事計画を策定した。また、主に外国語科目を担当する外国人教員の増員を可能とし、教育体制の充実を図るため、外国人教員の雇用形態の見直しを行い、「特定外国語主任教員・特定外国語教員」という形での外国人教員の特定有期雇用化を進めた。		
【242】採用人事に際しては公募を原則とする。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 2008（平成 20）年度は、学部・大学院教員組織の一元化に向けて、教員組織として2009（平成21）年度に発足する総合国際学研究院８名（言語文化部門言語研究系２名、言語文化部門文化研究系１名、国際社会部門地域研究系１名、国際社会部門国際研究系３名、先端研究部門１名）、世界言語社会教育センター2名（大学院教育改革支援部門２名：特定プロジェクト担当任期付き教員）、AA研１名（准教授）の採用人事を行った。採用人事は公募によって行ったが、特定プロジェクト推進のための任期付き教員人事に関しては、最も相応しい研究者を確実に採用するために推薦人事を行うこととし、プロジェクト関連教員の推薦を受けて、厳正な審査を行った。		
	【242】採用人事は公募によって行う。ただし、特定プロジェクト推進のための任期付き教員人事については、もっとも相応しい研究者を確実に採用するために推薦人事を行うことがありうる。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 2009（平成21）年度は、総合国際学研究院６名（言語文化部門言語研究系５名、国際社会部門国際研究系 １名）、世界言語社会教育センター1名（大学院教育改革支援部門１名：特定プロジェクト担当任期付き教員）、AA研２名（助教）、留日センター1名の採用人事を行った。採用人事は公募によって行ったが、特定プロジェクト推進のための任期付き教員人事に関しては、最も相応しい研究者を確実に採用するために推薦人事を行うこととし、プロジェクト関連教員の推薦を受けて、厳正な審査を行った。		
【243】教育研究の必要性に応じて、連携・出向などを通じた人事の流動化を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） AA 研においては、フェローの名称のもと、人事の流動化のために設けた国内客員研究員制度（任期１年以内、更新可）を利用して、海外からの研究者２名、国内の他研究機関の研究者１名、定年退職後の指導的な研究者２名、若手研究者２名が共同研究を行った。また、PDレベルの若手研究者養成のための制度として2008（平成20）年度から新たに発足させたジュニア・フェロー制度により、PDレベルの若手研究者２名を受け入れた。学部においては、外務省との覚書に基づき、地域・国際講座の教員１名を在外公館へ外務省職員（大使館公使）として出向させ、外務省職員（大使館公使）１名を地域・国際講座の教員として受け入れた。（年度計画152を参照）		
	【243】連携・出向などを通じて人事の流動化を引き続き推進する。		Ⅳ	（平成21年度の実施状況） AA研においては、フェローの名称のもと、人事の流動化のために設けた国内客員研究員制度（任期１年以内、更新可）を利用して、海外からの研究者８名、国内の他研究機関の研究者２名、定年退職後の指導的な研究者３名、若手研究者２名が共同研究を行った。また、PDレベルの若手研究者養成のための制度として2008（平成20）年度から新たに発足させたジュニア・フェロー制度を活用し、PDレベルの若手研究者16名を受け入れた。学部においては、外務省との覚書に基づき、引き続き、地域・国際講座の教員１名を在外公館へ外務省職員（大使館公使）として出向させ、外務省職員（大使館公使）１名を地域・国際講座の教員として受け入れた。		

中期計画	年度計画	進捗状況	実施状況	判断理由（計画の実施状況等）		
				（年度計画152を参照）		
【244】現行の任期付きポストのあり方を見直し整備するとともに、職務の内容に応じて新たな任期制ポストを創設する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） (1) 新たに創設された特定有期雇用職員制度を利用し、2009（平成21）年4月より、グローバルCOEプログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」のために特定研究員3名を、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」と「国際基準に基づく先端的言語教育者養成」のために、特定研究員2名を採用することとした。 (2)AA研においては、任期付き助教のためのテニュア・トラック制度を導入し、2009（平成21）年度より、助教として在籍する教員及び助教として新規に採用する教員の両者を、この制度の対象とすることとした。		
	（年度計画なし）		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 2008（平成20）年度に創設された特定有期雇用職員制度を利用し、2009（平成21）年4月より、グローバルCOEプログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」のために特定研究員3名を、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」と「国際基準に基づく先端的言語教育者養成」のために、特定研究員2名を採用した。 また、主に外国語科目を担当する外国人教員の増員を可能とし、教育体制の一層の充実を図るため、外国人教員の雇用形態の見直しを行い、「特定外国語主任教員・特定外国語教員」という形での外国人教員の特定有期雇用化を進めた。		
【245】教員採用にあたっては、国籍、性別による差別を行わない。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 採用計画のあった学部、大学院、AA研、留日センターにおいて、採用人事の公募に際して国籍や性別による制限を設定しなかった。		
	【245】教員採用にあたっては、国籍、性別による差別を行わない。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 【学部／大学院／ＡＡ研／留日センター】 採用計画のあった学部、大学院、AA研、留日センターにおいて、採用人事の公募に際して国籍や性別による制限を設定しなかった。		
【246】外国人・女性教員については今後も積極的な採用に努める。		Ⅳ		（平成20年度の実施状況概略） 既に多くの外国人・女性教員を採用している（全教員251名のうち外国人教員33名、女性教員79名）が、2008（平成20）年度に行われた教員採用人事では、男性教員6名、女性教員8名を採用した。また、学部の26専攻語すべてに1名の外国人教員が配置されている。		
	【246】外国人・女性教員については今後も積極的な採用に努める。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 既に多くの外国人・女性教員を採用している（全教員245名のうち外国人教員34名、女性教員78名）が、2009（平成21）年度に行われた教員採用人事では、男性教員5名、女性教員3名を採用した。また、学部の26専攻語すべてに1名の外国人教員が配置されている。 2009（平成21）年4月から、新たに教育国際化推進・男女共同参画推進担当の学長特別補佐を置き、男女共同参画推進計画の具体案について検討を開始するとともに、経営戦略会議の下に、新たに男女共同参画推進部会を設置することとした。		
【247】性別にかかわらず能力に応じて職員を採用する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 2008（平成20）年度の職員採用者は、性別に関わらず高度の専門性（外国語運用能力、司書）を重視し、女性2名、男性5名であった。（中期計画248を参照）		
				（平成21年度の実施状況）		

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	計画の進捗状況		
	【247】性別に関わらず能力に応じて事務職員を採用する。		Ⅲ	2009（平成 21）年度の常勤の職員採用者は、性別に関わらず高度の専門性（外国語運用能力）を重視し、男性１名であった。2008（平成 20）年４月１日に創設した特定有期雇用職員制度に基づき、性別に関わらず高度の専門性（外国語運用能力、会計、広報、情報、教育評価、キャリアカウンセラー等）を重視し、女性９名、男性４名を採用した。（中期計画 248 を参照）2009（平成 21）年４月から、新たに教育国際化推進・男女共同参画推進担当の学長特別補佐を置き、男女共同参画推進計画の具体案について検討を開始するとともに、経営戦略会議の下に、新たに男女共同参画推進部会を設置することとした。		
【248】共通試験による人事採用の他に、高度の専門性（たとえば労務管理、財務処理、学生支援、語学力など）を有する職員を採用する方策を講じる。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 2007（平成 19）年度に引き続き、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の合格者の中から、高度の専門性（外国語運用能力、司書）を有する職員の採用に重点を置き、７名を採用した。また、2008（平成 20）年４月１日に創設した特定有期雇用職員制度により、高度の専門性（外国語運用能力、会計、広報、情報、教育評価、キャリアカウンセラー等）を有する職員を 18 名採用した。		
	（年度計画なし）		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 2008（平成 20）年度に引き続き、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の合格者の中から、高度の専門性（外国語運用能力）を有する職員の採用に重点を置き、１名を採用した。2008（平成 20）年４月１日に創設した特定有期雇用職員制度に基づき、高度の専門性（外国語運用能力、会計、広報、情報、教育評価、キャリアカウンセラー等）を有する職員を 13 名採用した。（中期計画 248 を参照）		
【249】国立大学法人の職員として専門性を高めるため、また本学独自の業務運営にとって必要な知識、事務処理能力を身につけるために研修の充実を図る。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 年度計画【225】の『計画の進捗状況』参照。		
	【249】事務局が研修計画を立て、職員の資質・能力の向上を図るため、実地研修等を実施する。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 年度計画【225】の『計画の進捗状況』参照。		
【250】業務の一時的補完のため、また本学の業務運営を幅広い観点から眺められるようになるため、さらには他大学の優れた点などを学習し本学の業務運営に生かせるようになるため、他大学との間で計画的に人事交流を行う。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 2005（平成 17）年度西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議の申し合せに基づき、電気通信大学との間で１名の人事交流を引き続き実施した。また、現行の国際基督教大学との教育・研究交流協定の大幅な見直しを行い、同大学との大学間連携の積極的な拡充を図るため、2009（平成 21）年４月１日に発効する「東京外国語大学と国際基督教大学との教育・研究等の連携・協力に関する協定書」の調印を行い、2009（平成 21）年度以降、人事交流の可能性について検討を開始することとした。（年度計画 230-2 を参照）		
	【250】西東京地区国立大学法人間の人事交流を実施する。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 年度計画【230-2】の『計画の進捗状況』参照。		
【251】中長期的な大学運営の観点に立って人員（人件費）管理計画を検討する。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 平成 18 年度に実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし。		
	（年度計画なし）		Ⅳ	（平成 21 年度の実施状況） 役員会、経営戦略会議を中心に、本学の教育研究の質を中長期的に確保していくと		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				いう観点に立ちながら、本学が直面している人件費に関する諸課題の改善を図るため、また、「高齢者雇用安定法に対応した 65 歳までの雇用保障」を実現するため、教員を対象に満 63 歳から満 65 歳の間の選択定年制を導入することとし、それを踏まえた中長期的な人事計画を策定した。また、主に外国語科目を担当する外国人教員の増員を可能とし、教育体制の充実を図るため、外国人教員の雇用形態の見直しを行い、「特定外国語主任教員・特定外国語教員」という形での外国人教員の特定有期雇用化を進めた。		
【252】事務職員のみならず教員に関しても、人材の有効利用、優秀な人材の確保などを考慮して定年制に関わる種々の制度を検討する。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 平成 18 年度に実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし。		
	（年度計画なし）		Ⅳ	（平成 21 年度の実施状況） 役員会、経営戦略会議を中心に、本学の教育研究の質を中長期的に確保していくという観点に立ちながら、本学が直面している人件費に関する諸課題の改善を図るため、また、「高齢者雇用安定法に対応した 65 歳までの雇用保障」を実現するため、教員を対象に満 63 歳から満 65 歳の間の選択定年制を導入することとし、それを踏まえた中長期的な人事計画を策定した。また、主に外国語科目を担当する外国人教員の増員を可能とし、教育体制の充実を図るため、外国人教員の雇用形態の見直しを行い、「特定外国語主任教員・特定外国語教員」という形での外国人教員の特定有期雇用化を進めた。		
【253】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4%の人件費の削減を図る。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 2006（平成 18）年度に策定した総人件費改革の実行計画に係る人員削減計画に基づき、概ね 1%の人件費の削減を図った。		
	【253】総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね 1%の人件費の削減を図る。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 2006（平成 18）年度に策定した総人件費改革の実行計画に係る人員削減計画に基づき、概ね 1%の人件費の削減を図った。		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化
　④　事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	大学の運営に必要な業務を十全に遂行できるとともに、大学の方針に機動的に対応できるよう、事務処理内容を見直し、効率化とコストの低減を目指すとともに事務の重点化を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【254】大学の戦略に即した事務体制の重点化を図る。		Ⅳ		（平成 20 年度の実施状況概略） 大学の戦略に即した事務体制の重点化を図るために、2008（平成 20）年 4 月 1 日付けで、スタッフ制部長職の新設、プロジェクト支援事務室及び障害者雇用推進室の設置を行うとともに、外部の専門的能力を有する人材の活用を推進するための特定有期雇用職員制度を創設し、高度の専門性（外国語運用能力、会計、広報、情報、教育評価、キャリアカウンセラー等）を有する 18 名の特定有期雇用職員を採用した。また、2009（平成 21）年度に予定されている学部・大学院教員組織の一元化に向けて、学部・大学院業務の円滑化を図るために、2008（平成 20）年 7 月 1 日に学部・大学院事務室を設置した。なお、2009（平成 21）年 4 月 1 日より、大学の組織及び運営に係る企画ならびに連絡調整機能の強化のため、総務課と企画広報課を総務企画課とし、その下に学部・大学院事務室を研究院事務室として再配置するとともに、人事戦略の強化と労働環境の更なる改善のため、人事労務室を新たに設置することとした。		
	【254】大学の戦略に即した支援体制の強化を図る。		Ⅳ	（平成 21 年度の実施状況） 2008（平成 20）年 4 月 1 日に創設した特定有期雇用職員制度に基づき、高度の専門性（外国語運用能力、会計、広報、情報、教育評価、キャリアカウンセラー等）を有する職員を 13 名採用した。また、2009（平成 21）年 4 月 1 日より、一部事務組織の改編を行い、大学の組織及び運営に係る企画ならびに連絡調整機能の強化のため、総務課に企画広報課を統合し、新たに総務企画課を設置するとともに、その下に、学部・大学院教員組織の一元化にあわせて、学部・大学院事務室を研究院事務室として再配置した。また、人事労務室を新たに設置するとともに、学術情報基盤構想の推進のため、情報図書館課を学術情報課に改編した。		
【255】大学の戦略に即した組織横断的な連携を持つ事務体制を作る。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 平成 19 年度に実施済みのため、平成 20 年度は年度計画なし。		
	（年度計画なし）		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 実施済み。		
【256】各種事務の電算化などにより効率的（簡素で迅速）な事務処理体制を確立す		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 2007（平成 19）年度から 3 か年の事務情報化推進計画に基づき、グループウェアを活用した効率的な情報共有、文書管理システムの正式運用、閲覧文書電子		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
る。				化の試行を開始し、2007（平成 19）年度に導入した新システムの整備を推進した。		
	【256】事務情報化推進計画に基づき、事務情報システムによる事務処理体制を整備する。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 2007（平成 19）年度から 3 か年の事務情報化推進計画に基づき、グループウェア及び文書管理システムを活用した効率的な情報共有、事務局全体での統一的な電子文書作成・操作ソフトウェアの利用等により、2007（平成 19）年度に導入した新システムの整備を推進した。		
【257】大学運営に必要な業務を精査し、事務処理内容を見直す。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 業務の合理化・効率化を図るため、これまでの事務改善アンケート結果に基づき行った旅費区分及び謝金単価の見直しに伴い、国立大学法人東京外国語大学旅費要項の改定等を行うとともに、手続書類の様式変更及び会計業務手続き等に係るＱ＆Ａの作成を行い、ホームページ上に掲載した。また、2007（平成 19）年度に導入した文書管理システムの正式運用を開始するとともに、閲覧文書電子化の試行を行った。さらに、授業評価アンケートのオンライン化に係る検討を開始した。		
	【257】大学運営に必要な業務を精査し、事務処理内容を見直す。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 業務の合理化・効率化を図るため、授業評価アンケートシステムのオンライン化を行うとともに、新型インフルエンザに対する危機管理に関する対応策として、オンライン化した授業評価アンケートシステムを利用して、インフルエンザに罹患した学生が web 上で罹患状況を届出可能な体制を整備し、罹患者状況の即時把握を行うとともに、罹患拡大の防止を図った。グループウェア及び文書管理システムを活用した効率的な情報共有、事務局全体での統一的な電子文書作成・操作ソフトウェアの利用等により、2007（平成 19）年度に導入した事務情報化新システムの整備を推進した。図書購入の円滑化を図るため、「図書発注申込書」の様式変更を行った。派遣管理に関わる業務負担の軽減や時間・コストの削減を視野に入れ、全ての取引派遣会社の情報を一元管理できる派遣管理システムの導入について検討を開始した。		
【258】事務情報化に係るシステム開発・運用及び研修等に関し、地区大学等との連携・協同処理の可能性を検討する。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） (1)2008（平成 20）年度に「関東 A 地区国立大学法人等情報化推進協議会」が実施した、今後のシステム導入・移行及び運用上の問題解決を目的する地区構成校における運用システムの実態調査に基づき、構成校との情報交換を行った。また、同協議会において、地区構成校における新しい情報化の試み等の検討を行い、地区大学等との連携を図った。 (2)2006（平成 18）年度に開始した、電気通信大学と事務職員を対象とした PC 研修の共同開催について、その範囲を西東京地区へと広げた。本学において実施した PC 研修へは 6 機関 12 名の参加があった。		
	【258-1】「関東 A 地区国立大学法人等情報化推進協議会」において、引き続き地区大学等との連携を図る。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 「関東 A 地区国立大学法人等情報化推進協議会」において、各大学が独自に行っている情報化に関する取組について情報交換を行った。また、「国立大学法人等情報化推進協議会」に代わって、2010（平成 22）年度より新たに発足する「国立大学法人等情報化連絡協議会」の東京地区連絡協議会に引き続き参加することとした。		
	【258-2】近隣大学との間で、		Ⅲ	2008（平成 20）年度に対象範囲を西東京地区へと広げ新たに開始した PC 研修に		

	共同の研修を実施する。			ついて、本学において実施したPC研修へは9機関18名の参加があった。		
【259】費用対効果を常に念頭に置き、外部委託を検討する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 2007（平成 19）年度に検討を開始した給与業務に関する外部委託について、移行に伴う諸問題の洗い出し及び移行に向けた検討を行った。（年度計画264、265、280を参照）		
	【259】各種業務内容を分析し、費用対効果を前提としつつ外部委託について検討し、可能なものから実施する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 各種業務内容を分析し、費用対効果を前提としつつ外部委託について検討した結果、2009（平成 21）年度は、新たに駐輪場の整理業務のアウトソーシングを開始した。なお、2007（平成 19）年度に検討を開始した給与業務に関する外部委託について、引き続き試験運用を行い、実用的な外部委託として移行可能なものか検証を行った。その結果、度重なる給与改正への対応等、必ずしも業務の効率化に結びつかないことが判明し、単純な業務委託には馴染まないとの結論に達した。（年度計画264、265、280を参照）		

（1） 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1．特記事項

【平成 16～20 事業年度】

法人化に伴い、国立大学法人法に基づく運営組織が設置されただけではなく、**本学独自の運営体制**として、**学長特別補佐制度**の創設、**室**の設置、**経営戦略会議**の設置など、学長のリーダーシップの下に機動的、効果的な大学運営を実現するためのシステムを構築するとともに、必要に応じて見直しを行った。

また、学外有識者の積極的な登用を図り、国際的な視野を有する人材を経営協議会委員、学外理事として登用した。

新たに、百周年記念基金や国際教育支援基金をもとに**本学独自の各種学生支援策**を講じた。

【平成 21 事業年度】

大学院地域文化研究科を改組し、2009（平成 21）年 4 月から、新たに**大学院総合国際学研究科を設置**し、**学部・大学院教員組織の一元化**を行ったことにともない、学部・大学院事務室を研究院事務室として再配置し、総務課と企画広報課を統合した総務企画課の下に設置した。また、人事労務室を新たに設置するとともに、**学術情報基盤構想の推進**のため、情報図書館課を学術情報課に改編した。

2．共通事項に係る取り組み状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】

役員会機能強化のための本学独自の運営体制として、特定の任務にあたる**学長特別補佐制度**を創設した。役員会の円滑な運営を支援する組織として、従来の財政企画室・人事企画室・大学運営会議及び将来構想会議を統合して**経営戦略会議**を設置し、2007（平成 19）年度から、本学の中・長期的視点に立った**「アクション・プラン 2007」**を立ち上げ、隔年毎に見直しを行った。

また、本学の教育研究の個性と資源を基盤としつつ、戦略性及び機動性を持った国際的な活動を推進するために、**国際学術戦略本部**を設置した。

【平成 21 事業年度】

執行部機能の強化を図るために、2009（平成 21）年 4 月から、理事の職務と副学長の職務を明確に分離するとともに、新たに、**教育国際化推進等担当**の学長特別補佐を設置し、男女共同参画の具体案についての検討を開始した。

また、**学部・大学院教員組織の一元化**により、研究院長（兼研究科長）と副研究院長（兼副研究科長）2 名による総合国際学研究院の執行部体制を構築するとともに、研究院執行部に、学部長、副学部長 2 名を加えた**研究院企画運営会議**を学部・大学院の研究、予算、組織編成等の企画･立案を行う組織として位置づけた。

経営戦略会議を中心に、文部科学大臣通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」等を踏まえ、本学の今後の**教育研究組織の見直し**について検討を進めた。

○法人としての総合的な観点から、戦略的・効果的な資源配分が行われているか

【平成 16～20 事業年度】

学長裁量経費により、教育研究戦略ならびに経営戦略に基づく重点事業、教育研究活動に**重点的経費配分**を行い、大きな成果を得た。また、大学全体として科学研究費の採択の向上を図るために、「科学研究費補助金プロジェクト支援研究費取り扱いについて」を定め、**戦略的な資源配分**を行った。

【平成 21 事業年度】

本学が直面している人件費に関する諸課題の改善を図り、「高齢者雇用安定法に対応した 65 歳までの雇用保障」を実現するため、教員を対象に満 63 歳から満 65 歳の間の選択定年制を導入することとし、それを踏まえた**中・長期的な人事計画を策定**した。また、言語教育の強化のために、外国人教員の雇用形態の見直しを行い、**「特定外国語主任教員・特定外国語教員」**という形での新たな雇用形態を導入した。

また、学長裁量経費により、教育研究戦略ならびに経営戦略に基づく重点事業、教育研究活動に重点的経費配分を行った。

○業務運営の効率化を図っているか。

【平成 16～20 事業年度】

大学戦略に即した事務体制の効率化を図るため、新たに、**プロジェクト支援事務室**、**障害者雇用推進室**、**学部・大学院事務室**を設置するとともに、総務課と企画広報課を総務企画課とした。また、**学部・大学院教員組織の一元化**に伴い、2009（平成 21）年度より、学部及び大学院でそれぞれ別個に設置されていた委員会を学部・大学院共通の委員会に一本化する方向で検討を行い、**委員会業務の効率化**を図ることとした。業務内容の見直し、業務運営の合理化のために、グループウェア及び文書管理システムを活用した効率的な情報共有、事務局全体での統一的な電子文書作成・操作ソフトウェアの利用を行うとともに、事務職員を対象とした**事務改善アンケート**を実施し、その結果に基づき旅費の日当･宿泊料の支給区分の簡素化及び謝金単価の統一化を行った。また、図書館における夜間窓口業務の外部委託を開始するとともに、給与業務に関する外部委託についても検討を進めた。

【平成 21 事業年度】
留学支援体制を強化するために、2008（平成 20）年度に設置した**留学支援室**を中心に、留学支援コーディネーターおよび留学相談員を配置し、**海外留学相談体制の充実を図っ**た。また、大学設置基準の改正に対応し、経営戦略会議の下に**「キャリア企画部会」**を設置するとともに、事務局に**「キャリア支援室」**を新設するなどの支援体制を整備・構築することとし、**就職アドバイザー**の総括担当として、特定専門員１名を配置することとした。
また、業務の合理化・効率化を図るため、**授業評価アンケートシステムのオンライン化**を行うとともに、2007（平成 19）年度に導入した事務情報化新システムの整備を推進した。派遣管理に関わる業務負担の軽減や時間・コストの削減を視野に入れ、全ての取引派遣会社の情報を一元管理できる**派遣管理システムの導入**について検討を開始した。費用対効果を前提としつつ外部委託について検討した結果、新たに学内環境整備の一環として、駐輪場の整理業務のアウトソーシングを開始した。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。
【平成 16～20 事業年度】
2008（平成 20）年５月１日現在における、学士課程の収容数は、3,769 人（収容定員 3,040 人）で、定員充足率は、124%、修士課程の収容数は、334 人（収容定員 296 人）で、定員充足率は、113%、博士課程の収容数は、196 人（収容定員 120 人）で、定員充足率は、163%であり、それぞれ 90%以上を充足させている。

【平成 21 事業年度】
2009（平成 21）年５月１日現在における、学士課程の収容数は、3,752 人（収容定員 3,040 人）で、定員充足率は、123.4%、修士課程の収容数は、161 人（収容定員 148 人）で、定員充足率は、108.7%、博士課程の収容数は、50 人（収容定員 40 人）で、定員充足率は、125.0%であり、それぞれ 90%以上を充足させている。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。
【平成 16～20 事業年度】
国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、学外理事及び経営協議会学外委員とした。また、経営協議会における審議結果を大学運営へ積極的に活用した。同窓会（東京外語会）を通して社会の第一線で活躍する**卒業生からの各種提言**を、募金活動、卒業生ネットワークの構築等、各種取組に活かした。

【平成 21 事業年度】
2008（平成 21）年度に引き続き、国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、学外理事及び経営協議会学外委員とした。経営協議会における審議結果を大学運営へ積極的に活用するとともに、ホームページを通じて、議事要旨等の情報を公開した。また、学生支援プログラム**「e-アラムナイ協働による学生留学支援」**の立ち上げに際し、同窓会（東京外語会）を通して社会の第一線で活躍する卒業生からの様々な形での協力を得た。

○監査機能の充実が図られているか。
【平成 16～20 事業年度】
監査機能の充実を図るために、事務局内に**内部監査室**を設置するとともに、内部監査規程及び実施基準を整備し、会計監査部門と業務監査部門の役割の明確化等、内部監査機能の充実・強化を図った。また、内部監査室員と監事による**監査連絡協議会**を設置し、相互の連携・補完等を図ることにより、内部監査機能の充実を図るとともに、監査連絡協議会での指摘を学内における各種取組に積極的に活かした。

【平成 21 事業年度】
内部監査計画書に基づき、内部監査室の会計監査部門と業務監査部門において、書面・実施調査を行った。また、2008（平成 20）年度に引き続き、内部監査室員と監事による監査連絡協議会を開催し、相互の連携・補完等を図ることにより、**内部監査機能の充実**を図るとともに、監査連絡協議会での指摘を学内における各種取組に積極的に活かした。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。
【平成 16～20 事業年度】
①女性用と男性用の独立した**休憩室**を事務局棟内に設置、②育児と仕事の両立を図れるよう、部分休業取得期間を「3 歳まで」から「小学校就学前まで」に**就業規則及び育児休業規程の改正・運用の開始**を行う、③ハラスメント防止委員会等が中心となり、**ハラスメントに関するアンケート調査**を、学生、教職員等の本学構成員全員に対して実施し、調査報告書を作成してハラスメント防止に努める等、男女共同参画が可能となるような学内環境の整備を図った。

【平成 21 事業年度】
2009（平成 21）年 4 月から、新たに教育国際化推進・男女共同参画推進担当の学長特別補佐を置き、男女共同参画推進計画の具体案について検討を開始するとともに、経営戦略会議の下に、新たに**男女共同参画推進部会**を設置することとした。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。
【平成 16～20 事業年度】
大学院地域文化研究科博士前期課程について、言語研究と地域研究に地域を越える観点をもち、学問分野の連携にしっかり結びついた脱地域的な新たな展開を生み出すために、地域別に編成された**７専攻体制を改組**し、学問分野別の編成を軸とした教育体制の再構成を行い、言語文化と地域・国際社会とを対象にした 2 系列の専門学問分野に区分した上で、言語文化専攻、言語応用専攻、地域・国際専攻、国際協力専攻の**４専攻を設置**し、各系列にそれぞれ専門教育者・高度教養人養成と高度職業人養成という目的別の編成を行った。

【平成 21 事業年度】
(1)総合国際学研究科の設置：大学院地域文化研究科を改組し、2009（平成 21）年 4 月から、新たに**大学院総合国際学研究科を設置**し、博士後期課程においては、言語文化を対象とする言語文化専攻と地域・国際社会を対象とする国際社会専攻の 2 専攻を置き、**前期・後期を通じて一貫した教育体制**を完成させた。
(2)世界言語社会教育センター：2009（平成 21）年 4 月に、世界の言語、文化及び社会に関する教育の実施について、必要な教育支援を行い、学部等が行う教育の充実及び発展に寄与することを目的とした、世界言語社会教育センターを、新たに設置した。
(3)国際日本研究センター：2009（平成 21）年 4 月に、日本語教育の方法及びこれを支える日本文化･社会全般に関する教育研究を推進するとともに、学内連携体制を構築し、かつ、学外諸機関との連携・協力を推進することを目的とした、国際日本研究センターを、新たに設置した。
(4)アジア・アフリカ言語文化研究所の拠点認定：アジア・アフリカ言語文化研究所は、**共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」**として、2010（平成 22）年度から 6 年間の認定を受け、拠点事業実施のための体制の整備を行った。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。
【平成 16～20 事業年度】
大学全体として科学研究費の採択の向上を図るために、**「科学研究費補助金プロジェクト支援研究費取り扱いについて」**(2006（平成 18）年 6 月 6 日学長裁定）を定め、戦略的な資源配分を行った結果、大学全体として**科学研究費の採択率が向上**した。また、アジア・アフリカ言語文化研究所については、「共同利用・共同研究拠点」化の動向に注視し､所外委員のみで構成されるAA研運営諮問委員会の意見を踏まえつつ、AA 研の研究・運営のあり方の現状評価及び今後の方針についての検討を行った。

【平成 21 事業年度】
学長室の下に設置した研究推進室の戦略的機能を強化するため、その位置づけの見直しを行い、2009（平成 21）年 4 月から、**研究推進部会**として、経営戦略部会の専門部会に位置づけるとともに、経営戦略会議の下に、全学的な立場から、学術研究推進も含めた本学の将来構想について検討するために、**将来構想部会**を新たに設置した。2009（平成 21）年 4 月に**大学院総合国際学研究科が設置**されたことに伴い、研究科と学部を研究組織から切り離し、教員を研究組織である**大学院総合国際学研究院**に所属させた。アジア・アフリカ言語文化研究所は、**共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」**として、2010（平成 22）年度から 6 年間の認定を受け、戦略的な学術研究活動推進に向けて研究体制の整備を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
【平成 16～20 事業年度】
各年度評価結果の指摘事項について、点検・評価室において分析と改善の方針を策定の上、①**監査機能の実質化**に向け、点検・評価室長などによる「年度計画の進捗状況に関するヒアリング」を実施、②運営費交付金の効率化係数、総人件費抑制政策、人件費及び物件費等の見込みを考慮した**中期財政計画の策定**､③各部局の特性に応じた評価システムを策定し、人事評価を行い、評価結果に基づいて、**勤務実績を反映した昇任及び昇給**を実施､④総人件費改革の実行計画を踏まえ、教育研究の質の確保に配慮しつつ、毎年**概ね１%の人件費削減**等の取組を実施した。

【平成 21 事業年度】
総人件費改革の実行計画を踏まえ、教育研究の質の確保に配慮しつつ、毎年**概ね１%の人件費削減**を行った。

項目別の状況

I　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務内容の改善
①　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金の積極的な獲得をめざす。また、自己収入の増加を図るために事業計画の実施を検討する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【260】知的財産戦略室が中核となり、外部資金（競争的資金／受託研究・民間との共同研究／奨学寄付金）獲得のために、情報収集や、外部資金の助成対象と教員の専門分野とのマッチングなど、申請を支援する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） (1)知的財産・産学官連携室と研究推進室が協力して学内シーズの発掘を行い、研究成果の活用を図った結果、松下電器との共同研究「取扱説明書日本語文書の定量的解析に関する研究」、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度による「次世代インターフェースとしての多言語コンシェルジェの研究開発」を引き続き実施した。(年度計画263を参照) (2)知的財産・産学官連携室が、本学同窓会員を介した本学教員と企業との産学連携案件について仲介機能を果たした結果、トヨタ財団の助成1件、サントリー文化財団の助成1件、財団法人具進会の助成1件を受け入れた。		
	【260-1】経営戦略会議の下に置かれた知的財産・産学官連携推進部会と研究推進部会が協力して、学内シーズの発掘を行う。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 知的財産・産学官連携推進部会と研究推進部会が協力して学内シーズの発掘を行い、研究成果の活用を図った結果、松下電器との共同研究「取扱説明書日本語文書の定量的解析に関する研究」、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度による「次世代インターフェースとしての多言語コンシェルジェの研究開発」を引き続き実施した。		
	【260-2】経営戦略会議の下に置かれた知的財産・産学官連携推進部会が、助成情報と教員とのマッチング機能を果たす。		Ⅲ	知的財産・産学官連携室が、本学教員と企業との産学連携案件について仲介機能を果たした結果、平和中島財団の助成1件を受け入れた。		
【261】競争的資金への応募を活性化するために、間接経費の配分・使途を工夫しインセンティブを高める。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） (1)競争的資金への応募状況に応じ、研究費（間接経費の配分を含む）の配分に反映させる仕組みの改善を各部局で図った。学部・大学院においては、部局に配分される間接経費のうち、直接経費が100万円未満のプロジェクト推進チームに還元される割合を引き続き55%とし、研究のインセンティブを高めた。(年度計画157-1を参照) (2)科学研究費補助金申請課題のうち、不採択になったものの、高い評価を得、さらに研究を進めることにより次年度採択可能性の見込めるものについて、「科学		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				研究費補助金プロジェクト支援研究費」により支援した。 (3)留日センターにおいては、科研費応募へのインセンティブを高めるために、間接経費の3分の1を研究者に配分した。		
	【261-1】競争的資金への応募状況を研究費（間接経費の配分を含む）の配分に反映させる。具体的には、間接経費の一部を各部局に配分し、研究のインセンティブを高める。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 2008（平成20）年度に引き続き、各部局において競争的資金への応募状況に応じ、研究費（間接経費の配分を含む）の配分を行った。学部・大学院においては、部局に配分される間接経費のうち、直接経費が100万円未満のプロジェクト推進チームに還元される割合を引き続き55%とし、研究のインセンティブを高めた。AA研においても、2008（平成20）年度に引き続き、間接経費の一部を当該所員に配分し、所員の研究のインセンティブを高めた。		
	【261-2】科学研究費補助金申請課題のうち、不採択になったものの､高い評価を得、さらに研究を進めることにより次年度採択可能性の見込めるものについて、「科学研究費補助金プロジェクト支援研究費」により支援する。		Ⅲ	科学研究費補助金申請課題のうち、不採択になったものの、高い評価を得、さらに研究を進めることにより次年度採択可能性の見込めるもの4件について、「科学研究費補助金プロジェクト支援研究費」により支援した。		
	【261-3】留日センターにおいては、間接経費の3分の1を研究者に配分し、インセンティブを高める。		Ⅲ	留日センターにおいては、科研費応募へのインセンティブを高めるために、間接経費の3分の1を研究者に配分した。		
【262】外部資金による研究を活発にするために全学の共用スペースの提供や研究支援体制の整備を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 外部資金による研究支援のため、新たに設置したプロジェクト支援事務室を中心として、引き続き共用スペースの確保に努めた。①地球社会先端教育研究センターに研究講義棟401号室を使用に供した。②特別教育研究経費「急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築」にアジア・アフリカ言語文化研究所7階の言語ダイナミクス科学研究プロジェクト室を使用に供した。③質の高い大学教育推進プログラム「グローバル戦略としての日本語e-ラーニング」「世界的基準となる日本語スタンダーズの構築」にそれぞれ留学生日本語教育センター4階の居室を使用に供した。異文化交流施設（仮称）については、工事契約を締結して工事を開始し、約600㎡のプロジェクト・スペースを確保することとした。(年度計画159を参照)		
	【262】外部資金による研究支援のために、引き続き共用スペースの確保に努める。また、異文化交流施設にプロジェクト・スペースを確保する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 特別教育研究経費『「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成－日本語教育研究の基盤的整備－』に研究講義棟554号室を使用に供し、大学教育・学生支援推進事業【テーマＡ】大学教育推進プログラム「英語学習支援・評価システム連環プログラム」に研究講義棟304号室を使用に供し、組織的な大学院教育改革プログラム「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」に研究講義棟406号室を使用に供し、世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索」に研究講義棟522号室を使用に供し、施設		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
				の有効活用を図った。また、平成22年1月に竣工したアゴラ・グローバル（異文化交流施設）の2階と3階にプロジェクト・スペースを設け、そのスペース内に平成21(2009)年4月に新たに設置した国際日本研究センターを置くとともに、それ以外のプロジェクト・スペースについては、学内の各種プロジェクト担当者の意見を聴取した上で、戦略的に配分することとした。（年度計画159を参照）		
【263】本学の教育研究の特色を生かした事業計画を検討し、可能なものから実施する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 知的財産・産学官連携室が中心となって、本学の教育研究の特色を生かした2件の事業計画（松下電器との共同研究「取扱説明書日本語文書の定量的解析に関する研究」、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度による「次世代インターフェースとしての多言語コンシェルジェの研究開発」）を引き続き実施した。なお、本学の教育研究の特色を生かした事業計画として、2006（平成18）年9月に設立し、3月末に募金活動を終了した「国際教育支援基金」に、目標額2億円を上回る2億1千7百万円が集まった。この基金をもとに、2009（平成21）年度より、留学生及び海外に留学する日本人学生に対する奨学制度を充実させることとした。（年度計画121、127、163、180、189-2、190、206、260-2を参照）		
	【263】経営戦略会議の下に置かれた知的財産・産学官連携推進部会が中心となって、本学の教育研究の特色を活かした事業計画を検討し、可能なものから実施する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 知的財産・産学官連携室が中心となって、本学の教育研究の特色を生かした2件の事業計画（松下電器との共同研究「取扱説明書日本語文書の定量的解析に関する研究」、総務省戦略的情報通信研究開発推進制度による「次世代インターフェースとしての多言語コンシェルジェの研究開発」）を引き続き実施した。		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務内容の改善
　②　経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費の抑制をめざして業務の合理化、効率化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【264】各種業務の見直しを行い、アウトソーシング等を含め経費の削減を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 経営戦略会議において、アウトソーシング等を含め経費削減方法を検討した結果、2007（平成19）年度に事務連絡会に設置した給与事務検討ワーキンググループが検討を開始した給与事務のアウトソーシングを実施することとし、平成21年1月支給分の給与から試験運用を開始した。（年度計画259、265、280を参照）		
	【264】経営戦略会議において アウトソーシング等を含め経費削減方法を検討し、可能なものから実施する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 経営戦略会議において、アウトソーシング等を含め経費削減方法を検討した結果、2009（平成21）年度は、新たに駐輪場の整理業務のアウトソーシングを開始した。なお、2007（平成19）年度に検討を開始した給与業務に関する外部委託について、引き続き試験運用を行い、実用的な外部委託として移行可能なものか検証を行った。その結果、度重なる給与改正への対応等、必ずしも業務の効率化に結びつかないことが判明し、単純な業務委託には馴染まないとの結論に達した。（年度計画259、265、280を参照）		
【265】光熱水料及び物件費等、管理的経費の抑制を図り、経費の削減に努める。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 物件費等の経費を削減するために、次のような取り組みを行った。①学内の専用回線の契約内容見直しを行い、大幅な経費節減を図った。②電子複写機・複合機の賃貸借について賃貸借期間を延長することにより経費の節減を図った。③施設設備の管理運営にあたっては、2007（平成19）年度に引き続き、電話交換機設備保全、遠隔警備業務（本郷サテライト）、高圧受変電設備点検（本郷サテライト）の複数年契約による経費節減等のコスト縮減対策を実施した。（年度計画259、264、280を参照）		
	【265】物件費等の経費節減に努める。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 物件費等の経費を削減するために、次のような取り組みを行った。①電子複写機の契約については、これまでの随意契約を一般競争入札による契約に見直すことにより経費節減を図った。②自家発電機の保守契約を複数年度契約とし、経費の節減を図った。③施設設備の管理運営にあたっては、2008（平成20）年度に引き続き、電話交換機設備保全、遠隔警備業務（本郷サテライト）、高圧受変電設備点検（本郷サテライト）の複数年契約による経費節減等のコスト縮減対策を実施した。（年度計画259、264、280を参照）		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2)　財務内容の改善
③　資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	東京外国語大学の有する施設設備や資産の状況を定期的に点検し、有効かつ効率的に運用する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【266】経営協議会を中心に、本学の資産の運用状況を定期的に点検するとともに、有効活用のための具体的方策を検討する。		Ⅳ		（平成20年度の実施状況概略） (1)経営協議会を主体とし、基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を図った。その結果、短期・中期の運用を効率的に行ったため、対前年度比で4,433,272円の大幅な財務収益の増加をみた。 (2)施設設備点検・評価基準（2006（平成18）年1月策定）に基づき、施設設備の点検、施設利用状況についての実態調査を実施し、施設の有効利用を図った。なお、2008（平成 20）年度においては、教育・研究学会、試験・検定及びその他の利用で、計29件（利用者総数17,000名）の建物の運用実績があった。 (3)本郷サテライトを利用した「東京外国語大学オープンアカデミー」講座 21 件を実施し、計 301 名の受講者があった。また、本郷サテライトの 1 フロアを NPO法人に賃貸した。(年度計画182を参照)		
	【266-1】経営協議会において、基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を図る。		Ⅳ	（平成21年度の実施状況） 経営協議会を主体とし、基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を図った。その結果、短期・中期の資金運用を積極的に行い、運用件数23件（前年度17件、以下同様。)、運用額4,987百万円（4,483百万円)、のべ運用日数3,405日（2,321日）とそれぞれ増加したが、運用金利が前年度比平均56%に落ち込んだため、運用利息は6,035,699円（9,817,013円）であった。		
	【266-2】施設設備の有効利用を図る。		Ⅲ	施設設備点検・評価基準（2006（平成18）年1月策定）に基づき、施設設備の点検、施設利用状況についての実態調査を実施し、施設の有効利用を図った。なお、2009（平成 21）年度においては、教育・研究学会、試験・検定及びその他の利用で、計22件（利用者総数19,540名）の建物の運用実績があった。		
	【266-3】経営戦略会議の下に置かれた知的財産・産学官連携推進部会が、本郷サテライトの有効利用を図る。		Ⅲ	本郷サテライトを利用した「東京外国語大学オープンアカデミー」講座64件を実施し、計800名の受講者があった。また、本郷サテライトの1フロアをNPO法人に賃貸した。(年度計画182を参照)		

（2） 財務内容の改善に関する特記事項等

1．特記事項
【平成 16～20 事業年度】
中長期的展望に基づく財政全般にわたる諸施策の企画と検討という役割を担っていた財政企画室の機能を引き継ぎ、**経営戦略会議**を設置し、引き続き、大学の経営戦略に係る検討を行う場として活発な議論を行った。

【平成 21 事業年度】
外部資金獲得に向け、プロジェクト支援機能の強化のため 2008（平成 20）年に設置したプロジェクト支援事務室、2009（平成 21）年 4 月より経営戦略会議の下の専門部会として再配置した**研究推進部会**等を中心に、**プロジェクト申請を戦略的に**行った。その結果、科学研究費補助金の採択率においては、全国の大学の中でもトップレベルを維持し続けている。2009（平成 21）年度に新たに採択されたプロジェクトは以下のとおりである。

- **●大学教育・学生支援推進事業【テーマＡ】大学教育推進プログラム**
  英語学習支援・評価システム連環プログラム
- **●組織的な大学院教育改革プログラム**
  臨地教育実践による高度な国際協力人材養成
- **●若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）**
  非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築
- **●組織的な若手研究者海外派遣プログラム**
  国際連携による若手アジア・アフリカ地域研究者の海外派遣プログラム
  国際連携による非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する若手人文学研究者海外派遣プログラム

2．共通事項に係る取組状況
○財務内容の改善・充実が図られているか
【平成 16～20 事業年度】
(1)経費削減：経費削減のため、①エレベータ点検保守契約等について複数年契約へ変更、②情報機器の廃棄をリサイクル業者に買い取らせる方式へ変更、③自家発電設備の膨大なメンテナンス費用を見直すため､保守に係る委託契約を発電機とエンジンに分割して契約､④学内専用回線の契約内容見直し等の取組を実施した。
(2)自己収入の増加方策：基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を効率的に行った。また、地球社会化時代に広く貢献できる国際人の養成を目指した**「国際教育支援基金」**を設立し、募金活動を開始した。
(3)財務情報に基づく取組実績の分析：財務諸表をもとに、外部資金比率など各種経費の割合等を分析し、役員等に報告するとともに、分析結果を外部資金の確保や資源配分に活用した。
(4)随意契約見直し：締結した随意契約について点検・見直しを行い、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行した。

【平成 21 事業年度】
(1)経費削減：**物件費等の経費を削減**するため、①電子複写機の契約を一般競争入札による契約へ変更、②自家発電機の保守契約を複数年度契約へ変更等の新たな取り組みを実施した。
(2)自己収入の増加方策：2008（平成 20）年度に引き続き、基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、前年度と比して利率が下落したため運用益は下回ったものの、**短期・中期の運用を効率的に行った**結果、運用件数が大幅に増加した。**(3)財務情報に基づく取り組み実績の分析**：財務諸表をもとに、外部資金比率など各種経費の割合等を分析し、役員等に報告するとともに、分析結果を外部資金の確保や資源配分に活用した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通　じて、人件費削減に向けた取組が行われているか
【平成 16～20 事業年度】
運営費交付金の効率化係数、総人件費抑制政策、人件費及び物件費等の見込みを考慮した 2006（平成 18）年度から 2010（平成 22）年度までの**人員削減計画を策定**した。

【平成 21 事業年度】
役員会、経営戦略会議を中心に、本学の教育研究の質を中・長期的に確保していくという観点に立ちながら、本学が直面している人件費に関する諸課題の改善を図るため、また、「高齢者雇用安定法に対応した 65 歳までの雇用保障」を実現するため、教員を対象に**満 63 歳から満 65 歳の間の選択定年制**を導入することとし、それを踏まえた**中・長期的な人事計画を策定**した。また、主に外国語科目を担当する外国人教員の増員を可能とし、教育体制の充実を図るため、外国人教員の雇用形態の見直しを行い、「特定外国語主任教員・特定外国語教員」という形での**外国人教員の特定有期雇用化**を進めた。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか
年度評価結果の指摘事項に対する改善に向けた取り組みは、点検・評価室において分析と改善の方針を策定の上、改善を実行することとしている。
【平成 16～20 事業年度】
各年度評価結果の指摘事項について、点検・評価室において分析と改善の方針を策定し、会計課と協議の上、**図書館における夜間窓口業務**について委託契約を開始する等の取組を実施した。

【平成 21 事業年度】
平成 20 年度評価において、財務内容の改善に係る指摘はなかった。

項目別の状況

I　業務運営・財務内容等の状況
(3)　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
①　評価の充実に関する目標

中期目標	東京外国語大学における業務の質の向上を恒常的かつ組織的に図っていくために、教職員に過度の負担を強いることなく真に業務改善につながるような有意味で合理的かつ有効な点検・評価を行うための方法を検討し、適切な評価項目・評価基準・評価方法を確立する。 それに基づき、東京外国語大学の組織と活動について効率的な点検・評価を定期的に実施し、その結果を改善へと結びつけていく。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【267】全学的な点検・評価を行い、問題点の把握と改善を図るために、役員会直属の点検・評価室を設置する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		
	（年度計画なし）		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 実施済み。		
【268】大学の諸活動に関する点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行う。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） (1)点検・評価室が点検・評価項目一覧表とデータ・フォーマットを印刷刊行した。同時に、項目ごとに実行責任組織とデータ収集担当課の確認を行い、責任の所在を明確にした。 (2)点検・評価室が、一覧表に基づき、部局の点検・評価委員会と連携しながら点検・評価活動を実施し、「2008（平成20）年度点検・評価活動報告書」を作成した。		
	【268-1】点検・評価室が、2009（平成21）年度用の点検・評価項目一覧とデータ・フォーマットを作成し、印刷刊行する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 点検・評価室が点検・評価項目一覧表とデータ・フォーマットを印刷刊行した。同時に、項目ごとに実行責任組織とデータ収集担当課の確認を行い、責任の所在を明確にした。		
	【268-2】点検・評価室が、一覧表に基づき、部局の点検・評価委員会と連携しながら点検・評価活動を実施し、年度の報告書を次年度に刊行する。		Ⅲ	点検・評価室が、一覧表に基づき、部局の点検・評価委員会と連携しながら点検・評価活動を実施し、「2009（平成21）年度点検・評価活動報告書」を作成した。		
【269】点検・評価に関わる労力の無駄を極力排し可能な限り省力化を図るために、データの収集・入力・管理体制を整備する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		
	（年度計画なし）		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 実施済み。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
【270】点検・評価室は、点検・評価活動の中で指摘された問題点を責任組織に文書で通知して改善を求めるとともに、その後の改善状況を点検する。		Ⅳ		（平成 20 年度の実施状況概略） (1)2004（平成 16）年度に構築された点検・評価室による改善要請システムに基づき、点検・評価室が 2008（平成 20）年 12 月に事務組織から提出されたデータを基に進捗状況を点検し、部局ヒアリング等を通じて、計画の進行が遅れている責任組織に対して改善の要請を行った。 (2)計画の進行が遅れている責任組織に対して改善の要請を行った時点から一定期間後に、責任組織から改善状況の報告を受け、その点検を行った上で、必要な場合にはさらなる改善の要請を行った。		
	【270-1】データ・フォーマットに基づくデータ集計を定期的に実施し、問題点が発見された場合には、点検・評価室から該当責任組織に改善を要請する。		Ⅳ	（平成 21 年度の実施状況） 2004（平成 16）年度に構築された点検・評価室による改善要請システムに基づき、点検・評価室が 2009（平成 21）年 12 月に事務組織から提出されたデータを基に進捗状況を点検し、部局ヒアリング等を通じて、計画の進行が遅れている責任組織に対して改善の要請を行った。		
	【270-2】改善要請時点から一定期間後に改善状況の点検・評価を行う。		Ⅲ	計画の進行が遅れている責任組織に対して改善の要請を行った時点から一定期間後に、責任組織から改善状況の報告を受け、再度点検を行い、第一期中期目標期間において達成が困難な計画がないことを確認した。		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3)　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
②　情報公開等の推進に関する目標

中期目標	東京外国語大学はその教育研究活動をはじめとする業務全般についての情報を広く社会に公開していく。在籍する学生に対して教育および学生生活に関する情報を提供するだけにとどまらず、広く社会に対しても必要な情報を提供していく。例えば、東京外国語大学で学びたいと望む高校生、他大学の学生、社会人、外国人留学生に対して東京外国語大学の教育プログラムに関する情報を提供する。また、東京外国語大学で生成される特色ある学術情報を積極的に発信していく。そのためにも東京外国語大学におけるさまざまな情報を蓄積し有効に管理する体制を整備していく。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【271】大学情報の社会への積極的な提供を図るため、役員会直属の大学開放・広報室と学術情報室を設置する。		Ⅳ		（平成20年度の実施状況概略） 大学情報を社会に積極的に提供するために、「広報媒体」、「対象」、「担い手」の3つの観点を主眼として役員会が策定した新たな広報の総合戦略に基づき、広報活動を行った。「広報媒体」に関しては、引き続き、大学ホームページに重点を置き、ホームページ運営室を主体とした機動的な掲載体制を確立し、積極的に情報発信を行った。「対象」に関しては、引き続き受験生と企業に重点を置き、受験生確保のために、体験授業、説明会等の様々なイベントを行うとともに、ブログの充実を図り、受験生へのアドバイスを始めとして様々な情報を掲載した。また、企業に対しては、「担い手」として重点を置いている、「学生の視点に立った広報」を主眼としつつ、企業・学生・卒業生を対象とし、大学のプレゼンスを高めることを目的とした本学初めての広報誌「GLOBE Voice」を創刊した。その他、外部業者を活用した広報に努め、積極的に情報提供を行った結果、本学独自の奨学金制度に関する記事等、マスコミに大きく取り上げられた。		
	【271】役員会直属の広報マネジメント室等が中心となって、大学情報を社会に積極的に提供する。		Ⅳ	（平成21年度の実施状況） 「大学のブランド力の向上を目指すこと、及びそのための情報発信の強化に重点を置いた広報活動を行うこと」を目的として、役員会が2008（平成20）年度に策定した新たな広報に関する総合戦略に基づき、広報活動を行った。「広報媒体」に関しては、引き続き、大学ホームページに重点を置き、ホームページ全体の見直しを行った。「対象」に関しては、引き続き受験生と企業に重点を置き、受験生確保のために、体験授業、説明会等の様々なイベントを行うとともに、ブログの充実を図り、受験生へのアドバイスを始めとして様々な情報を掲載した。また、企業に対しては、「担い手」として重点を置いている、「学生の視点に立った広報」を主眼としつつ、企業・学生・卒業生を対象とし、大学のプレゼンスを高めることを目的とした広報誌「GLOBE Voice」を引き続き刊行した。その他、外部業者を活用した広報に努め、積極的に情報提供を行った結果、東京外国語大学出版会に関する記事等、マスコミに大きく取り上げられた。		
【272】入試情報、シラバスをはじめとする教育的情報や教員の活動に関わる		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） (1)本学の学術情報発信のポータルサイトとして学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」に「アジア・アフリカ言語文化研究」及び「東京外		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
情報、学術情報などを広く公開するため、ホームページを含む多種多様な広報手段を充実させる。				国語大学論集」の最新号のコンテンツを追加するとともに、「多言語多文化：実践と研究」創刊号のコンテンツを新たに登録した。（年度計画 139-4 を参照） (2)2007（平成 19）年度に大学の広報戦略への助言を目的とした広報アドバイザーが行った大学のブランドづくりに関する手法の検討結果を踏まえつつ、広報マネジメント室を中心にさらに検討を重ね、2009（平成 21）年 2 月に、「大学のブランド力の向上を目指すこと、及びそのための情報発信の強化に重点を置いた広報活動を行うこと」を目的とした、新たな広報に関する総合戦略を策定した。		
	【272-1】「東京外国語大学学術成果コレクション」の登録コンテンツの拡充を図る。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 本学の学術情報発信のポータルサイトとして学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」に「アジア・アフリカ言語文化研究」、「東京外国語大学論集」、「多言語多文化：実践と研究」の最新号のコンテンツを追加するとともに、「言語・地域文化研究」、「言語文化研究」、「地域文化研究」のコンテンツを新たに登録した。（年度計画 139-4 を参照）		
	【272-2】新たに策定した広報戦略を基に、引き続き効果的な広報活動を展開する。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 2008（平成 20）年度に新たに策定した広報に関する総合戦略に沿った広報活動を展開し、大学のプレゼンスを高めることを目的とした広報誌「GLOBE Voice」を引き続き刊行した。また、大学ホームページのコンテンツの更新を行うとともに、機能、デザイン面を一新し、コンテンツの更なる拡充を行うために、ホームページの全面的な改訂作業を行った。		
【273】大学データベースを構築し、本学に関するさまざまな情報を蓄積し有効に管理する。		Ⅳ		（平成 20 年度の実施状況概略） 点検・評価室を中心に、2006（平成 18）年 3 月に導入した大学情報データベースシステムにより、教員活動に関するデータ及び評価基礎データの収集を行った。		
	【273】点検・評価室を中心に、大学データベースを管理・運用する。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 点検・評価室を中心に、2006（平成 18）年 3 月に導入した大学情報データベースシステムにより、教員活動に関するデータ及び評価基礎データの収集を行った。		

（３）　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

１．特記事項

【平成 16～20 事業年度】

(1)自己点検・評価：**点検・評価室**を設置し、点検・評価等担当の学長特別補佐を点検・評価室長に任命した。また、点検・評価室長による各年度計画の進捗状況ヒアリングを毎年実施し､進捗が遅れている責任組織に対して改善の要請を行った。点検・評価活動に活かすため、教員の活動に関するデータ収集体制として**「大学情報データベースシステム」**を活用した。大学評価・学位授与機構が行う機関別認証評価を受審し、すべての基準において水準を満たし、総合的に非常に高い評価を得た。

(2)大学広報：大学のプレゼンスを高めることを目的とした本学初めての**広報誌「GLOBE Voice」**を刊行したほか、アジア・アフリカ言語文化研究所の広報誌を刷新し、誌名を AA 研『通信』から**『Field＋』**に改め、AA 研の研究活動の広報に重点を置いた編集方針のもと、創刊号を刊行した。また、**「東京外国語大学出版会」を新たに設立**し、教育研究成果の刊行を開始した。

(3) 社会との連携：**調布市**との間で、文化、教育、学術及び国際交流の分野で援助、協力し相互発展を図ることを目的とした「相互友好協定」を締結するとともに、**府中市**との間で、学術研究の向上及び地域社会の発展に寄与することを目的とした「相互友好協力協定」を締結した。また、地域市民を対象とした生涯学習機会の提供を積極的に行うために、**「TUFS オープンアカデミー」**を開設し、広く生涯学習の機会を地域市民に提供した。

【平成 21 事業年度】

(1) 自己点検・評価：役員会機能強化のため、理事、副学長、学長特別補佐の見直しを行うとともに、点検・評価を担当する学長特別補佐を副学長として位置づけ、第二期中期目標期間に向けて、**点検・評価体制の強化**を図った。

(2)大学広報：2008（平成 20）年度に発行した広報誌**「GLOBE Voice」**を引き続き刊行するとともに、AA 研の広報誌**『Field＋』**を、より多くの読者を対象とするために、2010（平成 22）年１月刊行の no.3 から、東京外国語大学出版会を通じて、市販を開始した。また、引き続き、**「東京外国語大学出版会」**を通して、教育研究成果を社会に積極的に発信した。

(3)社会との連携：**「TUFS オープンアカデミー」**及び**「市民講座」**を、引き続き開設し、地域市民に広く学習機会を提供した。

２．共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】

自己点検・評価作業の効率化を図るため、また、学内における個々の教員による教育・研究活動の実態を把握し、教員の業績審査等の自己点検・評価を行うことを目的とした**「学内大学情報データベース」**を構築し、活用した。

【平成 21 事業年度】

学部・大学院においては、自己点検・評価のために実施している**各種アンケートを web で実施するためのシステム**を開発し、試行運用を行った。また、大学評価・学位授与機構が運用する「大学情報データベース」へ提供する情報等を踏まえ、点検・評価活動との連動性をより明確にするため、学内の大学情報データベースの入力画面の見直しを行った。これらの取り組みを通じて、点検・評価活動の効率化を図るとともに、2009（平成 21）年４月から、点検・評価を担当する学長特別補佐を副学長として再配置し、**点検・評価体制の強化**を図った。

○情報公開の促進が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】

広報の総合的戦略を策定し、広報マネジメント室と社会連携事業室が中心となって広報活動を行った。また、学術資産の有効活用を図るため、ポータルサイトとして**「学術リポジトリ『東京外国語大学学術成果コレクション』」**を構築し、公開した。

【平成 21 事業年度】

ホームページ運営室を中心として、大学ホームページのコンテンツの更新を行うとともに、機能、デザイン面を一新し、コンテンツの更なる拡充を行うために、**ホームページの全面的な改訂作業**を行った。

○従前の業務評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16～20 事業年度】

各年度評価結果の指摘事項について、点検・評価室において分析と改善の方針を策定の上、各種取組を実施した。

【平成 21 事業年度】

平成 20 年度評価において、点検・評価の改善に係る指摘はなかった。

項 目 別 の 状 況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4)　その他業務運営
①　施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	教育研究の拠点大学を目指し、地域社会の要請や時代の変化に対応した教育研究活動の充実と質の向上を図るとともに、快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設基盤を確保・活用するために長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【274】役員会直属の施設マネジメント室を設置し、施設設備の企画・計画・整備の推進に努める。		Ⅳ		（平成 20 年度の実施状況概略） 施設マネジメント室が、2009（平成 21）年度施設整備事業概算要求の企画・立案及び策定、2008（平成 20）年度施設費交付事業（営繕事業）の企画・立案、施設に関する 2009 (平成 21) 年度計画の企画・立案及び策定、施設に関する 2008（平成 20）年度計画の推進、国際交流会館の留学生を対象とした防災訓練や事務局を対象とした防災訓練の実施等の他、2009（平成 21）年 2 月 24 日に構内交通規則要項を制定し、通行の安全確保及び構内環境の向上を推進した。東京都地球温暖化対策の取組みとして省エネルギー対策を推進し、中間報告に対する評価として AA 評価を得た。		
	【274】施設マネジメント室が、施設設備の企画・計画・整備の推進に努める。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 施設マネジメント室が、2009（平成 21）年度施設整備事業概算要求の企画・立案及び策定、2008（平成 20）年度施設費交付事業（営繕事業）の企画・立案、施設に関する 2009 (平成 21) 年度計画の企画・立案及び策定、施設に関する 2008（平成 20）年度計画の推進、国際交流会館の留学生を対象とした防災訓練や事務局を対象とした防災訓練の実施を行った。附属図書館の保存資料のスペースとして留学生日本語教育センターの地下を割り当てた。2010（平成 22）年 1 月にアゴラ・グローバル(異文化交流施設)が竣工し、同建物 1 階に同時通訳ブースを備えたプロメテウス・ホール、学生・教職員の交流の場としてグローバル・コミュニケーション・プラザ及び多目的スペース、学生・教職員の福利厚生施設であるカフェ・コーナーを配置するとともに、2・3 階部分はプロジェクト・スペースとして活用することとした。地球温暖化対策として、留学生日本語教育センターに太陽光発電設備を設置するとともに、研究講義棟及び附属図書館の熱入射の大きい窓ガラスに日射調整断熱フィルムを貼った。構内安全対策の一環として、国際交流会館の外部廊下の床にスリップ防止床材を施工した。新型インフルエンザ対策として、洗面所にうがい用水栓、除菌加湿器、ハンドドライヤー等を設置した。また、インフルエンザ対策及び学内の野鳥の糞害対策として、研究講義棟４Fに防鳥ネットの増設を行った。田沢湖高原研修施設に関し、若手職員 5 名が学生アンケートの実施、施設の視察等による検討を行い、		

				今後のあり方について、施設マネジメント室への提言を行った。		
【275】卓越した教育研究拠点の形成発展に向けた施設整備計画の推進に努める。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 本学のグランドデザインに基づき、施設整備事業として、異文化交流施設と総合情報コラボレーションセンター及び営繕事業（府中団地雨水浸透施設）に関する 2009（平成 21）年度施設整備事業概算要求の企画・立案及び原案を策定した。また、2008（平成 20）年度施設費交付事業として、府中団地雨水浸透施設等を実施した。（年度計画 226-1 を参照）		
	【275】本学のグランドデザインに基づき、2010（平成 22）年度概算要求書の企画・立案を行い、原案を策定する。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 本学のグランドデザインに基づき、施設整備事業として、国際交流会館（Ⅲ期）と基幹・環境整備及び営繕事業（府中団地省エネ対策工事）に関する 2010（平成 22）年度施設整備事業概算要求の企画・立案及び原案を策定した。また、2008（平成 20）年度施設整備費交付事業として、2010（平成 22）年 1 月にアゴラ・グローバル（異文化交流施設）が竣工するとともに、2009（平成 21）年度施設費交付事業として、府中団地省エネ対策工事（窓フィルム張り）等を実施した。（年度計画 226-1 を参照）		
【276】学生交流・生活支援施設の確保に努める。		Ⅳ		（平成 20 年度の実施状況概略） 学生交流施設の確保のため、500 席を有する多目的ホール、異文化交流等のためのスペース（多言語コミュニケーション・プラザ（仮称））、各プロジェクト支援等のためのスペース（研究室として使用した場合最大 12 室）からなる異文化交流施設（仮称）の実施設計を完了した。同実施設計に基づき、建築工事及び設備工事 3 件の分離発注として一般競争入札（総合評価方式）を実施し、各施工業者を決定して工事に着手した。		
	【276】学生交流施設の確保のための、異文化交流施設の整備を行う。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 学生交流施設の確保のため、2010（平成 22）年 1 月にアゴラ・グローバル（異文化交流施設）を竣工させ、同建物 1 階に同時通訳ブースを備えたプロメテウス・ホール、学生・教職員の交流の場としてグローバル・コミュニケーション・プ		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
		Ⅲ		ラザ及び多目的スペース、学生・教職員の福利厚生施設であるカフェ・コーナーを配置するとともに、2・3 階部分はプロジェクト・スペースとして活用することとした。 （年度計画 274、277 を参照）		
【277】本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流のための施設設備計画の推進に努める。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流のため、500 席を有する多目的ホール、異文化交流等のためのスペース（多言語コミュニケーション・プラザ（仮称））、各プロジェクト支援等のためのスペース（研究室として使用した場合最大 12 室）からなる異文化交流施設（仮称）の実施設計を完了した。同実施設計に基づき、建築工事及び設備工事 3 件の分離発注として一般競争入札（総合評価方式）を実施し、各施工業者を決定して工事に着手した。		
	【277】本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流のための異文化交流施設の整備を行う。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流のため、2010（平成 22 年）1 月にアゴラ・グローバル(異文化交流施設)を竣工させ、同建物 1 階に同時通訳ブースを備えたプロメテウス・ホール、学生・教職員の交流の場としてグローバル・コミュニケーション・プラザ及び多目的スペース、学生・教職員の福利厚生施設であるカフェ・コーナーを配置するとともに、2・3 階部分はプロジェクト・スペースとして活用することとした。 （年度計画 274、276 を参照）		
【278】高度情報基盤の充実に向けた施設整備計画の推進に努める。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 高度情報基盤整備のため、総合情報コラボレーションセンター建物の企画・立案を行い、2009（平成 21）年度施設整備事業概算要求書の原案を策定し、概算要求を行ったが、採択に至らなかった。		
	【278】高度情報基盤に向けた施設整備計画の企画・立案を行う。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 2008（平成 20）年度まで、高度情報基盤整備のため、総合情報コラボレーションセンター建物の企画・立案を行ってきたが、2009（平成 21）年度以降は、総合情報コラボレーションセンターと附属図書館を統合した新たな学術情報基盤の整備に向けて、施設整備計画の企画・立案を行うこととし、平成 23 年度の概算要求に向けた準備を開始した。		
【279】緑の空間を活かし、安全で快適なキャンパス計画の推進に努める。		Ⅳ		（平成 20 年度の実施状況概略） 施設マネジメント室が安全で快適なキャンパスを目指した屋外環境整備の企画・立案を行い、次のような取り組みを行った。①環境美化対策として、放置自転車の処分を実施した。②2009（平成 21）年 2 月 24 日に構内交通規則要項を制定し、通行の安全確保及び構内環境の向上を推進した。（年度計画 281、288、を参照）		
	【279】安全で快適なキャンパスを目指した、環境整備の企画・立案を行う。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 施設マネジメント室が、安全で快適なキャンパスを目指した、環境整備の企画・立案を行い、次のような取り組みを行った。①府中キャンパス構内交通規制の一環として、2009（平成 21）年 12 月から自転車整理員を配置し、構内環境の向上と環境美化に努めるとともに、車輌入口誘導板を設置し、キャンパス構内の交通安全確保に努めた。②建設後 10 年を経過した本学キャンパスの経年劣化への対策として、長期修繕計画の策定を開始し、役員会において、年度別に講じるべき具体的方策についての検討を行った。③福利厚生施設（コンビニエンス		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				ストア）のキャンパス内への誘致について具体策の検討を開始した。また、これまでの施設整備が評価され、2009（平成 21）年 10 月に府中市から「第二回府中市景観賞」を授与された。		
【280】施設マネジメント室が施設設備の管理運営にあたる。		Ⅳ		（平成 20 年度の実施状況概略） 施設設備の管理運営にあたり、施設マネジメント室がコスト縮減対策等の企画・検討を行い、2007（平成 19）年度に引き続き、電話交換機設備保全、遠隔警備業務（本郷サテライト）、高圧受変電設備点検（本郷サテライト）の複数年契約による経費の節減、自家発電機の運転方法の見直しによる経費の節減等を実施した。（年度計画 259、264、265 を参照）		
	【280】施設設備の管理運営にあたり、コスト縮減対策等の企画・立案を行う。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 施設設備の管理運営にあたり、施設マネジメント室がコスト縮減対策等の企画・検討を行い、2008（平成 20）年度に引き続き、電話交換機設備保全、遠隔警備業務（本郷サテライト）、高圧受変電設備点検（本郷サテライト）の複数年契約による経費節減等のコスト縮減対策を実施した。また、新たに、電子複写機契約の一般競争入札化、自家発電機の複数年契約による経費節減等のコスト縮減対策を実施した。（年度計画 259、264、265 を参照）		
【281】施設設備の利用状況の点検・評価を実施し、適切なスペース管理を行う整備システムを構築する。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 施設設備点検・評価基準（2006（平成 18）年 1 月策定）に基づき、点検・評価を実施した。具体的には、研究講義棟、屋外運動場、器具庫、屋外施設、構内樹木、共同溝等の点検及び利用状況調査を行うとともに、消防・防災設備、防犯設備、安全対策、衛生環境等の点検を実施し、不具合箇所については修繕を行った。また、駐輪場・駐車場の現状調査・点検を実施し、その結果を踏まえ、2009（平成 21）年 2 月 24 日に通行の安全確保及び構内環境の向上を図ることを目的とし、構内交通規則要項を制定した。なお、研究講義棟の利用状況は講義室が 70%、演習室が 64%、研究室（共同研究室を除く）は 92%と有効に活用されていた。（中期計画 159、279、288 を参照）		
	【281】施設設備の有効活用についての点検・評価を実施する。		Ⅲ	（平成 21 年度の実施状況） 【施設マネジメント室】 施設設備点検・評価基準（2006（平成 18）年 1 月策定）に基づき、点検・評価を実施した。具体的には、構内の駐車場等の点検及び利用状況調査を行うとともに、消防・防災設備、防犯設備、安全対策、衛生環境等の点検を実施し、不具合箇所については修繕を行った。また、府中キャンパス構内交通規制の一環として、2009（平成 21）年 12 月から自転車整理員を配置し、構内環境の向上と環境美化に努めるとともに、車輌誘導版を設置し、キャンパス構内の交通安全確保に努めたほか、建設後 10 年を経過した本学キャンパスの経年劣化への対策として、長期修繕計画の策定を開始し、役員会において、年度別に講じるべき具体的方策についての検討を行った。なお、研究講義棟の利用状況は講義室が 65%、演習室が 57%、研究室（共同研究室を除く）は 94%と有効に活用されていた。（中期計画 159、279、288 を参照）		
【282】施設設備の維持管理・保全計画を立て、継続的に実施する。		Ⅲ		（平成 20 年度の実施状況概略） 施設マネジメント室が、2008（平成 20）年度の施設維持管理計画、保全業務計画及び環境整備計画を企画・立案し、原案を策定した。		
				（平成 21 年度の実施状況）		

	【282】施設設備の維持管理計画及び保全計画の企画・立案を行い、原案を策定する。		Ⅲ	施設マネジメント室が、2009（平成 21）年度の施設維持管理計画、保全業務計画及び環境整備計画を企画・立案し、原案を策定した。		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4)　その他業務運営
②　安全衛生管理に関する目標

中期目標	学生及び職員の安全管理・衛生管理を推進する。また就学・就労環境管理を推進する。開かれたキャンパスとして、学内及びその周辺での事故防止、防犯、防災と環境保全に関して、地域及び関連機関との連携により、安全管理の目標の達成と向上を目指す。教育研究の環境の安全を確保するため、全学的な危機管理体制を確立する。また、海外での調査研究、海外留学が頻繁に行われている東京外国語大学の特色に鑑み、海外での学生、教職員の安全についても配慮を怠らないものとする。 情報セキュリティを確保・維持する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況	ｳｪｲﾄ 中期	ｳｪｲﾄ 年度
【283】学生に対する衛生管理については、「学生への支援」の項で述べた心身両面の保健支援を達成するためのアプローチがこれに相当する。		Ⅳ		（平成20年度の実施状況概略） 保健管理センターは、①ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業として春季・秋季定期健康診断、外国人留学生健康診断を、②プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業として、内科診療、内科保健相談、応急処置、カウンセリング、外国人留学生カウンセリング、精神神経科相談を、③保健教育を主目的とした各種啓蒙活動事業として、アルコールパッチテスト、外国語学部講義（心理）、保健管理ホームページ運用、オンライン相談室運用、ほけせん便り発行を実施した。		
	【283】学生に対しては、ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動を実践する。		Ⅳ	（平成21年度の実施状況） 保健管理センターは、①ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業として春季・秋季定期健康診断、外国人留学生健康診断を、②プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業として、内科診療、内科保健相談、応急処置、カウンセリング、外国人留学生カウンセリング、精神神経科相談を、③保健教育を主目的とした各種啓蒙活動事業として、アルコールパッチテスト、外国語学部講義（心理）、保健管理ホームページ運用、オンライン相談室運用、ほけせん便り発行を実施した。また、H1N1 新型インフルエンザの世界的伝播状況を受け、新型インフルエンザ対策会議と連携して、学内感染防止のための医学的管理を担うとともに、情報提供、啓蒙活動、保健相談、感染防御行動支援、医療機関受診支援、療養支援等を重点的に実施した結果、学内二次感染の拡大を防ぐことができた。		
【284】職員に対する衛生管理については、労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全・衛生管理体制を整備するなかで、ヘルスプロモーションとプライマリケアを実践する。		Ⅳ		（平成20年度の実施状況概略） 衛生委員会が、2008（平成20）年度衛生事業計画に基づき、安全･衛生管理体制の整備を継続するとともに、以下のような衛生管理を実施した。①衛生管理者がチェックシートを用いた職場巡視を実施し、安全･衛生に配慮した就業環境の維持管理に努めた。②2008（平成20）年度から新たに実施された共済組合による特定検診・特定保健指導との連携を図った。③各種健康診断及び人間ドックの実施結果を基に産業医が個別評価を行い、事後指導として内科診療や保健指導を実施することによって、ヘルスプロモーションとプライマリケアを実践した。④保健管理センターの		

				協力を得て、「東京外国語大学新型インフルエンザ対応マニュアル第１版」を策定し、新型インフルエンザの感染防止対策に努めた。		
	【284】衛生委員会を核とした安全･衛生管理体制を維持するとともに、各種健康診断等による、ヘルスプロモーションとプライマリケアを実践する。		Ⅳ	（平成 21 年度の実施状況） 衛生委員会が、2009（平成 21）年度衛生事業計画に基づき、安全･衛生管理体制の整備を継続した。主要事項は以下のとおりである。①就業環境管理活動・作業管理活動として職場巡視（衛生巡視）を、衛生管理活動として定期健康診断・人間ドック受診の奨励と産業医による結果の個別評価に基づいた保健指導を重視することによって、安全･衛生に配慮した就業環境の維持管理と、職員の健康の維持・増進に努めた。特に、2009（平成 21）年度から、職員の健康・福祉増進の観点からガン検診を新たに実施するとともに､メンタルヘルス不全者の予防及び良好な職場環境の維持の観点から、EAP（従業員支援プログラム）を新たに導入し、職員の総合的なメンタルヘルス支援を行った。②2008（平成 20）年度に開始した共済組合による特定検診・特定保健指導との連携を維持した。③H1N1 新型インフルエンザの世界的伝播状況を受け、2008（平成 20）年度に策定した「東京外国語大学新型インフルエンザ対応マニュアル第１版」に基づき、新型インフルエンザ対策会議および保健管理センターと連携して、学内二次感染の拡大を防ぐことができた。特に、感染防御行動の実践を重視し、マスク、速乾性手指消毒剤、環境整備用エタノール等の配備に加えて、うがい用水栓、除菌加湿器、ハンドドライヤー等の設置を重点的に実施した。また、インフルエンザ対策及び学内の野鳥の糞害対策として、研究講義棟４Fに防鳥ネットの増設を行った。		
【285】感染症に関する知識の学内普及を図るとともに、必要時には学内伝播防止のための医学的管理を行う。		Ⅳ		（平成 20 年度の実施状況概略） 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1 亜型）の世界的伝播と新型ヒトインフルエンザ出現リスクの増大に対して､保健管理センターは印刷物やホームページによる学内情報提供を行うとともに、「フェーズ 3A」に相当する対策を実施した。保健管理センターが「東京外国語大学新型インフルエンザ対応マニュアル」の策定において中心的な役割を果たした。また、麻疹患者の国内多発状況を踏まえ、学生および職員に対して抗麻疹ウイルス抗体検査を実施し､抗体陰性者に対してワクチン接種を勧告した。その結果、麻疹の学内での発生を防ぐことができた。		
	【285】感染症の伝播状況に留意しつつ、必要に応じてこれに関する情報提供を行うとともに、学内伝播を防止するための医学的措置を講じる。		Ⅳ	（平成 21 年度の実施状況） H1N1 新型インフルエンザの世界的伝播状況を受け、2008（平成 20）年度に策定した「東京外国語大学新型インフルエンザ対応マニュアル第１版」に基づき、新型インフルエンザ対策会議および保健管理センターと連携して､学内二次感染の拡大を防ぐことができた。特に、感染防御行動の実践を重視し、マスク、速乾性手指消毒剤、環境整備用エタノール等の配備に加えて、うがい用水栓、除菌加湿器、ハンドドライヤー等の設置を重点的に実施するとともに、平成 21 年 10 月から平成 22 年２月の間、非常勤看護師を雇用した。また、インフルエンザ対策及び学内の野鳥の糞害対策として、研究講義棟４Fに防鳥ネットの増設を行った。また、麻疹患者の国内多発状況を踏まえ、学生および職員に対してワクチン接種を勧告した。学部新入生については、高校３年生時の接種が法定化されたことを受けて、接種済み自己申告書の提出を求め、未接種者に対してワクチン接種を勧告した。その結果、麻疹の学内での発生を防ぐことができた。		
【286】災害発生時等における危機管理体制を確立す		Ⅳ		（平成 20 年度の実施状況概略） 2008（平成 20）年度に発生した新型インフルエンザに対する危機管理に関する対		

る。				応策として、「東京外国語大学新型インフルエンザ対応マニュアル第1版」を作成し、学内向けホームページに掲載することによって周知を図るとともに、2009（平成21）年度以降も引き続き同マニュアルの見直しを図り、第2版の作成に向けて検討を進めることとした。また、屋外運動場にAEDを新たに設置した。		
	（年度計画なし）		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 新型インフルエンザに対する危機管理に関する対応策として、危機管理委員会が自己点検・評価委員会の協力を得て、2009（平成21）年度にオンライン化を行った授業評価アンケートシステムを利用し、インフルエンザに罹患した学生がweb上で罹患状況を届出可能な体制を整備し、罹患者状況の即時把握を行うとともに、罹患拡大の防止を図った。また、マスク、速乾性手指消毒剤、環境整備用エタノール等の配備に加えて、うがい用水栓、除菌加湿器、ハンドドライヤー等の設置を重点的に実施するとともに、平成21年10月から平成22年2月の間、非常勤看護師を雇用した。		
【287】海外安全情報の収集・広報体制をさらに整備するとともに、緊急時の事態に迅速に対応できる体制を整える。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし。		
	（年度計画なし）		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 実施済み。		
【288】学内及びその周辺での事故防止、防犯、防災と環境保全のための学内体制を整備するとともに地域及び関連機関との連携を強化する。		Ⅳ		（平成20年度の実施状況概略） (1)施設設備点検・評価基準に基づき、消火・防災、避難誘導施設の点検（8～9月）を実施した。施設点検により、防災設備の不具合機器の補修、防犯設備の取設、倒木樹木の処分等を実施し、安全性を確保した他、セキュリティーが強化された。また、駐輪場・駐車場の現状調査・点検を実施し、その結果を踏まえ、2009（平成21）年2月24日に通行の安全確保及び構内環境の向上を図ることを目的とし、構内交通規則要項を制定した。（年度計画279、281参照） (2)①府中消防署立ち会いの下、大学自衛消防隊消火対策班の消火活動訓練の実施、②国際交流会館及び事務局棟防災訓練の打合せと実施、③外語祭に備えて学生を対象に消火器の取扱訓練を消防署と連携して実施する等、地域の関連機関と密接な連携を維持した。（年度計画279、281を参照）		
	【288-1】施設設備の点検・評価基準に基づき、施設設備の点検・評価を行う。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 【施設マネジメント室】 施設設備点検・評価基準に基づき、消火・防災、避難誘導施設の点検（9月及び3月）を実施した。また、駐輪場・駐車場の現状調査・点検を実施し、その結果を踏まえ策定した「構内自転車駐輪要項」に基づき、新たに自転車整理員を配置し、通行の安全確保及び構内環境の向上を図った。（年度計画279、281参照）		
	【288-2】地域の警察署、消防署、市役所との連携体制を維持する。		Ⅳ	①府中消防署立ち会いの下、大学自衛消防隊消火対策班の消火活動訓練の実施、②国際交流会館及び事務局棟防災訓練の打合せと実施、③外語祭に備えて学生を対象に消火器の取扱訓練を消防署と連携して実施する等、地域の関連機関と密接な連携を維持した。		
【289】全学情報セキュリティポリシー実施手順に従い、情報セキュリティを確保する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 情報セキュリティポリシー（基本方針、対策基準、実施手引書）に基づき、情報セキュリティに関する意識を高めるため、情報セキュリティセミナーを開催するとともに、専門業者による学内サーバのセキュリティ診断を行い、情報セキュリティを		

				確保した。		
	【289】情報セキュリティポリシー実施手順に従い、情報セキュリティを確保する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 情報セキュリティポリシー（基本方針、対策基準、実施手引書）に基づき、情報セキュリティに関する意識を高めるため、情報セキュリティセミナーを開催するとともに、専門業者によるウェブページのセキュリティ診断を行い、情報セキュリティを確保した。		
【290】情報セキュリティの見直しを行い、情報セキュリティの監査を行う。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） 情報マネジメント委員会が、情報セキュリティポリシー（基本方針、対策基準、実施手引書）の部分改訂を行った。また、同ポリシーに基づく、情報セキュリティ対策実施の監査を行った。		
	【290】情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策実施の監査を行う。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 情報マネジメント委員会が、情報セキュリティポリシー（基本方針、対策基準、実施手引書）の部分改訂を行った。また、同ポリシーに基づく、情報セキュリティ対策実施の監査を行った。		

（4） その他業務運営に関する特記事項等

1．特記事項

【平成16～20事業年度】

(1)施設マネジメント体制：長期的視点に立った施設設備の事業計画の企画、立案を行うとともに、施設設備の有効活用と維持管理を全学的観点から一元的に行うために、役員会直属の**施設マネジメント室**を設置した。

(2)景観賞の受賞：施設整備計画の「人と建物と自然が調和するとともに地域と融合した魅力ある景観を形成するために、既存の緑の有効活用に加えて施設内外の空間の連続性に配慮し、ゆとりと潤いのある緑豊かなキャンパスづくりをする」という基本方針に基づき、植栽等の環境整備の一貫した施設整備を行い、府中市からこの取組が評価され**「府中市都市景観賞」**を授与された。

(3)環境保全対策：東京都へ、環境保全対策への取組として「地球温暖化対策計画書」及び「中間報告書」を提出し、**評価ランク「AA」**を得た。

(4)優良防火対象物の認定：研究講義議棟の優良防火対象物について東京消防庁に申請を行い、東京都内の国立大学法人で初めて、**優良防火対象物の認定**を受けた。

(5) 国際交流会館の整備：本学のグランドデザインに基づき策定した「施設長期計画」に基づき、**国際交流会館Ⅱ期**を整備した。

(6) 異文化交流施設（仮称）建設の取組：本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流のため、501席を有する多目的ホール、異文化交流等のためのスペース、各プロジェクト支援等のためのスペースからなる**異文化交流施設**の実施設計を完了し、工事契約を締結した。

【平成21事業年度】

(1)アゴラ・グローバル（異文化交流施設）の建設：2010（平成22）年1月に**アゴラ・グローバル(異文化交流施設)が竣工**し、同建物1階に同時通訳ブースを備えたプロメテウス・ホール、学生・教職員の交流の場としてグローバル・コミュニケーション・プラザ及び多目的スペース、学生・教職員の福利厚生施設であるカフェ・コーナーを配置するとともに、2・3階部分はプロジェクト・スペースとして活用することとした。

(2)環境保全対策：これまでの施設整備が評価され、2009（平成21）年10月に府中市から**「第二回府中市景観賞」**を授与された。

(3)施設マネジメントへの若手職員の提言：田沢湖高原研修施設に関し、若手職員5名が学生アンケートの実施、施設の視察等による検討を行い、今後のあり方について、**施設マネジメント室への提言**を行った。

2．共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか

【平成16～20事業年度】

2005（平成17）年度から2009（平成21）年度までの施設設備の**「維持管理・保全の5ヶ年計画」**を策定し、施設設備の維持管理・保全を行った。

また、施設・設備の有効活用の促進のため、**「施設設備点検・評価基準」**を策定し、同基準に基づき、施設設備の利用状況の実態調査、消防・防災設備、災害備品等の点検を実施し、これらの評価結果に基づき、空室の利用、室の用途替え等を実施した。

【平成21事業年度】

施設マネジメント室が、2009（平成21）年度施設整備事業概算要求の企画・立案及び策定、2008（平成20）年度施設費交付事業（営繕事業）の企画・立案、施設に関する2009（平成21）年度計画の企画・立案及び策定、施設に関する2008（平成20）年度計画の推進、国際交流会館の留学生を対象とした防災訓練や事務局を対象とした防災訓練の実施を行った。施設マネジメント室が、安全で快適なキャンパスを目指した、環境整備の企画・立案を行い、建設後10年を経過した本学キャンパスの経年劣化への対策として、**長期修繕計画の策定**を開始し、役員会において、年度別に講じるべき具体的方策についての検討を行う等の取り組みを行った。

○危機管理への対応策が適切にとられているか

【平成16～20事業年度】

(1)危機管理ガイドライン・マニュアル：**「危機管理ガイドライン」**を策定し、**「事件対策マニュアル」**を作成するとともに、学生の事故防止に係る**「事故防止マニュアル」**を改訂した。また、キャンパス内で危機事象が発生した場合に備え、**「キャンパス110番システム」**を整備した。

(2)災害対策：施設マネジメント室において、地震、風水害及び都市災害が発生した場合の対応として、**「防災マニュアル」**を作成した。

(3)感染予防対策：高病原性鳥インフルエンザウィルスの感染防止対策のため、研究講義等他に防鳥ネットを設置した。また、新型インフルエンザに対する危機管理対策として、**東京外国語大学新型インフルエンザ対応マニュアル第1版**を作成した。

(4)海外危機管理プログラム：海外へ渡航する教員に対し、海外における緊急事態に対する危機管理体制構築のため、海外危機管理の専門会社による**「海外危機管理プログラム」**を導入した。

(5)研究費の不正使用防止体制：本学における研究活動の公正性を確保し、また、組織として責任ある研究費の管理・運用を図ることを目的として、研究活動にかかわる不正行為防止規定、研究活動に関わる不正行為対応マニュアル、競争的資金等の管理・運営に関するガイドラインに基づき、**「研究活動に関わる不正行為防止計画」**を策定した。

【平成 21 事業年度】
H1N1 新型インフルエンザの世界的伝播状況を受け、2008（平成 20）年度に策定した「東京外国語大学新型インフルエンザ対応マニュアル第 1 版」に基づき、**危機管理委員会**が新型インフルエンザ対策会議および保健管理センターと連携して、学内感染防止のための医学的管理を担うとともに、情報提供、啓蒙活動、保健相談、感染防御行動支援、医療機関受診支援、療養支援等を重点的に実施した。また、感染防御行動の実践を重視し、マスク、速乾性手指消毒剤、環境整備用エタノール等の配備に加えて、うがい用水栓、除菌加湿器、ハンドドライヤー等の設置を重点的に実施するとともに、平成 21 年 10 月から平成 22 年 2 月の間、非常勤看護師を雇用した。さらに、自己点検・評価委員会と連携して、2009（平成 21）年度にオンライン化を行った授業評価アンケートシステムを利用し、インフルエンザに罹患した学生が web 上で罹患状況を届出可能な体制を整備し、**罹患者状況の即時把握**を行った。これらの対策の導入により、**学内二次感染の拡大を防ぐことができた。**

○従前の業務評価の評価結果について運営に活用しているか。
【平成 16～20 事業年度】
各年度評価結果の指摘事項について、点検・評価室において分析と改善の方針を策定の上、①危機管理に関する規程を整備し、危機管理委員会を設置することにより**全学的な危機管理体制**を整備した、②**「危機管理ガイドライン」**を策定し、新たに事件対策マニュアルを作成、学生の事故防止のマニュアルを改訂し、**改訂版事故防止マニュアル**を刊行した、③キャンパス内で危機事象が発生した場合に、警備員等が救援や初期消火等のために速やかに急行する、**キャンパス 110 番システム**の整備等の取り組みを実施した。

【平成 21 事業年度】
平成 20 年度評価において、その他の業務運営に係る指摘はなかった。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1)　教育に関する目標
①　教育の成果に関する目標

中期目標	
中期目標	東京外国語大学は学部、大学院、留学生日本語教育センター（以下、「留日センター」という。）において、日本人学生と外国人留学生を対象に、世界の平和と発展に寄与する人材を育成するための教育を追求する。とりわけ、異文化に対する深い理解力とコミュニケーション能力を身につけて、他者との共存・共生に価値を置く市民文化の担い手となる人材、また、世界諸地域の言語、文化、社会に関して専門性を担う人材を送り出す。 学士課程 学部教育においては、異なる言語と文化的背景を持つ世界諸地域の人々と相互理解をはかり協働していく上で必要とされるコミュニケーション能力と教養を身につけさせる。その際、与えられた知識を単に記憶するだけにとどまらず、自ら課題を設定し、自分の頭で論理的に思考して自己の考えを積極的に発信できる能力を育てていく。また机上で書物を通じて得る知識や論理にとどまることなく、現場に赴き、感覚と知性を全身体的に動員して問題解決に取り組むことができる能力を養う。 大学院課程 博士前期課程においては、高度な言語運用能力と人文・社会諸科学の専門知識、学際的視野を身につけさせる。また、異文化理解・国際交流に関わる諸分野を中心に国際的に通用する高度専門職業人を養成する。大学院博士後期課程においては、現地語資料の操作能力や豊かな臨地体験、広い視野をもった専門家や世界的水準の先端的な専門研究者を養成し、内外の大学・研究機関や国際機関等に送り出す。 留日センター 留日センターにおいては、国費外国人留学生を対象に、日本の大学・大学院での勉学・研究に必要な日本語能力と基礎学力を身につけさせ、志望する全国の大学・大学院に送り出す。また、全学の留学生に対して必要に応じた日本語能力を身につけさせる。さらに、世界各国の初等・中等教育における日本語教育のレベル向上に貢献する人材を育成する。 こうした教育を通じて、多言語・多文化社会化する日本において新しい市民文化の創造に寄与する人材を送り出すとともに、異文化理解・異文化との交流をはじめとするさまざまな分野で活躍できる人材を育成する。また（国際協力、国際コミュニケーション、言語教育、言語情報工学など東京外国語大学の特性を生かした）高度専門職業人や専門研究者をめざす学生を大学院課程に送り出す。さらに留学生教育については、日本語と日本文化に関する深い理解を持ち、国際交流に寄与できる国際的人材の育成をめざす。 上記の目標がどれほど達成できているのかを、学部、大学院、留日センターそれぞれがさまざまな方法で調査、検証し、それをもとに弛むことなく改善に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】1 年から 4 年までを通じて行われる教養教育を通して、世界諸地域の人々との相互理解、交流、交渉、協働のために必要な能力を涵養する。特に以下の知識と能力を身につけさせ、同時に、専門とする地域・分野について問題関心を養い、学習に対するモティベーションを高める。 ・言語科目（専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目）を通して、高度	（年度計画なし）	1 年から 4 年までを通じて行われる教養教育を通して、世界諸地域の人々との相互理解、交流、交渉、協働のために必要な能力を涵養し、特に以下の知識と能力を身につけさせ、同時に、専門とする地域・分野について問題関心を養い、学習に対するモティベーションを高めるために、専任教員主体の効率的かつスリム化したカリキュラム編成を目指し、企画運営会議とカリキュラム委員会等が連携しながら、第二期中期目標期間中のカリキュラム改革に向けて、引き続き、検討を行った。(年度計画 38-1 を参照) 以下の項目については、それぞれ該当個所を参照。 ・言語科目（専攻語科目、副専攻語科目、研究言語科目）を通しての高度な言語運用能力育成に関しては、中期計画 45、46、100 を参照。

な言語運用能力 ・情報リテラシー科目を通して、コンピュータとインターネットを駆使した多言語による情報の収集・処理能力、および発信能力 ・総合科目を通して、現代世界が直面する諸問題についての広く深い知識、日本語と日本文化に関する十分な知識 ・専修基礎科目を通して、人文・社会諸科学の基礎知識 ・地域基礎科目を通して、グローバルな視点と、異文化についての深い知識と理解力 ・日本課程や特化コースにおいて留学・インターンシップ等の現場での体験を取り入れた授業科目を開設する。		・情報リテラシー科目を通しての、コンピュータとインターネットを駆使した多言語による情報の収集・処理能力及び発信能力の育成に関しては、中期計画 63、64、65 を参照。 ・総合科目を通しての、各地域の言語・文化・社会に関する基礎的な知識の涵養に関しては、中期計画 47 を参照。 ・日本課程において留学・インターンシップ等の現場での体験を取り入れた授業科目を開設することに関しては、中期計画 41 を参照。 ・特化コースにおける実施訓練の方法や可能性に関しては、中期計画 49 を参照。
【2】後期課程（3、4 年次）における専門教育においては、前期課程（1、2 年次）で修得した言語能力の基礎の上に、学生の問題関心に合わせ、①言語・情報、②総合文化、③地域・国際の 3 つの専門分野での専門知識を身につけさせる。また少人数教育で行う演習及び卒論演習等を通して、自ら課題を設定し問題の解明に主体的に取り組む能力を育てる。	（年度計画なし）	後期課程（3・4 年次）においては、前期課程（1・2 年次）で修得した言語能力の基礎の上に、学生の問題・関心にあわせ、①言語・情報、②総合文化、③地域・国際の 3 つの専門分野コースに分かれて、専門知識を身につけさせている。そして、言語を核とした地域専門科目と専門を重視した専修専門科目を縦横に組み合わせることによって、高い専門性を得られるように工夫している。また、少人数教育で行われる演習及び卒業論文演習等は、後期課程を中心にして得られた専門知識を駆使して、自ら課題を設定し、問題の解明に取り組む能力を育む場として、積極的に利用されている。（具体的なカリキュラム編成については、中期計画 48 を参照）
【3】高度専門職業人養成のために、本学の個性を生かし、国際協力、国際コミュニケーション、日本語教育、英語教育、言語情報工学の分野での特化コースにおいて実践的能力を身につけさせる。	（年度計画なし）	高度専門職業人養成のために、本学の個性を活かし、国際協力、国際コミュニケーション・通訳、日本語教育学、英語教育学、言語情報工学の分野で特化コースでの専門教育を行っている。2009（平成 21）年度、学部特化コースから 4 コースで計 17 名が大学院の専修コースに進学した。
【4】外国人留学生に対しては、日本語と日本文化に関する知識を習得させる。	（年度計画なし）	2009（平成 21）年度、学部・大学院においては、正規学生 128 名（大学院と合わせると 320 名）、国際教育プログラム（ISEPTUFS）における特別聴講学生 76 名、日本語・日本文化研修留学生 24 名、研究生 76 名等、多岐にわたる留学生が在籍し、それぞれの特性に沿ったプログラムによって日本語・日本文化を学んでいる。 留日センターにおいては、国費の学部進学留学生 52 名、研究留学生 25 名、教員研修留学生 18 名が在籍し、予備教育、専門教育を受けている。 日本課程においては、できるかぎり留学生のみの隔離教育とはせずに、日本語専攻の日本人学生と合同で授業を運営している。なお、日本語運用のスキルや日本人学生であれば既習の内容に属する場合等、必要な科目については留学生のみの

		教育を実施している。 非正規学生に対しては、全学日本語プログラムにより日本語教育が行われている。また専門教育については、研究生は学部の授業の一部を受講することが認められており、日本の文化・社会に関する授業を受講している。また、国際教育プログラム（ISEPTUFS）の学生に対しては、総合科目として位置付けられた日本関係の授業によって、日本の文化・社会に対する認識を深めさせている。 日本語・日本文化研修留学生に対しては、日研生運営委員会が作成した日本語・日本文化研修プログラムによって教育が行われている。いずれもその日本語の能力、滞在期間を考慮しつつ、広範囲に日本文化の本質、特性を学べるようプログラムに配慮がなされている。（中期計画 40、56、58、年度計画 124-1、106④107を参照）
【5】日本人学生と外国人留学生が教室、国際交流会館、大学会館、スポーツ関連施設等における多文化間交流の環境の中で学習し生活をともにする中で、国際性とグローバルな視点を身につけさせる。	（年度計画なし）	2009（平成 21）年度においても、キャンパスには外国人留学生約 600 名が学んでおり、このような環境自体が多文化交流を促進している。また、学業、課外活動を問わず、外国人留学生との交流が活発に行われている。教室においては、学部前期日本課程、国際教育プログラム（ISEPTUFS）、学部後期各コース、大学院前期課程・後期課程において日本人学生との共学が実現しており、課外活動においても、種々のサークルに外国人留学生が参加し、日本人学生とともに積極的な活動を行っている。また、11 月開催の外語祭において、26 言語による語劇の上演とその準備全般にわたり、留学生が積極的に助言を行い、主に発音指導等を行った。その他にも、大学会館、体育館等を中心に、キャンパスにおける外国人留学生と日本人学生との交流の機会は多い。また、チューター制度、学内ボートレース、見学旅行、「国際交流の夕べ」等において、学生たちは国際性とグローバルな視点を磨いている。また、2010（平成 22）年 3 月に開館したアゴラ・グローバル（異文化交流施設）１階に、国際交流のために、学生と教職員が気軽に集える場として、グローバル・コミュニケーション・プラザを設置することとした。（中期計画 40、56、58、年度計画 124-1、106④107 を参照）
【6】大学院生全体について特に以下の能力を向上させる。 ・高度な言語運用能力にいっそう磨きをかける。 ・異文化に対する豊かな感受性、幅広い視野、世界諸地域の言語、文化、社会についての専門知識を身につけさせる。	（年度計画なし）	2009（平成 21）年度に設置した総合国際学研究科において、博士後期課程を従来の１専攻体制から２専攻体制に改組し、先行して実施した博士前期課程の４専攻体制から一貫した統一性を持つ教育体制が完成するとともに、２ 専攻へと分化することにより、従来よりも専門性の高い教育を実施する体制を整備した。この教育体制のもと、高度な言語運用能力に一層磨きをかけ、異文化に対する豊かな感受性、幅広い視野、世界諸地域の言語、文化、社会についての専門知識を身につけさせることを目指した新カリキュラムに基づく教育を開始した。 また、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」「非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築」を実施した。
【7】専門研究者を志望する院生に対しては、高い専門性、現地語資料の操作能力、幅広い視野、新しい研究テーマを発見し未開拓の分野を切り開く能力を身につけさせる。	（年度計画なし）	2009（平成 21）年度より実施された博士後期課程の２専攻体制の下で、専門研究者を志望する院生に対して、より高い専門性、現地語資料の操作能力、幅広い視野、新しい研究テーマを発見し未開拓の分野を切り開く能力を身につけさせることを目指した新カリキュラムに基づく教育を開始した。2008（平成 20）年度に引き続き、国際的な視野を磨き、発表と討論を通じて研究者としての能力の開発・向上を図るために、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」を活用して、11 月に本学で国際ワークショップ「新たな地域研究の比較方法論的試み」を開催し、博士後期課程学生が５件の発表を行った。

		また、本学を含む世界のトップレベルにある5機関が構成する国際的コンソーシアム「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」(CAAS)主催による国際シンポジウム及びワークショップを8月にオランダのライデン大学で開催し、博士後期課程学生が4件の発表を行った。
【8】高度専門職業人を志望する院生に対しては、国際協力、通訳・翻訳、日本語教育、IT 産業等の分野において必要な実践的知識を身につけさせる。	(年度計画なし)	高度専門職業人を志望する院生に対し、大学院教育改革支援プログラム「即戦力通訳者養成のための高度化プログラム」、「平和構築･紛争予防修士英語プログラム」を活用して、カリキュラムの充実を図った。国際コミュニケーション・通訳専修コースでは、大学院教育改革支援プログラム「即戦力通訳者養成のための高度化プログラム」を通じて、現場での通訳実習を 10 回以上行い、実践的なスキルを身につけさせた。また、通訳実習を兼ねて、TUFS 通訳シンポジウム「世界の大学・大学院 における通訳者養成」を開催した。平和構築・紛争予防(PCS)専修コースでは、「PCS 演習Ⅱ」において紛争分析・平和構築活動の企画等の実践的知識を習得させた後、「PCS 演習Ⅲ」においてフィールドでのインターンシップの実施を奨励し、大学院教育改革支援プログラム「平和構築･紛争予防修士英語プログラム」を通じて、海外インターンシップの支援を行った。また、大学院教育改革支援プログラムに「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」を申請し、採択されたことを受けて、学生のインターンシップ、フィールド調査およびスタディツアーの支援を行った。
【9】文部科学省が世界各国から招致する国費外国人留学生のうち、日本全国の大学学部･大学院に入学予定の学部留学生･研究留学生に対して1年間ないし6ヶ月間の予備教育を行い、日本の大学・大学院での勉学・研究に必要な日本語と学力を身につけさせる。	(年度計画なし)	予備教育の特性にあわせて、2008(平成 20)年度に引き続き3学期制を採用した。日本語能力が既に十分備わっている一部学生に対して、引き続き超級レベルのカリキュラムを組み、アカデミック・ジャパニーズとしての日本語力を身につけさせた。
【10】全学日本語プログラム(学士課程所属以外の留学生を対象とする)を充実させ、各人の必要に応じた日本語能力を身につけさせる。	(年度計画なし)	2004(平成 16)年度開設の「全学日本語プログラム」を引き続き運営し、学部、大学院の研究生等、非正規の留学生を主な対象とする日本語教育を実施した。また、クラス数を増やす等、教育内容の充実に努めた。(中期計画 40、56、107、年度計画 98-3 を参照)
【11】REX 事前研修プログラム及び教員研修留学生専門教育プログラムを通し、国際理解教育に貢献できる日本語教員を養成する。	(年度計画なし)	4月8日から7月3日までの約3ヶ月間、日本語基礎、日本語教授法、日本文化・日本事情、教育実習等からなる REX プログラム事前研修を実施した。また、教員研修留学生に対して、1 年間にわたり、日本語及び専門教育プログラムを実施した。これらのプログラムを通じて、国際理解教育に貢献できる日本語教員 15 名(REX 研修生5名、教員研修留学生 10 名)を養成した。(中期計画 207 を参照)
【12】異なる言語と文化的背景を持った人々や集団間の交流・交渉・協働が必要な分野で活躍する人材を社会に送り出す。	(年度計画なし)	外務省、防衛省、日本貿易振興機構(JETRO)、国際協力機構、国際観光振興機構(JNTO)、(財)日本国際協力システム等、異なった言語と文化的背景を持った人々や集団間の交流・交渉・協働が必要な公的機関をはじめとして、外国語能力が活かせる商社、旅行業、運輸業等に多数の学生が就職している。(中期計画 20、119 を参照)
【13】国際協力、国際コミュニケーション、英語教育、日本語教育、言語情報工学などの諸分野における高度専門職業人を目指す学生を大学院課程に	(年度計画なし)	2009(平成 21)年度学部卒業生 740 名のうち、本学大学院に進学した者が 71 名いる。うち 34 名が高度専門職業人を養成するコースに進学している(国際協力 13 名、国際コミュニケーション・通訳5名、英語教育学5名、日本語教育学 11 名)。このうち、学部特化コースからの進学者は4コースで計 22 名である。高度

送り出す。		専門職業人養成を目的として 2004（平成 16）年度に新設した学部特化コースについては、2009（平成 21）年度 17 名の学生が進学し、第二期生として 16 名の学生が修士課程を修了した。 特化コースからの進学者に対する教育効果について、2008（平成 20）年度の大学院進学者を対象に点検・評価を実施した結果、海外留学中の学生等を除き、ほぼ全ての学生が、在学年限の短縮措置が適用され、2009（平成 21）年 3 月に優秀な成績で修了したことから、学部特化コースが十分な教育効果をあげていることが検証された。
【14】言語・文学研究、言語教育研究、文化研究、地域研究、国際関係論等の分野で専門研究者を目指す学生を大学院課程に送り出す。	（年度計画なし）	2009（平成 21）年度学部卒業生 740 名のうち、本学大学院に進学した者が 71 名いる。うち 37 名が本学の専門研究者を養成するコースに進んでいる（言語文化 22 名、地域・国際 15 名）。他に他大学院に進学したものが 33 名いる。
【15】大学院博士前期課程においては、先端的な専門教育者をめざす人材を博士後期課程に送り出すとともに、国際交流に関する分野をはじめとするさまざまな分野に専門家、高度専門職業人を送り出す。	（年度計画なし）	2009（平成 21）年度の博士前期課程修了者（9 月修了者 9 名を含む）127 名（うち 41 名は外国人留学生）のうち、約 20％が本学の博士後期課程に進学した。また、修了者の約 42％が官公庁・一般企業・教育機関等に就職した。就職先としては、日本学術振興会、国際交流基金等、学術研究や国際交流に関わる業務のほか、通信社、一般企業等多岐にわたる。全体の約 6 分の 1 を占めている進路未定の修了者の多くは就職活動中である。（中期計画 23 を参照）
【16】大学院博士後期課程においては、現地語資料の操作能力や豊かな臨地体験、広い視野をもった世界的水準の先端的な専門研究者や専門家を養成し、内外の大学・研究機関や国際機関等に送り出す。	（年度計画なし）	博士後期課程の修了者の大半は大学や研究機関等の教育・研究職に就くことを希望しているが、現状では博士後期課程修了（単位取得）後ただちに常勤の職に就くことは極めて困難である。しかし、2009（平成 21）年度には 5 名の修了者が常勤の教育・研究職に就き，3 名の修了予定者が常勤の教育・研究職に就くことが内定した。その他、大多数の修了者が大学等で非常勤教師を務めている。（中期計画 23 を参照）
【17】成績評価の基準を確立して厳格な成績評価を行い検証する。	【17】主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・専修科目推進室・総合科目推進室において、主専攻語科目・副専攻語科目・地域基礎科目・専修基礎科目・専修専門科目・総合科目に関する成績評価の基準に基づき、厳格な成績評価を行い検証する。【学部】	企画運営室会議を中心として、教務委員会、主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・専修科目推進室・総合科目推進室において、主専攻語科目・副専攻語科目・地域基礎科目・専修基礎科目・専修専門科目・総合科目に関する成績評価の基準に基づき、厳格な成績評価を行った。学生からの成績問い合わせ件数が非常に少ないことから、厳格な成績評価が行われていることが検証された。
【18】学生の履修状況、単位取得・進級状況を点検する。	【18-1】教務委員会から各教員に対し、指導学生の単位取得状況を確認し、履修指導を行うよう依頼する。	教務委員会から各教員に対し、第 1 学期の履修登録期間後の 6 月に指導学生の単位取得状況を確認し、第 2 学期に履修登録に向けて履修指導を行うように依頼した結果、履修登録ミスは少数にとどまった。
	【18-2】単位取得率、成績評価分布表などの基礎的データを収集・整理し、その結果を教員に周知する。	昨年度同様、単位取得率、成績評価分布等の基礎的データを整理し、教務委員会で検討した結果、目立った問題があれば指摘し、その指摘と併せて学部授業担当教員に周知することとした。

【19】特に言語能力については、外部の諸検定試験によって外部評価を受けさせる。	【19】新入生全員に TOEIC を受験させ、スコアに応じた学習支援を提供することで、英語教育の向上を目指す。【学部】	2008（平成 20）年度以降の外国語学部の入学者全員に TOEIC を毎年度受験させ、英語学習支援センター（ELC）が、スコアに応じた「英語自律学習支援プログラム」を提供する等、英語力高度化に向けた総合的な支援を行った。2009（平成 21）年度には、プロジェクト開始 2 年目として、E メール・ライティングの学習プログラム、英文自動添削による英文法学習教材等を新たに導入したほか、英語学習支援センター独自の「速読・多聴支援プログラム」の開発を開始した。
【20】学生の卒業後の進路等を点検する。	【20-1】就職支援室において、2009（平成 21）年 4 月現在の進路状況の詳細を調査・分析し、報告書を出す。	卒業生の進路確認については、郵送による進路確認調査（２月）を実施し、東京外国語大学 Career Navi、掲示、ホームページ、メールマガジンを通じて調査への協力依頼を行った。また、未回答者については、郵送による再調査や電話による調査を実施した（12 月～3 月）。その結果、進路状況の把握率は、2010（平成 22）年 3 月現在で学部 90.95%、大学院 84.46%である。また、2008（平成 20）年度と同様、2009（平成 21）年 4 月の時点での 2008（平成 20）年度卒業者進路状況を分析した報告書を作成し、今後の学生就職支援活動に活かすこととした。
	【20-2】学部企画運営会議は、2007（平成 19）年度、2008（平成 20）年度の進路状況報告書に基づき、教育の成果や効果が上がっているか点検・評価する。	学部運営会議は、2008（平成 20）年度の進路状況報告書に基づき、教育の成果や効果が上がっているか点検・評価した。学部卒業生の主な就職先は商社、製造業、運輸業（航空・海運等）、サービス業（旅行業等）、外務省等の公務員であり、大学院に進学する者も多い。就職先には海外で活動を行う企業や官庁等が多く含まれ、多数の卒業生が語学や国際理解の知識を十分に活かせる分野に進んでいる。従って、進路状況から判断して、2006（平成 20）年度までと同様、学部で養成しようとする人材像について、教育の成果や効果が十分に上がっていると言える。
【21】新入生および卒業生を対象にしたアンケート調査を実施し、学部教育に関する学生の満足度等を点検する。	【21-1】経営戦略会議の下に置かれた入試戦略部会を中心にして、今年度入学者の本学の志望動機、入試情報の入手方法、他大学との併願状況等に関する実態調査を行う。	入試戦略室では前期日程及び後期日程の合格者に対して本学受験を決意した理由、他大学の受験状況、高校、予備校での学習状況、本学で学習したい方向性等についてアンケート調査を行った。回収者数は 722 名で、回収率は 95.1%であった。このアンケート結果について、今後さらに分析を行い、第二期中期目標期間における、入学者選抜方法及び入試広報活動に反映するよう検討を重ねていくこととした。
	【21-2】学部・大学院自己点検・評価委員会を中心にして、2010（平成 22）年 3 月卒業予定者を対象に、学部・大学院教育及び学生生活全般に関する意見を調査する。	点検・評価委員会を中心として、2010（平成 22）年 3 月卒業予定の 4 年生全員（回収数 555 名、卒業者数 724 名、4 年次学生全員 1,118 名）を対象に、本学の教育システムと学生のニーズが合致していたかどうかを把握することを主な目的として、2010 （平成 22）年 1 月に「大学満足度調査 2009 年度」を実施した。調査はアンケートシステムで行い、有効回答数は 503 であった。アンケート結果を分析したところ、現行のカリキュラム編成は基本的には学生のニーズを満たしており、専攻語の習得と専門地域、専攻分野の学習が有機的に結び付けた主体的な取り組みが可能となっているとの高い評価を得たことが明らかとなった。また、2008（平成 20）年度あまり高い評価が得られなかった「ボランティア活動への支援体制」に関しては、社会事業連携室が多文化コミュニティ支援室と連携しながら、ボランティア活動についてのアンケートを実施し、その結果を踏まえて、「学生ボランティアに関する提言」をまとめ、学長に提出した。 　また、大学院に関しては、点検・評価委員会を中心として、2010（平成 22）年 3 月修了予定の前期課程 2 年生全員（回収数 77 名、修了者数 118 名、2 年次学生全員 176 名）を対象に、「大学院満足度調査 2009 年度」を実施し、有効回答数は 62 であった。アンケート結果を分析したところ、「進路支援の充実」が、今後さらに改善を行うべき点であるとの結論に達し、今後の教育改革に反映させることとした。

	【21-3】学部企画運営会議・大学院企画運営会議は、入学者に対する実態調査ならびに卒業予定者に対する調査に基づき教育の成果や効果が上がっているか点検・評価する。	学部企画運営会議・大学院企画運営会議を中心に、2009（平成21）年度の入学者に対する実態調査ならびに卒業予定者に対する調査に基づき、教育の成果や効果が上がっているか点検・評価した。その結果、教育の成果や効果は十分に上がっているものの、学生生活支援等に関し、今後さらに改善を行うべき点であるとの結論に達し、今後の教育改革に反映させることとした。
【22】単位取得や修学・研究の進捗状況を点検する。	【22】大学院自己点検・評価委員会を中心に、学生の単位取得状況や修学・研究の進捗状況を点検・評価する。	大学院自己点検・評価委員会が学生の単位取得状況を点検した。その結果、前期課程では、単位取得率100%の科目が全体の78%、後期課程では100%の科目が86%であるとの調査結果が得られ、概ね良好であると判断した。また、大学院自己点検・評価委員会は、大学院担当教員に対し、指導する学生の研究の進捗状況、学会発表・論文投稿・海外研修等の活動、研究上の相談の態様に関するアンケート調査を実施した。その結果、オフィスアワー及びメール等の方法により柔軟に対応する学習相談や学外における研究発表・論文投稿の奨励・支援等、各教員は指導する大学院生の修学・研究の進捗状況を的確に把握し、指導を行っていることを確認した。
【23】修了後の進路を点検する。	【23】大学院自己点検・評価委員会を中心に、修了後の進路を点検・評価する。	大学院自己点検・評価委員会が、修了後の進路の点検を行った。また、進路状況の把握率を高めるために、大学院教授会等で指導教員に協力を呼びかけた。その結果、博士前期課程については、21名（16.5%）を除き、修了者の進路を把握できた。また、博士後期課程については、5名（33.3%）を除き、修了者全員の進路を把握できた。なお、これまでの進路状況調査の結果を踏まえ、キャリアパスの構築に活用することとした。（中期計画15、16を参照）
【24】入学定員に対する学位取得の比率や、学位取得までにかかる平均在学年数を検証する。	【24】大学院自己点検・評価委員会を中心に、学位授与状況や、学位取得までにかかる平均在学年数を点検・評価し、問題点を明らかにした上で、必要に応じて改善を図る。	大学院自己点検・評価委員会が、点検・評価項目に、学位授与状況や、学位取得までにかかる平均在学年数を加えて点検・評価を行った。学位授与状況と学位取得までにかかる平均在学年数は以下の通りである。 博士前期課程：入学定員に対する学位取得者の比率は約85.8%、学位取得までに要した平均年数は約2.2年であった。 博士後期課程：入学定員に対する本年度学位取得者の比率は37.5%（内在学者比率22.5%）、単位取得退学者の入学定員に対する比率は30%、単位取得退学までに要した平均年数は約4.6年であった。 調査の結果、学位取得までの年限について、後期課程では学位取得比率、単位取得退学までの年数は多少悪化しているが、これは、長期在籍者が多く課程を修了したという特殊要因が働いたためであることが判明したため、引き続き、2008（平成20）年度までの論文指導体制を維持することとした。
【25】センター課程修了学生に対して追跡調査を実施する。	【25】平成18年度に実施済みのため、年度計画なし。	実施済み。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1)　教育に関する目標
　②　教育内容等に関する目標

中期目標	
中期目標	アドミッション・ポリシー 　東京外国語大学は、国籍、性別、年齢に関わりなく、その教育目的に適った資質と能力を持った人々を受け入れる。とりわけ世界の平和・人権・環境・開発など現代世界が直面している諸課題や、世界諸地域の人々との交流に強い関心を持つ学生を迎え入れる。また世界に開かれた大学として、留学生の積極的な受け入れを進める。学部、大学院を問わず、さまざまな手段を通じて東京外国語大学の教育目的を広く社会に周知させる努力を払い、意欲的な学生の獲得に努める。 　学部においては、言語能力を含む総合的な学力と論理的な思考力を持ち、自己の意見を明確に表現できる学生を選抜する。大学院博士前期課程においてはこれに加えて、高度な言語能力、専門分野の基礎知識、広い視野、深い問題意識を持った学生を選抜する。また、学部卒業生に限ることなく、社会人再教育のために社会人の受け入れに努力する。博士後期課程においては、専門家や専門研究者としての適性、専門分野に関する深い知識、新しい研究分野を開拓していく独創力を持った学生を選抜する。 教育課程の編成・整備 　入学した学生に対しては、東京外国語大学の基本的な教育目的にもとづいて充実した教育を提供することができるよう、柔軟かつ体系的な教育課程を整備する。とりわけ、高度の言語教育を核とし、明確な教育方針と整合性に貫かれたカリキュラムを構築して、系統的な学習を可能にする。その中で、国際舞台における発信性を高めるために英語による授業を拡充する。また、単位互換をはじめとする他大学との連携によって、学生の多様な要求に応え、学習機会の拡大を図る。さらに可能な限り留学や海外研修を教育課程に取り入れ、学生の関心を広く世界に向かって開いていく。他方、外国人留学生に対する日本語教育については、国籍、年齢、母語、専攻、日本語能力、学力等の面で多様な水準を持った留学生の要求に対応できるよう、教育課程を整備する。大学院教育においては、共同利用研究所の活動と有機的に連携した教育課程の設置を図る。 教育方法（授業形態、学習指導法等）の改善 　学生の勉学意欲を刺激し、主体的な学習を促すためにさまざまな工夫を行う。学部・大学院・留日センターのいずれでも少人数教育を積極的に取り入れて、きめ細かな教育を行う。また、学生の受動的な学習態度を改善し主体的な学習を促すために、教育方法や授業形態についてさまざまな工夫を行う。 　また東京外国語大学の充実した情報基盤を活用して、教育の情報化や学生の自主学習を進める。とりわけ学部においては、ネットワークを通じ学生に地球の向こう側にある世界に触れさせて、自らが学ぶ言語が生きている世界を体験させつつ、オリジナルデータを収集・処理する能力を身につけさせる。 　それと同時に、現場での全身体的な実地体験を持たせることを重視し、臨地体験、社会体験等を積極的に取り入れる。 　大学院においては、研究参加型の教育をめざすとともに、論文執筆指導の体制を充実させる。 成績評価 　学生の学習目的を明確化にするために、授業の到達目標と成績評価基準をあらかじめ定め、シラバス等でこれを明示する。成績評価にあたっては、どのような評価方法と評価基準を用いたのかを明示し、評価の透明性と厳格性を確保する。こうして厳正かつ適正な成績評価を実施することにより、学生の学習到達度と成果を明確に示す。これにより卒業時における学生の学力の質を確保する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【26】留学生の受け入れを積極的に図るために、英語版のホームページを充実し、必要な情報を留学生に対して提供する。	【26】平成19年度に実施済みのため、年度計画なし。	実施済み。
【27】オープンキャンパスの開催、体験授業の実施、インターネットの活用な	【27-1】7月と11月に、それぞれ独自のプログラムを工夫してオープンキ	7月と11月にそれぞれ独自のプログラムに基づきオープンキャンパスを実施した。7月には約3,600名、11月には約1,300名の参加者があった。相談しやすい

ど多様な広報活動を通じて、本学の教育目標、教育課程、教育方法、入学試験等に関する適切な情報を広く提供する。	ャンパスを実施する。引き続き、相談しやすい雰囲気の醸成に努め、各専攻語相談室に在学生を配置する。	雰囲気を醸成するために、各専攻語相談室に在学生（7 月計 53 名、11 月計 44 名）を配置した。また、体験授業の受講希望者が全員受講できるよう工夫した。
	【27-2】入試情報提供サービスを充実させるため、各種大学説明会等に積極的に参加する。	予備校や受験産業が主催する大学説明会に積極的に参加するとともに、郡山高校（福島）、土浦第二高校（茨城）、伊勢崎高校（群馬）、大宮高校（埼玉）、昭和学院秀英高校（千葉）、東葛西高校（千葉）、柏日体高校（千葉）、白鴎高校（東京）、広尾学園高校（東京）、佼成学園高校（東京）、田園調布学園高等部（東京）、大妻高校（東京）、北多摩高校（東京）、東京都市大学付属高校（東京）、墨田川高校（東京）、捜真女学院（神奈川）、厚木高校（神奈川）、諏訪清陵高校（長野）において、出前授業を兼ねた大学説明会を開催した。（年度計画 27-7、196-1 を参照）
	【27-3】本学志願者の掘り起こしを目指して、2008（平成 20）年度に引き続き、北海道地区（札幌）・中部地区（名古屋）・九州地区（福岡）の 3 地区で本学の特色を活かした体験授業・入試相談会を開催する。	本学の特色を活かした体験授業・入試相談会として、5 月に「体験授業 in 札幌」（参加者数 43 名）、6 月に「体験授業 in 名古屋」（参加者数 74 名）、7 月に「体験授業 in 福岡」（参加者数 81 名）、を開催した。また、東大主催の主要大学説明会（8 月広島、9 月仙台）に参加し、入試相談を行った。（年度計画 27-2、27-7 を参照）
	【27-4】志願実績の高い高校等を訪問し、本学の概要及び入試情報提供等に努める。	5 月から 11 月にかけて、北海道から九州まで、延べ 15 校にわたる本学への志望実績の高い高校を訪問し、本学の概要及び入試情報提供等に努めた。
	【27-5】受験産業のウェブとのリンクを図り、より多くの受験者層に対して本学の入試及びイベント関連の情報の提供に努める。	2008（平成 20）年度に引き続き、大手予備校（代々木ゼミナール、駿台予備校、河合塾等）のホームページに本学のホームページへのリンクを貼ってもらうとともに、リクルート『進学ネット』等の受験生向け情報ウェブサイトを通じて、より多くの受験者層に対して、本学の入試及びイベント関連の情報の提供を行った。
	【27-6】大学訪問を希望する高校生等に積極的に対応し、本学の概要説明及び入試情報提供等に努める。	大学訪問を希望する高校生等に積極的に対応した結果、5 月から 12 月までの間に、北海道から沖縄まで、延べ 28 校にわたる高等学校等から、計 743 名の生徒が本学を訪問した。訪問した高校生等に対しては、本学の概要説明及び入試情報提供等を行った。
	【27-7】本年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等をホームページ上に公表して、希望高校を募る。	2009（平成 21）年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等をホームページ上に公表して、希望高校を募った。その結果、郡山高校（福島）、土浦第二高校（茨城）、伊勢崎高校（群馬）、大宮高校（埼玉）、昭和学院秀英高校（千葉）、東葛西高校（千葉）、柏日体高校（千葉）、白鴎高校（東京）、広尾学園高校（東京）、佼成学園高校（東京）、田園調布学園高等部（東京）、大妻高校（東京）、北多摩高校（東京）、東京都市大学付属高校（東京）、墨田川高校（東京）、捜真女学院（神奈川）、厚木高校（神奈川）、諏訪清陵高校（長野）から要請があり、6 月から 11 月までの間に出前授業を行った。（年度計画 27-2、27-3 を参照）
	【27-8】学部においては、大学の公式ホームページを通じて教育目標・教育課程・履修コースや各課程、系列、講座紹介等に関する適切な情報提供に努める。	ホームページ運営室が、教育情報化支援室の協力のもと、学部の教育目標、履修コース案内、専攻案内、教育研究者総覧、教員ごとのゼミ案内、学部における催し物等、学部ホームページ上のコンテンツの更新を行った。また、入試情報については、入試課と協力して、ホームページ上のコンテンツの更新を行い、積極的な情報提供に努めた。また、受験生向けのブログをとおして、入試情報の積極的な提供を行った。なお、機能、デザイン面の一新を図るため、2010（平成 22）年度に向けてホームページの改訂作業を行った。
【28】思考の基盤となる言語能力（日本	【28-1】思考の基盤となる言語能力（日	前期日程では、思考の基盤となる言語能力（日本語能力と英語等の外国語の能力）、

語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するためにセンター試験を最大限に活用する。	本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験を活用する方針を堅持する。	数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験において 5 教科 5 科目（国語、外国語、数学、地理歴史、公民又は理科）を課した。後期日程では、思考の基盤となる言語能力（日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するという原則を維持しつつ、前期日程とは異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するために、3 教科 3 科目（国語、外国語、地理歴史又は数学）を課した。 前期日程、後期日程とも、センター試験の成績と本学独自の試験の成績を合算することによって入学判定を行い、引き続きセンター試験を単なる第 1 段階選抜とするのではなく、学生の選抜のために最大限に活用した。
	【28-2】前年度に引き続き、これまでの志願者数を考慮して 2010（平成 22）年度の前期日程入試ではセンター試験 5 教科 5 科目を課す。また、後期日程では、前期日程と異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するため、3 教科 3 科目を課す。	前期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するために、センター試験において 5 教科 5 科目（国語、外国語、数学、地理歴史、公民又は理科）を課した。志願者数は全体で 2009（平成 21）年度より 21 名減、志願倍率は前年度と変わらず 3.3 倍だった。後期日程では、思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するという原則を維持しつつ、前期日程とは異なったバックグラウンドを持つ学生を選抜するために、3 教科 3 科目（国語、外国語、地理歴史又は数学）を課した。志願者数は全体で 2009（平成 21）年度より 52 名増、志願倍率は 0.2 ポイント上昇して 10.5 倍となった。
【29】本学の教育目的に適った能力と資質を持った学生を受け入れるために、入試科目・入試問題・入試方法について改善を加える。とくに、言語能力と適性を計ることができるように外国語科目の内容および配点等に改良を加え、さらには、日本を含めた国際社会全般に関する基礎知識を備えた学生を受け入れるために、世界史を受験科目として課す。	【29】本学の教育目標と教育課程への適性度を測るため、前期日程では外国語と世界史(日本を含めた近現代史を中心）の 2 科目を課し、後期日程では外国語 1 科目を課す。	本学の教育目標と教育課程への適性度を測るため、前期日程では外国語と世界史（日本を含めた近現代史を中心）の 2 科目を課し、後期日程では外国語 1 科目を課した。また、入試制度改革の検討を行った結果、第二期中期目標期間において、グローバル化する世界の動向を踏まえ、柔軟で可変的な地域設定や現代的課題に対応するために、入学定員の再配置を視野に入れた入試制度の見直しを、引き続き行うこととした。
【30】帰国子女特別選抜、3 年次編入学試験、一般編入学試験、科目等履修生入学者選抜等により、多様な背景を持った有能な学生の受け入れを図る。	【30】科目等履修生制度について、ホームページ、パンフレット等の媒体により広く周知することによって、大学院生及び社会人などの向学心溢れる学生を募集し、主専攻語モジュール制を踏まえた言語教育を実施する。	科目等履修生制度を利用して、主専攻語モジュール制の言語教育科目を対象に、積極的な言語教育活動を実施した。また、科目等履修生制度について、ホームページ、パンフレット等の媒体により広く周知を行うとともに、2006（平成 18）年度より導入した「確認シート」を活用して受講希望者への情報提供に努めた結果、多様な背景を持った意欲的な志願者を募ることができた。
【31】日本課程の外国人留学生入学者選抜や、私費外国人留学生特別選抜等により、世界各地からの優れた留学生の受け入れを図る。	【31】経営戦略会議の下に置かれた教育改革部会と国際学術戦略本部が連携を図りながら、短期交換留学生の授業体系の見直しを継続し、留学生教育のさらなる充実を図り、優れた留学生の受け入れを図る。	教育改革部会と国際学術戦略本部が連携を図りながら、短期交換留学生の授業体系を点検した結果、引き続き、国際教育プログラムによる授業科目を、外国語学部の総合科目Ⅷとして位置づけ、学部学生の履修を促すことにより、IJ 共学の推進を図った。
【32】大学院案内の作成、インターネッ	【32-1】2009 年度実施の改組に合わせ	2009（平成 21）年 4 月に実施された大学院改組に合わせ、後期課程に新たに設置

トの活用などの広報活動を通じて、本大学院の教育目標、教育内容等に関する情報を広く提供する。	大幅に改訂した大学院案内に基づき、ホームページのコンテンツの刷新を行うとともに、充実を図る。	される2専攻についての説明を中心に、大学院案内・ホームページの改訂を行った。なお、機能、デザイン面の一新を図るため、2010（平成22）年度に向けてホームページの改訂作業を行った。
	【32-2】学部のオープンキャンパスにあわせ、大学院入試説明会を7月と11月に開催する。	7月25日に大学院説明会を開催し、約490名の参加者があった。また、11月21日には、冬季募集の説明会も兼ねた大学院説明会を開催し、約230名の参加者があった。また、2008（平成20）年度に引き続き、大学院生による学内ツアーを実施し、説明会参加者に図書館、大学院生研究室等の教育研究施設を紹介した。
【33】優れた能力と意欲をもった学生を受け入れるため、博士前期課程・専攻・コース、博士後期課程のそれぞれにおいて、複数試験官によるきめこまかな面接を実施する。	【33】博士前期課程の各専攻・コースにおいて、受験者の研究テーマに関連した分野の複数教員によるきめ細かな面接試験を実施する。博士後期課程については、2009（平成21）年度実施の2専攻への改組に対応して、受験者の研究領域に応じた、より専門的な面接試験を実施する。	前期課程では「言語文化専攻会議」、「言語応用専攻会議」、「地域・国際専攻会議」、「国際協力専攻会議」の4専攻会議における審議によって、また、後期課程では2009（平成21）年4月に実施された2専攻化により設置された「言語文化専攻会議」及び「国際社会専攻会議」の2専攻会議における審議によって、受験生の研究テーマや研究計画にあわせた面接担当者を配置した。また、学際的分野を志望する学生に関しては、専攻・コース・系を越え教員が協力し合い、幅広い専攻分野を持つ受験者にも実質的できめ細かな面接を可能とした。
【34】各課程・専攻・コースにおける教育理念・内容に相応しい入学試験を実施する。	【34】博士前期課程の各専攻・コースにおけるそれぞれの教育理念・内容に鑑みて適切な内容の入学試験を実施する。博士後期課程については、2009（平成21）年度実施の2専攻への改組に対応して、その教育理念・内容に相応しい入学試験を実施する。	アドミッション・ポリシーを踏まえ博士前期課程の各専攻・コースにおけるそれぞれの教育理念・内容に鑑みて適切な内容の入学試験を実施した。博士後期課程については、2009（平成21）年4月に実施された2専攻体制下での教育理念・内容に相応しい入学試験を実施した。
【35】学部特化コースとの連携をはかり、学内卒業者の博士前期課程高度専門職業人専攻への受け入れを積極的にはかる。	【35】特化コースからの大学院進学者の受け入れを積極的に図る。	学部特化コース在籍学生による大学院開講授業の先取り履修を実施した。大学院の秋季募集には学部特化コースから4コースで計22名の応募があり、全員が合格した。
【36】社会人の受け入れを積極的に行うために、選抜にあたって受験生のキャリアや勉学意欲を重視する。	【36】平和構築・紛争予防分野ならびに言語教育学分野を中心に、これまで改善を重ねてきた実績に基づき、引き続き社会人の積極的な受入れを図る。	平和構築・紛争予防分野において2006（平成18）年度入試より実施された博士後期課程に、学内のみならず海外からも経験豊かな学生を受け入れるため、特に査証その他の関係で入学面接だけのために来日困難な発展途上国からの優秀な人材を選抜するために、インターネット上のビデオ電話を活用して面接を行った。インターネット上のビデオ電話による面接では、通常の面接と比べて不利にならないよう配慮するとともに、応募書類として提出された研究計画書や社会人経験を重視した。
【37】留学生の受け入れを積極的に行うために、選抜にあたっては受験生の勉学意欲を重視し、高度専門職業人専攻ではとくに受験生のキャリアを考慮する。	【37】留学生を積極的に受け入れるために、受験生の国内外での実務経験・教育経験なども考慮に入れた入学選抜を実施する。	平和構築・紛争予防分野においては、応募書類として「自己紹介文」を課し、過去の実務経験・教育経験と本分野との関連性をアピールする機会を提供するとともに、実務経験・教育経験等を重視した面接試験を実施し、それに基づき合否判定を行った。 また、博士前期課程言語応用専攻日本語教育学専修コースでは、冬季募集において、日本語を母語としない者については、日本語能力試験1級の認定結果及び成績に関する証明書の提出をもって筆答試験に代えるという措置を導入するとともに、志望の動機や修了後の職業人としてのキャリアプラン等を重視した面接試験を実施し、それに基づき合否判定を行った。

【38】学部、大学院において、社会状況や学問状況のダイナミックな変化に対応して柔軟にカリキュラムを組み替えることができる体制を整備する。	【38-1】学部においては、2009（平成21）年度実施予定の学部・大学院教員組織の一元化を活かしたカリキュラムの改善について検討を行う。	企画運営会議とカリキュラム委員会等が連携しながら、第二期中期目標期間における、学部・大学院教員組織の一元化に即したカリキュラム改革に向けて、検討を行った。（中期計画 1 を参照）
	【38-2】大学院においては、2009（平成21）年度実施の学部・大学院教員組織の一元化を活かしたカリキュラムの改善を受け、研究科協議会が、さらにその実施状況等について点検・評価を行い、必要に応じて改善を図る。	大学院においては、企画運営会議を中心に、学部・大学院教員組織の一元化を活かして改善を行ったカリキュラムの実施状況について点検・評価を行い、今後の改善に向けての検討を開始するとともに、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」、「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」、「即戦力通訳者養成のための高度化プログラム」及びグローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」を活用して、開講授業の改善を図った。（中期計画 50 を参照）
【39】学部・大学院において、国際教育プログラム（ISEPTUFS）や平和構築・紛争予防プログラム等を通して、日本人学生、外国人留学生を対象に、英語による授業を充実・拡大する。	【39】キャンパスグローバル化推進室を中心に、国際教育プログラム（ISEPTUFS)のあり方を多角的に検討し、日本人学生と留学生を対象とした英語による授業の充実・拡大を図る。	全学的組織であるキャンパスグローバル化推進室のもとで、教育改革部会と国際学術戦略本部における検討結果を踏まえ、 2008（平成 20）年度に引き続き、国際教育プログラムによる授業科目を外国語学部の総合科目Ⅷとして開講した。また、2008（平成 20）年度に引き続き「英語力高度化推進プログラム」により国際教育プログラムを含む 18 科目を開設するとともに、14 専攻語の言語科目において、16 ヵ国 37 名の留学生を授業補助として活用し、外国人学生・日本人学生が共に学ぶ IJ 共学の更なる推進を図った。（中期計画 31 を参照）
【40】多様なレベルの留学生および外国人研究者を対象とし、学習者の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコースを設置する。	【40】留日センターにおいて、多様なレベルの留学生を対象とし、学習者の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコース「全学日本語プログラム」を、引き続き運営する。	2008（平成 20）年度に引き続き、学部、大学院の正規の留学生以外の留学生及び一部の正規学生（大学院平和構築・紛争予防（PCS）専修コースの大学院生）を対象にした「全学日本語プログラム」（ISEPTUFS)を開講した。（中期計画 4、10、56、98、107 を参照）
【41】学部・大学院において、留学、海外研修を効果的に取り入れた教育課程を編成する。	【41-1】日本課程・日本語専攻 2 年次（日本人学生）主専攻語科目の授業の一環として、日本語及び日本社会を海外から相対的に見る目を養うことを目的とし、2 週間以上の海外研修又は国内研修を実施する。	2008（平成 20）年度に引き続き、学部の日本課程・日本語専攻において短期留学、海外研修、国内研修を効果的に取り入れた教育を実施した。学生の自主的な計画を日本課程において検討後認可する「自由海外研修」を 17 名が行い、国内研修に 1 名が参加した。2009（平成 21）年度に実施された短期の海外研修あるいは国内研修の成果を点検・評価した結果、教育上非常に効果が高いことが判明したため、2010（平成 22）年度以降も引き続きこの単位認定制度を継続していくこととした。（中期計画 1、年度計画 43-1、66 を参照）
	【41-2】学部において、各特化コースについて短期の海外研修あるいは国内研修をカリキュラムに組み込み実施する。	学部の 5 特化コースでは、短期の海外研修あるいは国内研修が「インターンシップ」（半期 2 単位）としてカリキュラムに組み込まれており、日本語教育学コースでは、上海外国語大学および文化外国語専門学校において、国際コミュニケーション・通訳コースでは、学内外の講演会等においてそれぞれ実習を行った。（中期計画 1 を参照）
	【41-3】大学院においては、博士後期課程の学生について、グローバル COE プログラム及び大学院教育改革支援プログラムにより、学術調査派遣などを実施することにより教育課程の拡充を図る。また、平和構築・紛争予防英語プログラムにおけるインターンシップをコーディネートする体制を	大学院においては、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」を活用して、海外から研究者を招き国際ワークショップ「新たな地域研究の比較方法論的試み— 普遍性・多様性・固有性 —」を開催し、博士後期課程の学生が 5 件の発表を行った。また、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」を活用して、博士後期課程の学生のべ 10 名を国際学会に派遣し、研究発表させた。さらに、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」を活用して、博士後期課程の学生 6 名を海外に派遣する

	維持する。	とともに、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP)「非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築」を活用して、博士後期課程の学生４名を海外に派遣した。「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」においてはフィールド・リサーチやインターンシップを奨励しており、2009（平成 21）年度に引き続き、紛争地域からの学生たちの資金面での負担を軽減する必要から、大学院教育改革支援プログラム　「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」を活用して、渡航費を支給した。また、インターンシップをコーディネートする体制を点検・評価した上で、指導教員によるリサーチ指導の下、研究活動を推進した。
【42】学部・大学院において、他大学との単位互換制度の拡大・整備を図る。	【42-1】学部において、現行の単位互換制度の実施状況を点検・評価し、その運用の充実に努める。	学部において、現行の単位互換制度の実施状況を点検・評価するために、教務委員会において９大学との単位互換制度による過去の派遣・受入の実績についての基礎データを収集・整理し、検討を行った結果、単位互換制度の拡大が必要であるとの結論に達し、新たに国際基督教大学との間で単位互換協定を結び、2010（平成 22）年度から実施することとした。（年度計画 105-1 参照）
	【42-2】大学院において、現行の単位互換制度の実施状況を点検・評価し、その運用の充実に努める。	2009（平成 21）年度には、大学院レベルでの単位互換制度に基づき、博士前期課程において、本学の学生を７大学に派遣し、４大学の学生を本学に受け入れた。本学の大学院学生を派遣した大学と人数は、国際基督教大学（12 名)、東京学芸大学（１名)、法政大学（１名)、中央大学（１名)、首都大学東京（１名)、お茶の水女子大学（１名）東京芸術大学（１名)、受け入れた大学院学生の所属大学と人数は、電気通信大学（１名)、国際基督教大学（11 名)、中央大学（４名)、お茶の水女子大学（１名)、であった。以上の実施状況を点検・評価した結果、単位互換制度が着実な成果を上げていることが確認された。
【43】学部・大学院において、学内外における研修･インターンシップなどに対する単位認定制度を整備する。	【43-1】日本課程において単位化された短期の海外研修あるいは国内研修の結果を点検･評価する。	2008（平成 20）年度に引き続き、学部の日本課程・日本語専攻において短期留学、海外研修、国内研修を効果的に取り入れた教育を実施した。学生の自主的な計画を日本課程において検討後認可する「自由海外研修」を 17 名が行い、国内研修に１名が参加した。2009（平成 21）年度に実施された短期の海外研修あるいは国内研修の成果を点検･評価した結果、教育上非常に効果が高いことが判明したため、2010（平成 22）年度以降も引き続きこの単位認定制度を継続していくこととした。（中期計画 1、年度計画 43-1、66 を参照）
	【43-2】特化コースにおいて単位化された短期の海外研修あるいは国内研修の結果を点検･評価する。	2008（平成 20）年度に引き続き、日本語教育学特化コースは、海外研修、国内研修を実施した。海外研修は、中国・上海外国語大学において実施され、参加者は３名であった。国内研修は東京の文化外国語専門学校において実施され、参加者は３名であった。いずれの研修でも事前に研修計画書、研修実施中は研修日誌、研修終了後は研修報告書を提出させた上で、授業において研修報告に関する口頭発表を課し、その結果をレポートとしてまとめさせた。いずれの研修も研修を行った学生及び研修先から高い評価を得たため、今後も引き続き、このような形で海外研修、国内研修を実施することとした。
【44】高度の言語運用能力を身につけるための言語科目、世界諸地域の文化と地域に関して学ぶ地域科目、多言語処理の方法を学ぶ情報リテラシー科目、現代世界が直面する諸問題について考える教養科目、言語・文化・社会を	（年度計画なし）	カリキュラム委員会及び企画運営会議の下に再配置された主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室が、授業を編成・運用した。また、カリキュラムの趣旨を徹底させるために、カリキュラム委員会が、学生に対して『東京外国語大学で何を学ぶか－履修のヒント 2009 年』を配布するとともに、『東京外国語大学で何を学ぶか－履修のヒント 2010 年』の編集、発行の準備を行った。（中期計画 45

読み解くためのディシプリン科目など、言語教育、教養教育、専門教育を有機的に結びつけた教育課程を編成する。		を参照)
【45】学部運営会議の下に、教育情報化推進室・モジュール制推進室・副専攻語科目推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室等を配置して、教育課程の充実化・効率化を図る。	【45】学部においては、2009(平成21)年度実施予定の学部・大学院教員組織の一元化を活かしたカリキュラムの改善について検討を行う。	企画運営会議とカリキュラム委員会等が連携しながら、第二期中期目標期間における、学部・大学院教員組織の一元化に即したカリキュラム改革に向けて、検討を行った。(中期計画1、39、44を参照)
【46】言語教育に関しては、少数定員の専攻語教育へのモジュール制導入や、大人数定員の専攻語教育の少人数クラス化などを図りながら、4年間を通じての言語運用能力向上を保証するカリキュラム編成をめざす。	【46】平成20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし。	実施済み。
【47】教養教育の要となる総合科目の授業編成に関して毎年再点検し、時代状況や学問状況の変化に即応させる。また、世界の人々との交流・相互理解にとって不可欠である日本語や日本の歴史・文化・社会に関する知識を身につけさせるための総合科目を配置する。	【47-2】学部カリキュラム委員会を中心に、教養教育について検討を重ね、カリキュラムに反映させる。	総合科目推進室を中心に、東京外国語大学に相応しい教養教育について検討を重ね、2009年(平成21)年度より、東京外国語日本経済新聞社の提携講義「経済から見る現代世界」を総合科目として新規に開講するとともに、「教養日本力」高度化推進プログラムを活用して、日本に関連する総合科目「短歌創作論」「俳句・鑑賞から創作へ」を開講した。企画運営会議とカリキュラム委員会等が連携しながら、第二期中期目標期間の教養教育の在り方について、検討を行った。(中期計画1、106①107、106②107、106③107を参照)
【48】言語・情報コース、総合文化コース、地域・国際コースの3コースにおける専門教育に関しては、それぞれのコース運営に責任を持つ3講座(言語・情報講座、総合文化講座、地域・国際講座)が、1年次の導入から4年次の卒業論文・卒業研究にいたるカリキュラムの編成・運営を実施する。	【48】平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	言語・情報コース、総合文化コース、地域・国際コースの3コースの学問領域・研究方法・教員の専門分野を理解しやすく説明した上で、専修専門科目の履修モデルを示した総合履修ガイドブック『東京外国語大学で何を学ぶかー履修のヒント2009年』を作成し、学期はじめに全学生に配布した。また、10月の後期授業開始時に実施するゼミ選択ガイダンスに加えて、前期科目履修登録期間前にコース選択に関する十分な理解を促すため、4月の前期授業開始当初に新2年生向けのコースガイダンスを実施した。(中期計画2、44を参照)
【49】2004(平成16)年度から、高度専門職業人を養成するために、国際協力・国際コミュニケーション・日本語教育・英語教育・言語情報工学の5特化コースを開設する。本コースでは、4年次に大学院専修コースの授業科目の先取り履修(10～12単位)を認め、大学院専修コースにおいて進学後1年間での修士号取得を可能とする。	【49】平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	実施済み。
【50】博士前期課程において、大学院課	【50】平成20年度に実施済みのため、	実施済み。

程における専門教育の成果に関する具体的目標を達成するために現行の7専攻を改編して4専攻（言語文化専攻、言語応用専攻、地域文化専攻、国際協力専攻―いずれも仮称）とする。 ・言語文化専攻と地域文化専攻では、先端的専門研究者、ならびに言語運用能力と異文化理解を不可欠とする諸分野で活躍する専門家を育成するためのカリキュラムを整備する。 ・言語応用専攻は高度専門職養成系と位置づけ、通訳・翻訳、日本語教育、英語教育、言語情報工学の4コースを設けて、それぞれのカリキュラムを整備する。 ・国際協力専攻は高度専門職業人養成系と位置づけ、国際協力、平和構築・紛争予防　（英語による授業）の2コースを設けて、それぞれのカリキュラムを整備する。	平成21年度は年度計画なし。	
【51】2つの21世紀COEプログラムを活用して、大学院教育の中に位置づける。	【51】平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	実施済み。
【52】全国共同利用研究所であるＡＡ研の特性を生かした、先端的な研究者養成のための5年一貫の大学院課程設置を検討する。	【52】大学院は、全国共同利用研究所であるAA研において実施される先端的な研究者養成のプログラムを活用する。	AA研において、大学院生を対象とした中東・イスラーム教育セミナー（参加者14名、内本学大学院生3名）、博士課程院生からPD級若手研究者を対象とした中東・イスラーム研究セミナー（参加者12名、内本学大学院生1名）、若手から中堅研究者を対象としたオスマン文書セミナー（参加者21名、内本学大学院生1名）を実施した。また、ベイルートの中東研究日本センターで開催された「Middle Eastern and Islamic Studies in Japan: The State of the Art」セミナーにおいて、公募によって選ばれた日本人若手研究者6名が研究発表を行った。これらセミナーは参加者公募で行われ、本学および単位互換協定のある大学院生には、単位履修科目となった。
【53】博士後期課程において、平和構築・紛争予防講座を中心にして実践的性格の博士学位の授与を可能とするカリキュラムと指導体制を整備する。	【53】平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし。	実施済み。
【54】多摩地区国立大学や中央大学、東京都立大学、国際基督教大学の大学院との間で、及び社会学分野において、すでに行われている単位互換制度の拡充と発展をめざすとともに、東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大学連合憲	【54】東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大学連合憲章に基づく大学院レベルでの新しい複合領域コースの策定に向けて引き続き検討する。	東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれている四大学連合憲章に基づく四大学学長懇談会及び四大学連合複合領域コース運営委員会において、海外協力コースへの参入に関する申し入れを行ったが、合意形成に至らなかったため、新たな複合領域コースの策定について新たな申し入れを行うこととした。（年度計画103-1参照）

章に基づく大学院レベルの複合領域コースの拡充をめざす。		
【55】留学生に対する予備教育においては、留学生の多様性に配慮した教育を行いつつ、教育課程を整備し、受入定員の増加に対応する。	【55-1】1年コースでは、引き続き、学力に応じて柔軟にクラス編成を行う。	2008（平成20）年度に引き続き、入学時の日本語既習程度が極めて高く、予備教育の必要性がほとんどない学習者がいたため、1年コース予備教育において新たに超級レベルのカリキュラムを組み、アカデミック・レベルでの日本語教育を実施した。このように、2008（平成20）年度に引き続き、通常の到達目標のほかに、教育効果と学習者の必要性にあわせた到達目標を設定することによって、学生の多様化に対応することができた。
	【55-2】JLC日本語スタンダーズに基づき、改善された1年コースのカリキュラムを、引き続き実施する。	1年コースでは、JLC 日本語スタンダーズに基づき、各カリキュラムにおいて内容を見直し、表現技能向上のためのカリキュラムの整備及び教材の開発を行った。
【56】全学日本語プログラムを立ち上げ、コーディネートする。	【56】全学日本語プログラムにおいては、質の高い大学教育推進プログラム「世界的基準となる日本語スタンダーズの構築」に基づき、適切なクラス設定を引き続き行う。	全学日本語プログラムにおいては、2008（平成20）年度に引き続き、受講人数の増加とニーズの変化に対応し、柔軟なクラス編成を実施した。（中期計画4、10、40、98、107を参照）
【57】学部総合科目、学部特化コース等への協力を行う。	【57】留日センター教員が学内非常勤講師として学部の授業を一部受け持つ。	センター教員が学内非常勤講師として学部総合科目等、8科目の授業を開講した。また、多言語・多文化教育研究センターのリレー講義及び特化コースのリレー講義において、講師を担当した。
【58】学部の国際的な教育プログラム（ISEPTUFS 等）を学部と共同で運営・推進を担う。	【58-1】学部が運営・推進を行う国際教育プログラム（ISEPTUFS）に留日センターが協力する。	学部が運営・推進を行う国際教育プログラム（ISEPTUFS）の留学生に対する日本語教育は、留日センター開講の全学日本語プログラムが担っている。留日センターでは、2008（平成20）年度に引き続き適切な日本語履修支援のために担当者を置き、国際教育プログラム（ISEPTUFS）に協力した。
	【58-2】留日センターが日本語・日本文化研修留学生プログラムを学部の協力を得ながら運営する。	留日センターの日本語・日本文化研修留学生プログラム運営委員会が主体となり、学部の協力を得ながら日本語・日本文化研修留学生プログラムの運営を行った。（中期計画4を参照）
【59】大学院地域文化研究科日本語教育専修コースの整備拡充に協力する。	【59】留日センター教員が兼担教員として大学院教育に協力する。	センター教員が兼担教員として大学院の授業26科目を開講した。
【60】FD 委員会が主体となって、教育方法の改善に取り組む。	【60】FD委員会が2008（平成20）年度に実施された学生アンケート結果を受けて、教育方法の改善に引き続き取り組む。	FD委員会が、第二期中期目標期間のカリキュラム改革に向けて、12月に「授業評価アンケート」の FD への効果的な活用をテーマとした研修会を実施した。2010（平成22）年1月に外部機関（Universiti Kebangsaan Malaysia）から講師を招き、日本と海外の教育システムとの比較に基づく教育方法の改善等について、研修会を実施した。2010（平成22）年3月に、着任後間もない教員を対象に「FD 相談員制度」をテーマとした研修会を実施した。
【61】授業科目概要に、授業の目標・内容・到達目標・成績評価基準を明示する。	【61】平成18年度に実施済みのため、年度計画なし。	2009（平成21）年度の授業科目概要のウェブ入力依頼に際し、各教員に授業科目概要の執筆依頼の際に評価方法・評価基準等に関して具体的に記載するよう注意を喚起した。授業科目概要の成績評価の方法・基準についての記載状況についてデータを収集・整理し検討を行った結果、ほぼすべての授業科目において成績評価基準が明示されていることが確認された。
【62】学部、大学院において教員のホームページを充実させ、授業に関する詳細な情報や教材等の提供等を促進する。	【62】教育情報化支援室において、教員のホームページ作成のサポートを実施し、その内容のさらなる充実を図る。また、教材の配布が可能な TUFS	ホームページ運営室が教育情報化支援室と協力しながら、教員のホームページ作成のサポートを実施し、その内容のさらなる充実を図った。2009（平成21）年度には、研究院所属の教員50名が、個人ホームページを開設し、授業に関する情報や教材提供等を行っている。また、教材の配布が可能な TUFS e-Learning システ

	e-Learning システムを運用する。	ムを運用し、従来利用してきた 68 の授業に加え、新たに 22 の授業で利用された。
【63】本学の充実した情報基盤を活用して教育情報化を推進し、学生の言語運用能力、情報収集能力、発信能力を向上させる。	【63-1】TUFSe-Learning システムを利用した語学自習のメニューを充実させる。	TUFS e-Learning システムに、語学自習用の中国語会話教材を追加した他、本学の英語学習支援センター(ELC)と連携して作成した、全学 1・2 年生が利用する英語会話教材 4 種類を追加した。また、ペルシア語教材、全学 3 年生が利用する英語会話教材等の追加準備を行った。(年度計画 93-1、94-1 を参照)
	【63-2】全学サービスとしての、e ラーニングシステムとウェブ会議システム及び学部向けメッセージングシステムの運用を引き続き行う。	総合情報コラボレーションセンターが、全学サービスとして、独自に開発し、レポート提出、資料プリントの配布、出席の管理、アンケート調査、小テスト等を実施することのできる e ラーニングシステムである ICCStudy を運用し、16 の授業で利用された。また、ウェブ会議システムの運用を行い、3 回利用された。学部向けメッセージングシステムの運用を行い、83 回利用された。新たに、大学院向けのメッセージングシステムの整備を進めた。
【64】情報基盤を活用して収集した情報等を駆使した発表形式の授業を立てて、学生の授業への積極的参加と主体的な学習を促進する。	【64】図書館を中心にした情報基盤を活用することによる学生の主体的学習を促進するために、図書館機能の高度化による、ラーニングコモンズの設置について検討を行う。	物理空間だけでなくネットワーク空間まで含めた学習空間や、書籍等の物理資料とデジタル資料の両方を自由に利用できる高度化した学習環境を構築し、学生の主体的学習を促進するために、ラーニングコモンズ設置を含む学術情報基盤設備の概算要求に向けて検討を行った。
【65】特化コースや「26 言語情報リテラシー教育」等の授業において、情報基盤を最大限に活用して講義と演習を有機的に組み合わせ、知識と技能の双方の習得を図る。	【65】ＰＣ教室およびマルチメディア教室で実施している、総合科目「情報リテラシー科目」の内容を、基礎的な、情報技能・学術技能・学習技能の観点から改善を図る。	2008（平成 20）年度に引き続き、必修科目である「情報リテラシー科目」の授業では、講義によって、コンピュータやインターネットの基礎的な動作原理を理解し、知識を深めるとともに、情報倫理や情報ネットワーク社会への参画の仕方を理解させ、マルチメディア教室で実施される演習を通して大学内キャンパスの情報機器を利用する技能の習得が図られている。これらの講義・演習を通して、全学生に情報基盤を最大限利用して知識の充実と技能の向上を図るための基礎を身につけさせ、本学における学習リソースの活用の仕方を学ばせるとともに、地域や言語に深く関係する知識を習得させた。また、新たな試みとして、３年次からの履修コースに進む上で必要となるスタディスキルの習得を目標として、３履修コースの教員が担当する「学術リテラシー」に関する講義を一部導入した。
【66】海外での短期留学・研修や、国内の諸機関・企業等における実地研修等を履修単位の一部に組み込むことによって、学生のモティベーションを高める。	【66】平成 19 年度に実施済みのため、年度計画なし。	実施済み
【67】博士前期課程、後期課程ともに課程修了論文執筆にかかわる指導体制を充実させ、論文執筆計画にもとづき複数教員による学生指導を行う。	【67】これまでに整備された指導体制を維持しつつ、必要に応じて改善を図る。	地域文化研究科を改組し、2009（平成 21）年 4 月に総合国際学研究科が設置されたことに伴い、博士前期課程・後期課程の論文指導体制を点検・評価した結果、十分に機能していることが検証されたため、第二期中期目標期間においても、当面の間、現行の論文指導体制を維持することとした。
【68】大学院生の留学機会拡大に努め、臨地体験を持つよう奨励する。	【68】平成 18 年度に実施済みのため、年度計画なし。	2008（平成 20）年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「e-アラムナイ協働による学生留学支援」により、本学学生の海外留学に係る支援策の充実を図った。「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」を基盤として 2007（平成 19）年度に採択された、日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」事業である「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」により博士後期課程学生 6 名を海外パートナー機関に派遣し、現地調査、資料調査等を遂行させた。日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」事業に採択さ

		れた「非英語圏ヨーロッパ諸地域における人文学研究者養成の国際連携体制構築」により、博士後期課程学生4名を海外パートナー機関に派遣し、博士論文の完成に向けて現地調査、資料調査等を遂行させた。「国際連携による若手アジア・アフリカ地域研究者の海外派遣プログラム」「国際連携による非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する若手人文研究者海外派遣プログラム」を日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」事業に申請し、採択され、博士前期・後期課程学生計7名を現地調査、資料調査等を遂行させた。大学院教育改革支援プログラム「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」により、博士前期課程学生5名を国際機関へインターンとして派遣するとともに、前期課程学生5名を、教員指導のもと、スタディツアーに参加させた。世界銀行等への国際機関へ前期課程学生4名をインターンとして送り出した。グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」により、博士後期課程の学生等10名を学術調査及び学会発表のため海外に派遣した。(中期計画4、5、68、年度計画113、181-1、197-2を参照)
【69】研究プロジェクトに PD、大学院生等を積極的に参加させ、研究を通じて教育する。	【69-1】グローバル COE ポスドク研究員を雇用し、研究の機会を保証する。	グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」では、博士学位取得者5名をグローバル COE(ポスドク)研究員として雇用し、研究支援を行うとともに、教育研究プログラムの運営の補助業務を行わせることで、研究を通じた教育を行った。(中期計画51、68を参照)
	【69-2】大学院後期課程在学者に対して、グローバル COE プログラム事業に関わる課題で研究助成を行う。	大学院後期課程在学者37名に対して、研究助成金を交付し、クーイ語(タイの少数民族の言語)のコーパス構築、e-learnng による日本語学習、ポルトガル語学習者コーパス構築等、グローバル COE プログラム事業に関わる研究の支援を行った。
	【69-3】グローバル COE プログラムに研究支援者として大学院生を活用するとともに、共同研究に積極的に参画させる。	グローバル COE プログラム事業として、フィールド音声学ハンドブック作成においては、前期課程の学生1名、後期課程の学生2名が、タイ・ラオス語の電子辞書の構築においては、後期課程の学生1名が、EU 諸国の少数者言語に関するコーパス構築による記述的研究においては、前期課程の学生1名が、コーパスに基づく日本語の語彙入門書開発においては、後期課程の学生10名が、ロシア語電子辞書開発においては、前期課程の学生3名、後期課程の学生2名が、ロシア語自然会話集収とコーパスにおいては、後期課程の学生1名が、国際学習者コーパスプロジェクトにおいては、前期課程の学生7名、後期課程の学生3名が、スペイン語・フランス語自然会話集収とコーパス化においては、前期課程の学生2名、博士後期課程の学生6名が、日本語学習者コーパス構築においては、前期課程の学生1名、後期課程の学生5名が、自然学習者コーパスおよび学習者コーパスに基づく言語能力評価枠組みの精緻化においては、前期課程の学生2名、後期課程の学生3名が研究支援者として共同研究に積極的に参画した。
	【69-4】グローバル COE プログラムでシンポジウムを開催し、大学院生等に研究発表の機会を提供する。【グローバル COE プログラム拠点】	グローバル COE プログラムでは、5月と2010(平成22)年3月に国際シンポジウムを開催し、3月に開催した国際シンポジウムにおいて、後期課程の学生1名に研究発表を行わせた。この他、大学院生等による国際会議発表が17件あった。
【70】現地調査への若手研究者の参加を容易にするため、単位取得制度の調整を進める。	【70】平成18年度に実施済みのため、年度計画なし。	実施済み
【71】学内外における研修、インターン	【71】平成18年度に実施済みのため、	実施済み

シップを整備する。	年度計画なし。	
【72】大学院生に対して「研究活動を通じての教育」を行う。	【72】研究プロジェクト、RA 制度等を活用して、「研究活動を通じての教育」を行う。	2009（平成 21）年度は、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者」及びグローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」により拡充された RA 制度の下、延べ 68 名の大学院生にデータベース作成や調査補助等の作業に参加させ、「研究活動を通じての教育」を行った。
【73】大学院教育の一環として教育補助制度を位置づけ、TA 制度を活用して教授経験を積ませる。	【73】TA 制度を活用し、大学院生による補講等の形で教授経験を積ませる。	希望する大学院担当全教員に教育支援者として TA が配置されており、2009（平成 21）年度は延べ 191 名の大学院生が TA 制度の下、授業準備・授業補佐等の形で教授経験を積んだ。（中期計画 87 を参照）
【74】学習者の文化的背景や日本語学習経験に配慮した少人数クラスを基本に、技能別、習熟度別、専門別等のクラス編成も取り入れ、きめ細かな教育を行う。	【74】引き続き、学習者の文化的背景や学力に配慮したクラス編成を行う。	1 年コース日本語では、適性試験、アセスメント試験、面接試験の結果に基づき、学習者の文化的背景や日本語学習経験に配慮したクラス編成を行うとともに、年度途中で、学生の学習意欲や習熟度に応じてクラスの再編成を行った。技能別クラスにおいては、クラスごとに到達目標を定めて、それぞれにあわせた教材・教授法を採用した。また、口頭表現クラスにおいては、活発な意見交換を可能にするために、習熟度だけでなく学生の出身国、性別、専門等を考慮してクラス編成を行った。
【75】学習者の主体的活動を中心とした授業をも取り入れる。	【75】必要な資料収集や情報検索を行わせ、小論文の作成や口頭発表をさせる等、学生の能動的な活動を引き続き取り入れる。	2008（平成 20）年度に引き続き、最終目標として小論文を作成する「総合日本語 A」を 7 クラス、口頭発表を行う「総合日本語 B」を 6 クラス開講し、予備教育課程の学生全員に A と B をそれぞれ 1 クラス選択履修させた。これらの授業において、教員は学習者に必要な資料収集、情報検索を行わせ、小論文作成や口頭発表に結び付ける指導を行った。作成された小論文は、『小論文集』として冊子にまとめられた。また、2010（平成 22）年 3 月 9 日に開催された修了発表会において、総合日本語 B クラスの成果が口頭発表された。また昨年度に引き続き、超級クラスでは、年度の初めからレジュメ、レポート作成等の指導を通じて、資料収集・情報検索、口頭発表など、学生の能動的な活動を促し、アカデミックな日本語力を養成するとともに、俳句や短歌、文学等、様々な形の日本語に触れる機会を設けた。
【76】IT 機器を活用し、学生が自律的に学習できる環境を整備する。	【76】質の高い大学教育推進プログラム「グローバル戦略としての日本語 e ラーニング」に基づき、初級及び中級段階の e-Learning 教材のコンテンツの追加を行う。	留日センターでは、質の高い大学教育推進プログラム「グローバル戦略としての日本語 e ラーニング」に基づき、初級・中級段階の e-Learning 教材のコンテンツの追加を行った。また、学部進学留学生の予備教育において e-Learning 教材を積極的に活用し、効率的な日本語教育を行うために、学習履歴の分析に着手した。
【77】授業科目概要の成績評価欄に、各授業の成績評価の方法・基準を明示し、それに基づいて厳正かつ客観的な評価を行う。	【77】授業科目概要の成績評価欄に各授業の成績評価の方法・基準等を明示し、それに基づいて厳正かつ客観的な評価を行う。	教務委員会で、授業科目概要の成績評価の方法・基準についての記載状況についてデータを収集・整理し検討を行った結果、ほぼすべての授業科目において成績評価基準が明示されていることが確認された。2010（平成 22）年度の授業科目概要のウェブ入力依頼に際し、各教員に授業科目概要の執筆の際に評価方法・評価基準等に関して具体的に記載するよう注意を喚起した。
【78】成績評価のあり方を検討するワーキンググループを立ち上げて、評価方法・基準の改善に取り組む。	【78】主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・専修科目推進室・総合科目推進室において、主専攻語科目・副専攻語科目・地域基礎科目・専修基礎科目・専修専門科目・総合科目に関する成績評価の基準に基づき、厳格な成績評価を	年度計画【17】の『計画の進捗状況』参照。

	行い検証する。	
【79】優秀なレポートや論文等を表彰し、ウェブ上で公開する。また論集にまとめて公刊することを検討する。	【79】優秀な卒業論文・卒業研究の要約等をウェブ上で公開する。	教務委員会が各指導教員からの卒業論文・卒業研究の推薦を募り、推薦のあった卒業論文・卒業研究について教務委員会で検討の結果、すべてを学部長に推薦し、ホームページ上で公開された。
【80】高度専門職業人養成を目指す専攻・コースにおいては、試験やレポートなどの通常の評価方法以外に実習や社会貢献活動を評価するシステムを作る。	【80】平成 18 年度に実施済みのため、年度計画なし。	実施済み。
【81】修士および博士の学位授与基準を明確に設定する。とりわけ高度専門職業人養成のための専攻・コースにおいては修士修了研究をもって学位を授与するので、その基準を明確に規定する。	【81】平成 18 年度に実施済みのため、年度計画なし。	実施済み
【82】授業の到達目標を明確にするとともに、評価方法を学生に明示する。	【82】オリエンテーション、プレイスメント・テストを行い、レベル・適性に合ったクラスに学生を配置するとともに、各授業の目標を示し、評価方法を明示する。	留日センターでは、全学日本語プログラム、6 ヶ月コースにおいて、学期はじめにオリエンテーション及びプレイスメント・テストを実施し、レベル・適性に合ったクラスに学生を配置した。1 年コースでは、集中的な日本語教育の特性を考慮して、全学生を対象に適性テストを実施し、また、既習者に対してはアセスメントテストと面接も併せて実施して、クラス分けを行った。すべてのコースにおいて、開講される各授業の目標と評価方法を明示した履修案内を配布したほか、各授業内で詳しい説明を行った。
【83】記号等による評点評価だけでなく、学生の到達度をより具体的なことばで記述し、評価する。	【83】各学期の終わりに、学生に対し、評価結果を文書及び口頭で伝える。	1 年コースでは、春学期、秋学期、冬学期の 3 学期制の下、定期試験を 5 回（春学期中間試験、春学期期末試験、秋学期中間試験、秋学期期末試験、冬学期期末試験）実施した。各試験終了後、「答案返却日」もしくは授業時間内に、各科目の担当教員が試験に関するフィードバックを学生に対して行った。日本語の文章表現・口頭表現等の技能科目及び試験を実施しなかった総合日本語等の科目では、項目ごとの評価を記述したものを学生に配布した。成績評価表は、春学期成績、秋学期成績、冬学期成績及び修了成績の 3 種類を学期ごとに学生に配布した。全学日本語プログラムでは、各試験終了後、「答案返却日」もしくは授業時間内に、各科目の担当教員が試験に関するフィードバックを学生に対して行った。成績評価表は春学期、秋学期ともに、学期ごとに学生に配布した。6 ヶ月コースでは、コース修了後に、成績評価表を文書で配布した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1)　教育に関する目標
　③　教育の実施体制等に関する目標

中期目標	
中期目標	東京外国語大学の教育目的を達成するための教育実施体制をソフト（人材）とハード（施設設備）の両面で整備する。 教職員の配置 人材面では、優れた教育活動を担いうる高度な能力と教育に対する強い情熱を持つ教員、教育支援者を国籍、性別に関わりなく採用し、適切に配置する。また、情報リテラシー教育における図書館や情報処理センターの協力・支援活動を範にして、教育活動支援のための部局を越えた柔軟な学内共同教育体制を組織する。 設備の整備充実 東京外国語大学では、世界諸地域の言語・文化・社会に関する総合的・専門的な教育が行われており、その効率化のために、教育の情報化、すなわち、デジタル化した音声、画像、動画情報の利用とインターネットの活用がとくに重視されている。府中キャンパスへの移転によって東京外国語大学の情報基盤は飛躍的に拡充されたが、デジタル教材の作成・編集・加工処理を簡便に行いネットワークを通じての配信を円滑に行うために施設設備のいっそうの整備・充実を図る。また、大学のネットワーク環境の漸次的更新・拡充を行い、情報環境の高度化と情報蓄積の効率化を進める。他方で、情報基盤を利用した授業開発を支援する体制を構築し、教育課程の情報化を進める。このほか、学生が情報化した環境で自主的に学習できる環境整備に力をいれる。 教育活動の評価と改善システム 東京外国語大学における教育の質の向上を恒常的かつ組織的に図っていくために、教員に過度の負担を強いることなく真に教育改善につながるような有意味で合理的かつ有効な教育活動評価を行うための方法を検討し、東京外国語大学の教育目的に適った評価項目・評価基準・評価方法を確立する。それに基づき、東京外国語大学の教育活動や教育実施体制について効率的な点検・評価を定期的に実施し、その結果を教育改善へと結びつけていく。同時に学生の授業評価を授業の質の改善へと確実につなげていく体制を構築する。 教材・学習指導法の開発 言語教育を教育の主柱に据えている東京外国語大学は、単に東京外国語大学学生のみならず、日本の教育界に対しても、科学的、効率的な言語教育法と多種多様な教材を開発していく責務を負っている。またそうした責務を果たすことができるだけの人的資源を持ちノウハウも蓄積している。これらの資源を最大限に活用し、IT 技術も取り入れながら、言語教育法と教材の開発を進めていく。また、教養教育、専門教育のための教材開発を進め、東京外国語大学独自の知的財産として蓄積していく。 従来は教員の個人的努力で個別的に行われてきた授業方法や学習指導法の工夫を教員全員が共有し活用できるシステムを作り出す。また国内外の大学との経験交流を進め、東京外国語大学の教育の質の向上に役立てる。 大学間の連携、学内共同教育 学生の多様な学習ニーズに応えるために、大学間の連携・連合や単位互換を推進する。また、学内において、学部・大学院教育のさらなる充実のために全学的な協力体制をさらに強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【84】教員の採用にあたっては、研究業績のみならず教育実績や教育に対する姿勢を考慮に入れる。	【84】教員の採用にあたっては、研究業績のみならず、教育実績や教育に対する姿勢を考慮に入れる。	大学院総合国際学研究院では、7 名の公募を行い、公募計画に「シラバスの提出」を求めることがある旨を明記した。実際の選考過程では、授業シラバス案の提出、面接における模擬授業の実施等により、教育実績及び教育に対する姿勢を考慮に入れながら、選考を行った。 留学生日本語教育センターは、1 名の公募を行い、教育に対する姿勢を見るため

		に、文書により応募の動機を確認した上で、選考過程では、模擬授業とその自己分析に重点を置いて選考を行った。 国際日本研究センターは、3 名の専任教員の公募を行った。選考過程では、研究業績に加え、学部の授業を担当することを念頭において、授業シラバス案の提出、面接における模擬授業の実施等により、教育実績及び教育に対する姿勢を考慮に入れ、業務運営能力も含めた総合的な選考を行った。
【85】言語教育、教養教育、専門教育、実践的な職業人教育のすべてにおいて本学の教育目標に沿った科目編成が実現できるよう､適切な教員の配置を行う。	【85-1】言語教育、教養教育、専門教育、実践的な職業人教育のすべてにおいて本学の教育目標に沿った科目編成が実現できるよう、適切な教員の配置を行う。	言語教育、教養教育、専門教育、実践的な職業人教育のすべてにおいて本学の教育目標に沿った科目編成が実現できるよう、総合国際学研究院採用人事を行い、審査の結果、言語文化部門 5 名、国際社会部門 1 名の教員の採用を決定した。
	【85-2】留日センターにおいては、人事委員会・運営会議で、教員の適切な人員配置を行う。	留日センターにおいては、人事異動の合理化を図るために、プログラム間の人事異動を 2008（平成 20）年度に引き続き年 1 回とし、教育プログラムが円滑に遂行されるよう、人事委員会において適切な人員配置を行った。
【86】学部、大学院、留日センターのカリキュラムの充実を図るために､部局の壁を越えて教員の協力体制を構築する。	【86】カリキュラムの充実を図るために、部局の壁を越えた協力体制を維持する。	学部において、AA 研の教員は 6 科目、留日センターの教員は 8 科目を開講し、大学院前期課程において、AA 研の教員は 17 科目、留日センターの教員は 20 科目を開講し、学部・大学院の授業に協力した。総合情報コラボレーションセンターの所員 2 名が、前期週 9 コマの情報リテラシー授業に協力し、附属図書館の職員 7 名が情報検索及び図書館の利用法についての演習 20 コマに協力した。大学院博士後期課程において、AA 研の教員は 22 科目を開講し、留日センターの教員は 6 科目を開講し、同課程を兼担した。保健管理センターの教員 1 名が学部の専修専門科目の相関人間科学系の授業に協力した。REX 研修生が研修期間中の 4 月から 7 月まで、学部教員 2 名が担当する学部副専攻語の授業を開放し、2 名の REX 研修生が聴講した。（中期計画 106、233 を参照）
【87】全学的な支援体制の下に、教育支援者を適切に配置する。	【87】全学的な支援体制の下に、教育支援者を適切に配置する。	2009（平成 21）年度、本学には教務系の事務職員が 10 名おり、学生の授業登録、成績管理をはじめとする教育支援の業務を遂行している。また、教育情報化支援室には 5 名の教務補佐が置かれ、情報機器の管理等の業務に従事している。さらに大学院担当教員の希望に応じて、2009（平成 21）年度には、延べ 191 名の大学院生が TA として配置され、資料・教材の作成や学生の学習サポート等の支援業務を行っている。（中期計画 73 を参照）
【88】同時通訳ブース、情報機器、AV 設備など､言語や地域に関する教育に必要な設備や機器を整備し、音声･動画などの教材提示装置を備えた電子化教室を増やす。	【88】教育情報化支援室を中心に利用マニュアルの作成を進め、整備の進んだ電子化教室、情報機器配備教室の利用の便宜を図る。	教育情報化支援室が、言語や地域に関する教育に必要な遠隔講義教室を引き続き管理・サポートし、大学院平和構築・紛争予防コースの講義や学部の講義等で利用した。また、利用頻度の伸びが高い貸し出しノートパソコン、提示用のプロジェクタ、スピーカーの数を増やすとともに、デジタル配信に備え、ハイビジョン映像も視聴可能な移動用マルチメディアセットを新たに導入した。また、引き続き教室に配置したビデオ・DVD 機器の更新および利用マニュアルの改訂を行い、利用の便宜を図った。（中期計画 64 を参照）
【89】学生の学習に必要なデジタル資料･情報を提供するネットワーク環境の整備を進める。	【89】総合情報コラボレーションセンターにおいて、ネットワーク環境の整備を行う。	総合情報コラボレーションセンターにおいて、大学全体のネットワーク環境の見直しを行い、高速で安定し、かつ高いセキュリティを確保したネットワーク環境を実現するため、学術情報基盤システムとして、全学ネットワークシステムの更新を行った。
【90】附属図書館は、多言語図書館として、電子図書館的機能や研究・学習図	【90】附属図書館においては、多言語対応の拡充を含めた電子図書館的機	附属図書館においては、新図書館システムの一機能として導入した学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」の拡充を図り、「東京外国語大学

書館的機能の面での整備・充実を図る。	能を向上させるとともに、目録データ入力作業の促進やサービスの充実により、研究・学習図書館的機能の強化を図る。	論集」等の最新号のコンテンツを追加するとともに、「言語・地域文化研究」「言語文化研究」「地域文化研究」のコンテンツを新たに登録した他、同リポジトリへ移行した 21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」（C-DATS）のデジタルライブラリー／アーカイヴズ（Dilins）に約 3,300 件のデータを新たに登録し、コンテンツの充実を図った結果、同リポジトリ内における C-DATS のアイテム数は約 29,000 件を超えた。また、OPAC サービスにおいて、洋雑誌の検索サービスを開始することによって、オンライン利用者サービスの充実を図った。さらに 2009（平成 21）年度には、本学の特徴である多様な言語資料を含む目録データ入力作業の促進（年間 24,197 件）等により、研究・学習図書館的機能の強化を図った。
【91】情報環境の安定した維持・運営、情報環境を活用した教育・研究活動支援の充実のため、情報処理センターの総合化をはかる。	【91】平成 18 年度に実施済みのため、年度計画なし。	実施済み
【92】教材・資料の効率的な蓄積・発信のために、図書館、視聴覚教育センター、情報処理センターなどの連携をいっそう強める。	【92】新たに設置した学術情報室を中心に、附属図書館と総合情報コラボレーションセンターが協働して、学術情報の集中化及び学術情報サービスの整備・運用について検討を行う。	2008（平成 20）年度に引き続き、学術情報室を中心にして、学術情報の蓄積・発信のため、留日センター、AA 研、学部（教育情報化支援室）、大学院、総合情報コラボレーションセンターとの連携を図り、各部局が発行する紀要等の掲載論文の電子ファイル化を実施し、「東京外国語大学学術成果コレクション」への登録・公開を行った。本学博士学位授与論文についても、大学院との連携の下に、著作権許諾及び電子ファイル化を実施し、「東京外国語大学学術成果コレクション」への登録・公開を行った。また、図書館業務システムと総合情報コラボレーションセンターシステムの連携を図り、利用者への学術情報サービスを向上させるため、２つのシステムを学術情報基盤システムとして一体化した更新を行った。
【93】学内に導入される多様なハードウエア・ソフトウエアの利用促進と効率的な保守・管理の体制を構築する。	【93-1】21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」と学部が共同で構築した外国語のセルフラーニングシステムを授業等に組み入れ、引き続き運用する。	21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」が開発したウェブ教材である 17 の TUFS 言語モジュールの発音教材及び会話教材を引き続き TUFS e-Learning システム上で運用するとともに、新たに開発したペルシア語教材を追加した。これらともセルフラーニングシステムを授業等に組み入れた。（中期計画 63、年度計画 94-1 を参照）
	【93-2】総合情報コラボレーションセンターにおいて、情報システムや情報機器設備の利用環境の整備を推進し、全学サービスとして、種々の新しいサービスを提供する。	統合認証やポータルサイトを始めとする新しいサービスを提供し、教育・研究における情報システムの利用を推進するために、図書館業務システムを含めた全学の情報システムの更新を行った。
【94】授業の情報化のための支援やコンテンツ作成の補助等にあたる教育情報化支援室を立ち上げ、情報基盤を利用した授業開発支援体制を確立する。	【94】e-Learning 用コンテンツの充実を図る。教育情報化支援室を通じ、引き続き教員に対する IT 講習会、コンテンツ作成サポート、授業における情報機器利用サポート等を実施し、教育情報化に努める。	TUFS e-Learning システムに、語学自習用のペルシア語教材、英語教材、中国語教材を追加した。また、2010（平成 22）年度に向けて、新たな英語教材、ポーランド語教材、ドイツ語教材の追加準備を行った。また、TUFS e-Learning システムを利用するための講習会を 2 回開催した。2009 年度に引き続き、教育情報化支援室がクラスルームサポートサービスにより授業で使用するメディアの複製・変換業務（年間 280 件）を行い、授業コンテンツのデジタル化を図った。また、教育情報化支援室が授業における情報機器利用サポートを行い(年間 208 件)、情報基盤を利用した授業を支援した。（中期計画 63、年度計画 93-1 を参照）
【95】実態調査を踏まえつつ、学生の自主学習のための情報環境を整備する。	【95】新たに設置した学術情報室を中心に、附属図書館と総合情報コラボ	新たに設置した学術情報室を中心に、附属図書館と総合情報コラボレーションセンターが協働して、物理空間だけでなくネットワーク空間まで含めた学習空間や、

	レーションセンターが協働して、学生の学習環境の改善と向上を目指したラーニングコモンズの設置について検討を行う。	書籍等の物理資料とデジタル資料の両方を自由に利用できる高度化した学習環境を構築するために、ラーニングコモンズ設置を含む学術情報基盤設備の概算要求に向けて検討を行なった。
【96】組織の教育活動に関する点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行う。	【96】自己点検・評価委員会を中心にして、教育活動に関する点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行う。	組織の教育活動に関して、点検・評価室が部局の点検・評価委員会と連携しながら、点検・評価の項目一覧表とデータ・フォーマットを作成した。点検・評価にあたっては、事務局を中心に、データ・フォーマットに基づいてデータを収集し、実行責任組織が、項目一覧表と収集されたデータに基づいて点検・評価を実施し、この点検・評価結果について、部局の点検・評価委員会と全学の点検・評価室がメタ評価を行った。
【97】教員の教育活動に関する自己点検・評価活動を行い、報告書を作成する。	【97】点検・評価室を中心に、教員の教育活動に関する自己点検・評価を行い、報告書を作成し、必要に応じて改善を図る。	大学情報データベースシステムにより、各教員がウェブ上でデータベース登録を行い、このデータを点検・評価室が集約し、2010（平成 22）年度にこれを報告書としてまとめることとした。
【98】学生による授業評価を授業の質の改善に有効に活用するための組織を設置する。	【98-1】学生の授業評価による授業の質の改善のため、学部・大学院の自己点検･評価委員会が、学生アンケートを実施し、学部企画運営会議・大学院企画運営会議を中心に授業の質を改善させるための方策を検討する。	学生の授業評価による授業の質の改善のため、大学院点検･評価委員会が、前年度に引き続き、2009（平成 21）年度卒業予定者への大学満足度についてのアンケートを実施するとともに、アンケート結果に基づいて、学部企画運営会議・大学院企画運営会議を中心に、第二期中期目標期間における授業の質を改善させるための方策を検討した。
	【98-2】FD 委員会が 2008（平成 20）年度に実施された学生アンケート結果を受けて、教育方法の改善に取り組む。	FD 委員会が、第二期中期目標期間のカリキュラム改革に向けて、12 月に「授業評価アンケート」の FD への効果的な活用をテーマとした研修会を実施した。2010（平成 22）年 1 月に外部機関（Universiti Kebangsaan Malaysia）から講師を招き、日本と海外の教育システムとの比較に基づく教育方法の改善等について、研修会を実施した。2010（平成 22）年 3 月に、着任後間もない教員を対象に「FD 相談員制度」をテーマとした研修会を実施した。これらの研修会をとおして、問題の所在の明確化を図り、各教員による教育方法の改善の取り組みを推進するとともに、アンケートの web 化によるアンケート項目・方式の再検討を行い、教育方法の改善により資するアンケートシステムの構築作業を行った。
	【98-3】平成 19 年度に実施済みのため、年度計画なし。	留日センターでは、1 年コース運営委員会が、例年通り、7 月の春学期期末試験直後と学年末試験直後の 2 回、全学生に対してコースの教育活動についてのアンケートを実施し、結果を検討して教育活動改善の参考にした。全学日本語プログラムでは授業クラス別にアンケートを実施し、各担当教員が学生からの評価に基づいて、シラバス・カリキュラムなどを適宜改善した。6 ヶ月コース運営委員会でも、学期末に学生に対してプログラムの教育活動についてのアンケートを実施し、結果を検討して、教育活動改善の参考にした。日研生運営委員会でも、例年通り、学期途中および学期末に学生に対してプログラムの教育活動についてのアンケートを実施し、結果を検討して、教育活動改善の参考にした。（中期計画 10、40、56、107 を参照）
【99】大学院自己点検・評価委員会が、教員による学位論文執筆指導の状況を点検・評価する。	【99】自己点検・評価委員会が、教員による学位論文執筆指導状況を点検・評価し、必要に応じて改善を図	地域文化研究科を改組し、2009（平成 21）年 4 月に総合国際学研究科が設置されたことに伴い、博士前期課程・後期課程の論文指導体制を点検・評価した結果、十分に機能していることが検証されたため、第二期中期目標期間においても、当

	る。	面の間、現行の論文指導体制を維持することとした。
【100】COE プログラム等の成果を取り入れながら、言語教育、日本語教育のための多種多様な教材を開発する。	【100-1】主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室等を中心にして、21世紀COEプログラムの成果を踏まえた言語教育に関する教材開発を引き続き推進する。	主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室等を中心にして、COE プログラムの成果を踏まえ、地域中国語（台湾、蘇州）、地域フランス語（ケベック）、タイ語の教材をWeb 上で公開するとともに、新たにヒンディー語、ウルドゥー語、アラビア語（シリア）等の教材作成を行い、web 上で公開した。また、「東京外国語大学語学教科書シリーズ」として、初級アラビア語教科書の『はじめましてアラビア語』改訂版とラオス語教科書『ラオス語初級読本』を刊行した。（中期計画1、年度計画 172 を参照）
	【100-2】2008（平成 20）年度の報告書に基づき、モジュール制の運用方法の改善を図ると同時に、モジュール制に準拠する教材の開発を進める。	モジュール制に準拠する「東京外国語大学語学教科書シリーズ」教材として、初級アラビア語教科書の『はじめましてアラビア語』改訂版とラオス語教科書『ラオス語初級読本』を刊行した。
【101】21 世紀における新しい教養教育のあり方を検討し、その成果を教科書･教材の開発や教育活動に生かしていく。	【101】平成 20 年度に実施済みのため、年度計画なし。	実施済み。
【102】FD 活動を組織的に推進する体制を全学的に整備し､学生による授業アンケート､外部機関を含めた教員間の経験交流や研究会等を通じて､経験の共有化と、授業方法・試験方法・評価方法等の改善､教育指導技術の向上を図る。	【102-1】FD活動を組織的に推進するため、FD委員会を中心にして、外部機関を含めた教員間の経験交流や研究会等を実施する。	FD 委員会が、第二期中期目標期間のカリキュラム改革に向けて、12 月に「授業評価アンケート」の FD への効果的な活用をテーマとした研修会を実施した。2010（平成 22）年 1 月に外部機関（Universiti Kebangsaan Malaysia）から講師を招き、日本と海外の教育システムとの比較に基づく教育方法の改善等について、研修会を実施した。2009（平成 21）年度にカリフォルニア大学バークレー校で行った FD 活動に関する調査を踏まえ、2010（平成 22）年 3 月に、着任後間もない教員を対象に「FD 相談員制度」をテーマとした研修会を実施した。
	【102-2】留日センターでは、FD 活動の一環として研修会を開催する。	留日センターでは、留学生支援や教育活動全般に関し教員から要望のあったテーマを取り上げる形で、FD 委員会が 2 回の研修会を実施した。
	【102①103】AA 研において、全国共同利用研究所であるAA 研の特性を活かし、諸大学に開かれた先端的な研究者養成のためのプログラムを実施する。	AA 研において、全国共同利用研究所である AA 研の特性を活かし、諸大学に開かれた先端的な研究者養成のために、中東イスラーム研究教育プロジェクトの一環として､全国的に公募した博士課程院生からPD 級若手研究者を対象としたセミナー（中東・イスラーム研究セミナー、中東・イスラーム教育セミナー、ベイルートの中東研究日本センターにおける「Middle Eastern and Islamic Studies in Japan: The State of the Art セミナー）、若手研究者のみならず中堅以上の研究者をも対象にしたオスマン文書セミナーを実施した。また、共同研究プログラム「ムスリムの生活世界とその変容」では研究会を 2 回、「ペルシア語文化圏における歴史と社会」ではオスマン文書セミナーを含め研究会を４回、「マレー世界における地方文化」では研究会を３回（いずれも、中東イスラーム研究教育プロジェクト全体の総括国際シンポジウム”The Otherness and Beyond Dynamism between Group Formation and Identity in Modern Muslim Societies” １回を含む）「イランとトルコの近代比較」、「スハルト後のインドネシア・ムスリムの論調変化」、「最近のロシア連邦北カフカース情勢とイスラーム過激派」に関する国際ワークショップ各１回を開催した。(年度計画 106⑥107､171②172､198-3、236 を参照)
【103】四大学連合で実施している学部レベルならびに大学院レベルの複合	【103-1】東京工業大学、東京医科歯科大学、一橋大学との間で結ばれてい	年度計画【54】の『計画の進捗状況』参照。

領域コース等の拡充をめざす。	る四大学連合憲章に基づく大学院レベルでの新しい複合領域コースの策定に向けて引き続き検討する。	
	【103-2】東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムのプログラム（医療管理政策学 MMA コース）を実施する。	東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムのプログラム（医療管理政策学 MMA コース）において、2009（平成 21）年度は、本学の 11 名の大学院担当教員が「医療思想史」、「医療とコミュニケーション」、「世界の文化と医療」、「世界の宗教と死生観」の 4 科目を開講した。
【104】多摩地区国立五大学間単位互換制度の充実を図る。	【104】平成 18 年度に実施済みのため、年度計画なし	実施済み。
【105】都立大学・中央大学との連携や、近隣の大学との単位互換をはじめとする連携を推進する。	【105-1】現行の国際基督教大学との教育・研究交流協定の大幅な見直しを行い、同大学との大学間連携の積極的な拡充を図る。	「東京外国語大学と国際基督教大学との教育・研究等の連携・協力に関する基本協定書」に基づき、双方の大学に連携のコーディネーターを置くとともに、6 つの部会（図書館部会、広報部会、単位互換部会、学生交流部会、施設開放部会、人事交流部会）を設置し、連携拡充のための体制を整備した。2009（平成 21）年 7 月に、6 つの部会合同で全体会を開催し、各部会の情報交換と今後の連携策の進め方について検討を行った。単位互換部会においては、2010(平成 22)年 4 月から外国語学部の単位互換制度を拡充するために、単位互換協定の見直しを行った。
	【105-2】これまでに提携された大学院レベルでの単位互換制度の現状を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。	年度計画【42-2】の『計画の進捗状況』参照。
	【105-3】EU Institute in Japan コンソーシアムを形成する一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学、東京外国語大学の間の EU 科目単位互換制度を引き続き運営する。	EU Institute in Japan（EUIJ）コンソーシアムを形成する一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学、東京外国語大学の間の EU 科目単位互換制度に基づき、本学の EU・ヨーロッパ地域を専門とする教員が 12 コマの授業を開講し、3 大学の学生 17 名を受け入れるとともに、本学の学生 31 名を 3 大学に派遣した。
【106】学内共同教育については、学部教育、大学院教育、留学生教育のさらなる充実のために、AA 研、留日センター、附属図書館、情報処理センター、保健管理センターによる全学的な協力を図る。	【106】カリキュラムの充実を図るために、部局の壁を越えて教員の協力体制を維持する。	学部において、AA 研の教員は 6 科目、留日センターの教員は 8 科目を開講し、大学院前期課程において、AA 研の教員は 17 科目、留日センターの教員は 20 科目を開講し、学部・大学院の授業に協力した。総合情報コラボレーションセンターの所員 2 名が、前期週 9 コマの情報リテラシー授業に協力し、附属図書館の職員 7 名が情報検索及び図書館の利用法についての演習 20 コマに協力した。博士後期課程において、AA 研の教員は 22 科目を開講し、留日センターの教員は 6 科目を開講し、同課程を兼担した。保健管理センターの教員 1 名が学部の専修専門科目の相関人間科学系の授業に協力した。REX 研修生が研修期間中の 4 月から 7 月まで、研究院教員 2 名が担当する学部副専攻語の授業を開放し、2 名の REX 研修生が聴講した。（中期計画 106、233 を参照）
	【106①107】東京外語会の寄附講義として、本学の同窓会である東京外語会から派遣される講師（本学卒業生）を招いて、「地球社会に生きる－社会人からのメッセージ」を総合科目として開講する。	同窓会（東京外語会）の寄附講座として、同窓会（東京外語会）から派遣される講師を招いて、「地球社会に生きる－社会人からのメッセージ」を総合科目として開講し、履修者数は 123 名であった。

	【106②107】朝日新聞社の寄附講義として、朝日新聞社論説委員・編集委員等を講師として招いて、「平和な世界に向けて～国際報道の現場から」を総合科目として開講する。	朝日新聞社の寄附講座として、朝日新聞社論説委員・編集委員等を招いて、「国際報道で読み解く紛争と平和」を総合科目として開設し、履修者数は 149 名であった。2008（平成 20）年度に引き続き、授業の中にグループ発表とグループ・ディスカッションを組み込み、学生の主体的な取組を促した。
	【106③107】毎日新聞社の提携講義として、毎日新聞社論説委員・編集委員等を講師として招いて、「世界のマスメディアと報道」を総合科目として開講する。	2009（平成 21）年度より、毎日新聞社の提携講義として、毎日新聞社から派遣される論説委員、編集委員等を講師に招いて、「世界のマスメディアと報道」を総合科目として開講し、履修者数は 404 名であった。
	【106④107】日本経済新聞社の提携講義として、日本経済新聞社論説委員・編集委員等を講師として招いて、「経済から見る現代世界」を総合科目として開講する。	2009（平成 21）年度より、日本経済新聞社との提携講義として、「経済から見る現代世界」を総合科目として開講し、履修者数は 276 名であった。
	【106⑤107】東京外国語大学生活協同組合寄附講義として、主として実務経験者を招いて、「生活と権利を守る」を総合科目として開講する。	東京外国語大学生活協同組合の寄附講義として、主として実務経験者を招いて、「生活と権利を守る」を総合科目として開講し、履修者数は 166 名であった。
	【106⑥107】多言語・多文化教育研究センターが Add-on Program「多言語・多文化社会」において引き続き授業科目を開講し、プログラムの充実を図る。	多言語・多文化教育研究センターが Add-on Program「多言語多文化社会」において、2008（平成 20）年度に引き続き、基礎部門の「多言語・多文化社会論入門Ⅰ」（1 学期開講）、「多言語・多文化社会論入門Ⅱ」（2 学期開講）、理論部門の「歴史と現在」（1 学期開講）、「社会・文化」（1 学期開講）、「政策と法」（2 学期開講）、「言語とコミュニケーション」（2 学期開講）、言語技能部門の「言語技能入門Ⅰ」（1 学期開講）、「言語技能入門Ⅱ」（2 学期開講）、に実習部門の「実習Ⅰ」（1 学期開講）、「実習Ⅱ」（2 学期開講）を開講した。受講者数は、「多言語・多文化社会論入門Ⅰ」98 名、「多言語・多文化社会論入門Ⅱ」が 74 名、「歴史と現在」が 166 名、「社会・文化」が 117 名、「政策と法」が 244 名、「言語とコミュニケーション」が 67 名、「言語技能入門Ⅰ」が 158 名、「言語技能入門Ⅱ」が 119 名、「実習Ⅰ」が 4 名、「実習Ⅱ」が 1 名であった。
	【106⑦107】文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の委託事業として「多言語・多文化社会に必要とされる新たな職種としてのコーディネーター養成プログラム」を実施する。	2008（平成 20 ）年度に引き続き、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の委託事業として「多言語・多文化社会に必要とされる新たな職種としてのコーディネーター養成プログラム」により、「政策コース」、「学校教育コース」、「市民活動コース」の 3 つの専門コースからなる「多文化社会コーディネーター養成講座」を開講し、合わせて 29 名の受講者が講座を修了した。
	【106⑧107】日本語・日本文化研修留学生プログラム関連科目を総合科目Ⅶとして開講し、日本人学生と外国人留学生の共同学習体制を推進する。	日本人学生と外国人留学生の共同学習体制を推進するために、日本語・日本文化研修留学生プログラム関連科目を総合科目Ⅶとして開講し、受講者数は日本人学生延べ 20 名、外国人留学生延べ 223 名であった。
	【106⑨107】9 副専攻語科目すべての履修登録をウェブ上で行う。	9 副専攻語科目すべての履修登録をウェブ上で行った。

	【106⑩107】教育 GP「グローバル戦略としての日本語 e-ラーニング」による開発教材および学習管理機能を日本語教育に活用する	留日センターでは、質の高い大学教育推進プログラム「グローバル戦略としての日本語 e ラーニング」に基づき、初級・中級段階の e-Learning 教材のコンテンツの追加を行った。また、学部進学留学生の予備教育において e-Learning 教材を積極的に活用し、効率的な日本語教育を行うために、学習履歴の分析に着手した。
	【106⑪107】学部に設置した英語学習支援センター（ELC）において、英語力の高度化。・自律支援を行い、学生の英語力向上を図る。	2008（平成 20）年度に引き続き、学部において、英語力最適化プロジェクトを実施し、学生の英語力強化の一環として、英語学習支援センター（ELC）において、e-learning による自律的英語学習を指導するとともに、イングリッシュ・アシスタントを活用して英会話プログラムを実施した。また、2008（平成 20）年度入学者から TOEIC-IP 試験を毎年度課すことによる英語の言語能力の向上度の追跡調査を行い、そのスコアの向上度に応じた形で個別に学習支援措置を行う体制を整備した。さらに、プロジェクト開始 2 年目として、E メール・ライティングの学習プログラム、英文自動添削による英文法学習教材等を新たに導入したほか、英語学習支援センター独自の「速読・多聴支援プログラム」の開発を開始した。
	【106⑫107】学部において、「教養日本力」高度化推進プログラムを実施し、世界の諸言語・諸地域を学ぶ本学の全学生に対し、日本に関する教養教育の充実を図る。	2008（平成 20）年度に引き続き、学部において、「教養日本力」高度化推進プログラムを実施し、世界の諸言語・諸地域を学ぶ本学の全学生に対し、日本研究に関する授業を開講し、日本に関する教養教育の充実を図った。
	【106⑬107】新設された世界言語社会教育センターにおいて、学部・大学院等が行う世界の言語・文化・社会に関する教育を支援するとともに、それらの充実に寄与する。	2009（平成 21）年 4 月に、世界の言語、文化及び社会に関する教育の実施について、必要な教育支援を行い、学部等が行う教育の充実及び発展に寄与することを目的とした、世界言語社会教育センターを、新たに設置した。本センターにおいて、学部・大学院等が行う世界の言語・文化・社会に関する教育を支援するとともに、それらの充実に寄与することを目的に、特別経費（教育プロジェクト）に採択された「地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラム」（平成 22 年～平成 25 年度）により、言語教育の高度化及び質保証の推進に取り組むこととした。
【107】国の留学生施策に基づく留学生予備教育を行いつつ、学内においては、全学の日本語プログラムや国際的な教育プログラムを実施する。	（年度計画なし）	留学生予備教育においては、国費学部進学留学生 52 名、研究留学生 25 名（4 月 21 名、10 月 4 名）を受け入れて教育を実施した。また、国費教員研修留学生プログラムにおいて、教員研修留学生 18 名を受け入れて教育を実施した。学内においては、多様なカテゴリーの留学生に対して全学日本語プログラム及び国際的な教育プログラムを実施した。（全学日本語プログラムについては中期計画 10、40、56、98、106 を参照）
【108】学部予備教育は日本語教育と専門教科教育から構成される。初期には日本語の授業の比重を大きくし、段階的に専門科目を取り入れる教育体制をとる。	（年度計画なし）	平成 17 年度実施済み。
【109】30 数カ国から来ている予備教育課程の学部留学生は、母語だけでなく文化や習慣も多様である。このような多様な背景を持つ留学生に 1 年間で学部への進学を可能にする力をつけさせるために、全寮制のもと、少人数	（年度計画なし）	多様な言語的・文化的背景を持った留学生に集中的な日本語教育を行うという特殊性を考慮し、1 年コース予備教育においては、全学生をキャンパス内にある国際交流会館に入居させ、全寮制の下、徹底した少人数教育を引き続き実施した。

クラスで集中教育を行う。		

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1)　教育に関する目標
④　学生への支援に関する目標

中期目標	学生の科目履修や学習に関してきめ細かな指導や助言を有効に行える体制を整備する。また学生が安心して勉学に専念できるように生活に関する相談体制と心身の健康に関する支援体制を整える。健康な精神と肉体を育み人間的成長を促す上で重要な役割を果たす課外活動を積極的に支援する。さらに、学生がその個性と資質を十分に発揮し社会において自己実現を図ることができるよう、就職情報の提供、就職支援の体制を拡充する。同時に、学生への経済的支援を可能な限り充実させ、優秀な学生が学業に専念できる条件を整える。 留学生に対しては、母国と異なる生活環境の中でも安心して学べるよう勉学や生活面での支援体制を充実させる。障害のある学生に対して、学習面、生活面で少しでも困難を軽減するためさまざまな配慮を払い、支援を行う。さらに社会人が働きながら学びやすい環境づくりを進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【110】オフィスアワー等を活用した学生への学習助言･支援体制を充実させる。	【110-1】学習相談、助言、支援体制を充実させるため､オフィスアワーやウェブ、メール等の活用を図る。	学習相談、助言、支援体制を充実させるため、全学的にオフィスアワーやウェブ、メール等を積極的に活用している。学部では、オフィスアワーやメールの利用を促進するため、その意義と必要性を学生便覧等を通じて啓蒙することに努め、大学院では、社会人学生の学習指導を充実させるため、ウェブ、メール等を活用するよう、教授会において教員への徹底を図った。(中期計画 111 を参照)
	【110-2】学習相談、助言、情報交換のために､引き続き保護者との対話の機会を設け、また、アンケートを実施する。	保護者との対話の機会を持つために、2009（平成 21）年 6 月及び 11 月に東京外国語大学学生後援会との共催による「保護者への説明会」を開催した。6 月は 2～3 年生の保護者を対象とし、11 月は学園祭期間中に 1 年生の保護者を対象として、大学の近況報告、留学状況、就職状況について説明を行った。また、7 月に福岡で開催された体験授業・入試相談会にあわせて、九州地区及び中国地区の 1～3 年生の保護者を対象とした「保護者への説明会」を開催した。いずれの「保護者への説明会」においても、2008（平成 20）年度と同様、留学体験と就活体験を学生に語ってもらうという場を設け、好評を博した。(年度計画 118-2 を参照)
	【110-3】履修に関する説明会や個別相談会を開催し､学生にアンケートを実施する。	履修に関する説明会・相談会として、学部では、新入生専攻語別オリエンテーション、教務委員会による履修相談会、編入学生オリエンテーション、特化コースオリエンテーション、単位互換関係オリエンテーション（多摩地区 5 大学単位互換オリエンテーション、EUIJ オリエンテーション)、大学院では、新入生を対象とした履修に関する説明会及び個別相談会を開催した。また、学部 3 年次学生の演習指導教員の選択に関し、言語・情報コース、総合文化コース、地域・国際コースの 3 コースそれぞれが 4 月に 1 回、10 月に 2 回ガイダンスを実施した。さらに、オリエンテーションやガイダンスを補足する冊子として『東京外国語大学で何を学ぶかー履修のヒント 2009 年』を発行し、全学生に配布した。これらの説明会・相談会においては、学生にアンケートを実施し、その結果を受けて、同冊子の改訂増補版の編集、発行の準備を行うとともに、アンケート結果を 2010 （平成 22）年度以降の説明会・相談会に活かすこととした。
【111】ウェブやメールを活用した学習相談、助言、支援体制を充実させる。	【111】学習相談、助言、支援体制を充実させるため､オフィスアワーやウェブ、メール等の活用を図る。	年度計画【110-1】の『計画の進捗状況』参照

【112】役員会直属の学生・就職支援室を設置し、学生に対する多面的な支援を有効に行うための企画立案と執行にあたる。	【112】学生支援室を中心にして、学生に対する多面的な支援を行う。	学生支援室に設けられた学生相談グループと就職支援グループのワーキンググループが、それぞれ専門性を持って学生への多面的支援に関わる企画を立案、実行に移した。(中期計画 113 を参照)
【113】学生相談室については、学習会等を通じて相談員の質的向上を図ることで相談体制を充実させる。	【113】学生相談室の位置づけを見直すことにより、多様な背景を持った留学生にも充分対応できる相談体制を確立するとともに、2008(平成 20)年度の相談報告内容に検討を加え、研修会等を通じて相談員の質的向上を図る。	2008(平成 20)年度に引き続き、学生相談室は学生支援室の学生相談グループを中心に運営された。学生相談室は、1 名のインテーカーと約 20 名の教職員からなる相談室員によって構成され、学生相談室の活動と密接な関係を持つ保健管理センター及び就職支援グループとも個別に情報交換を行うなど、緊密な連携を図りつつ学生の対応にあたった。また、経験豊富なインテーカーの確保に努めるとともに、学生相談員の研修及び情報交換を目的とした連絡会を開催し、前年度の学生相談室利用状況報告書及び今年度の相談報告内容の検証、事例研究のビデオ研修を行い、相談員のスキルアップを図った。(中期計画 112、年度計画 124-1 を参照)
【114】「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する委員会」を整備して、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどさまざまな形態のハラスメントを防止する環境づくりに取り組む。	【114】改正されたハラスメント防止等に関する指針・規程等に基づき研修会を開催する。また、2008 年度に作成した調査報告書の検討結果に基づき、ハラスメントに関する全学的な啓蒙を図る。	本学の定める「ハラスメント防止のための指針」基づき、ハラスメント防止のための施策として 2010(平成 22)年 1 月に、外部からの専門家を招いて、講演会「アカデミック・ハラスメントのない大学づくり」を開催し、教職員の啓蒙を図った。また、ハラスメント防止等委員会が 2008(平成 20)年度に作成した調査報告書を教職員及び学生に配付し、検討結果の周知をはかった。さらに、ハラスメント・カウンセラーが、各部局教授会等を通じて、教員にハラスメント防止に関する説明を行うとともに、新入生ガイダンス等を通じた学生に対してハラスメント相談についての周知を行い、ハラスメントに関する全学的な啓蒙活動を行った。
【115】学生委員会を中心に、課外活動のあり方を検討するとともに、学園祭実行委員会やサークル団体等と定期的に会合を持つなど相談と支援の体制を強化する。	【115】相談・支援体制を一層強化するため、学生委員会を中心に外語祭実行委員会やサークル団体等と定期的に会合を持つ。	学生委員会、学生課等と外語祭実行委員会やサークル団体等との会合を定期化し、外語祭に関しては外語祭の前後に 10 回、ボート大会に関しては大会の前後に 3 回、体育系サークル団体に関しては月 1 回、文化系サークル団体に関しては、年 2 回開催した。また、学生組織(外語祭実行委員会、体育団体協議会、文化系サークル連合会、学生生協)と新入生歓迎行事の実施について、12 月以降の連絡会議に出席の上、支援を行った。また、昨年度に引き続き、サークル活動における事故防止意識の啓蒙のための講習会を 2 回開催し、より安全な課外活動環境の整備を図った。
【116】心身両面の保健支援充実を達成するために、保健管理センターを中核として、ヘルスプロモーション、プライマリケア、保健教育の多面的展開を図る。	【116】ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動を実践する。	保健管理センターは、①ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業として春季・秋季定期健康診断、外国人留学生健康診断を、②プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業として、内科診療、内科保健相談、応急処置、カウンセリング、外国人留学生カウンセリング、精神神経科相談を、③保健教育を主目的とした各種啓蒙活動事業として、アルコールパッチテスト、外国語学部講義(心理)、保健管理ホームページ運用、オンライン相談室運用、ほけせん便り発行を実施した。 また、H1N1 新型インフルエンザの世界的伝播状況を受け、新型インフルエンザ対策会議と連携して、学内感染防止のための医学的管理を担うとともに、情報提供、啓発活動、保健相談、感染防御行動支援、医療機関受診支援、療養支援等を実施し、成果を得た。特に、新型インフルエンザに対する危機管理に関する対応策として、危機管理委員会が保健管理センター、自己点検・評価委員会の協力を得て、2009(平成 21)年度にオンライン化を行った授業評価アンケートシステムを利用し、インフルエンザに罹患した学生が web 上で罹患状況

		を届出可能な体制を整備し、罹患者状況の即時把握を行うとともに、罹患拡大の防止を図った。また、マスク、速乾性手指消毒剤、環境整備用エタノール等の配備に加えて、うがい用水栓、除菌加湿器、ハンドドライヤー等の設置を重点的に実施するとともに、平成 21 年 10 月から平成 22 年 2 月の間、非常勤看護師を雇用した。
【117】学生・就職支援室に担当教員を配置し、就職支援を強化する。	【117】「就職支援室アドバイザー」との連携を図りながら、就職内定者のアドバイザー活動「TUFS NEXT 2010」を支援し、ピア・サポート体制を確立する。	就職内定者による「TUFS NEXT 2011」と「就職支援室アドバイザー」とが連携して、学生主催のセミナーを計 6 回開催（参加者数延べ約 500 名）し、最新の就職体験情報を後輩に伝えるとともに、個別相談や懇談会を通じて後輩の就職活動を支援するというピア・サポート体制を維持した。
【118】進路に関する情報提供を充実させる。	【118-1】就職支援室を中心にして、「就職情報システム」の更新、ソーシャル・ネットワーク機能の本格的運用を行い、必要に応じて改善を図る。	2008（平成 20）年度に本学運用を開始したソーシャル・ネットワーク機能を持つ「東京外国語大学 CareerNavi」について、学内掲示やホームページ等を通じて積極的な利用促進を図った結果、年間のログイン数は大学全体で昨年度比約 1.7 倍に増加した。また、SNS 機能を有効活用して卒業生と在学生の交流を図るため、利用促進のためのチラシを作成し、3 月卒業・修了者へ配付した。
	【118-2】学生後援会と連携し、2・3年次の父母を対象とした就職事情説明会を開催する。	2009（平成 21）年 7 月に東京外国語大学学生後援会との共催により、2～3 年生の保護者を対象とした「保護者への説明会」を開催し、11 月の学園祭期間中には、1 年生の保護者を対象とした「保護者への説明会」を開催した。また、7 月に福岡で開催された体験授業・入試相談会にあわせて、九州地区及び四国地区の保護者を対象とした「保護者への説明会」を開催した。いずれの「保護者への説明会」においても、全体会や個別相談会の中で、本学の就職状況について説明する機会を設けた。保護者の参加者数は約 1,060 名であった。（年度計画 110-2 を参照）
【119】進路に関する学生の意識を高めるため、キャリア・ディベロプメント関連のセミナー等を整備する。	【119-1】就職支援室を中心にして、引き続きキャリア・ディベロップメント関連セミナーの企画を実施し、学生が主体的に企画するキャリア・ディベロップメント・プログラムを支援する。	進路に関する学生の意識を高めるために、キャリア・ディベロップメントに関する講演会を 4 回、見学会を兼ねた企業研究会を 1 回開催し、毎回約 50 名の出席者があった。また、東京外語会の寄附講義「地球社会に生きる－社会人からのメッセージ」、朝日新聞社の寄附講義「国際報道で読み解く紛争と平和」、毎日新聞社の提携講義「世界のマスメディアと報道」、日本経済新聞社との提携講義「経済から見る現代世界」を通して、進路に関する学生の意識を高めた。（年度計画 119-2、119①120 を参照）
	【119-2】就職支援室を中心にして、「インターンシップ講座」を組み込んだ正規授業科目「キャリア開発講座」を開講する。	学生・就職支援室を中心にして、「キャリア開発講座」と「インターンシップ講座」を統合した正規授業科目「キャリア開発・インターンシップ支援講座」を開設し、履修者数は 39 名であった。（年度計画 119-1、119①120 を参照）
	【119-3】学内での「企業研究会」を実施する。	就職に関する学生の意識を高めるために、10 月 17 日・18 日の 2 日間にわたり「学内企業研究会」を開催し、延べ 61 企業、延べ約 750 名の学生が参加した。参加企業と学生の双方から好評を得ることができた。
	【119①120】進路に関する学生の意識を高めるために、キャリア・ディベロップメント関連の社会講座や研修会等を開催する。	学生支援室が主体になり、進路に関する学生の意識を高めるために、「キャリア開発講座」と「インターンシップ講座」を統合した正規授業科目「キャリア開発・インターンシップ支援講座」を引き続き開設し、履修者数は 39 名であった。また、キャリア・ディベロップメントに関する講演会を 4 回、見学会を兼ねた企業研究会を 2 回開催し、毎回約 50 名の出席者があった。（年度計画 119-1、119-2 を参照）

	【119②120】卒業後の進路指導を効果的に行うために、必修化された卒論・卒研執筆の指導を行うゼミの場などを活用する。	学部長及び学生・就職支援室長名で、学部教員全員に対し、必修化された卒論・卒研執筆の指導を行うゼミの場で学生に対する進路指導を行うよう要請を行い、卒業後の進路指導を効果的に行った。
【120】奨学金情報を充実させる。	【120】ホームページに掲載している奨学金情報を充実する。	2009（平成 21）年度に引き続き、「日本学生支援機構による奨学会」及び「地方公共団体及び民間の育英奨学会」についての情報を更新するとともに、過去の採用状況、当該年度の募集に関するお知らせを本学ホームページ上の『キャンパスライフ』に掲載し、奨学金情報の充実を図った。
【121】学生に対する経済支援のための本学独自の奨学金制度等の実現に向けて検討する。	【121】平成 18 年度に実施済みのため、年度計画なし	2008（平成 20）年度に引き続き、「国際教育支援基金」をもとに、本学で学ぶ留学生への支援として留学生 47 名に総額 1，000 万円の奨学金を支給するとともに、派遣留学生 21 名に対して、一時金として 20 万円の奨学金を支給し、長幸男アジア奨学生 2 名に対し、総額 192 万円を支給した。さらに、東京外国語大学基金（創立百周年記念教育研究振興基金）をもとに、今般の経済状況の悪化に伴い、保護者の失職等により、経済状況が急変した 2010（平成 22 年）度入学生 5 名に対し、総額約 409 万円を緊急奨学金として支給した。
	【121①122】学生支援 GP「e-アラムナイ協働による学生留学支援」により留学する学生の支援の枠組み（e アラムナイ SNS）の試用を始めるなど、本学学生の海外留学に係る支援策の充実を図る。	2008（平成 20）年度に設置した留学支援室を中心に、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「e-アラムナイ協働による学生留学支援」を活用し、卒業生による本学に在籍中の学生の海外留学に係る支援策の 1 つとして、e-アラムナイ SNS の運用を開始し、学部学生 165 名、学部卒業生 1,327 名が加入した。また、留学支援室に、留学支援コーディネーターおよび留学相談員を引き続き、配置し、海外留学相談体制の充実を図った。
【122】社会人が働きながら修学できるように、電子メール等を活用して丁寧な個別指導を行う。	【122】社会人が働きながら修学できるよう、引き続き充分な配慮を行う。	2009（平成 21）年度に社会人枠で入学した者 8 名、一般枠で入学した社会人 3 名の計 11 名の社会人大学院生のうち、現在も正規の職に就いている者は 0 名であるが、既に在籍している社会人大学院生については、正副の指導教員がメールの活用に加えて、課外で授業を開いたり、面談の時間を設けたりして、個別に論文指導等を行っている。
【123】留学生に対するチューター制を有効に活用して、教育面、生活面でのきめ細かな支援を充実させる。	【123】チューターとの日常的な連携を通じて、留学生の教育・生活の両面にわたって、支援を必要とされる問題を常に把握できる体制を維持する。	チューターによる指導実績簿の提出を受け、留学生委員会と留学生課が指導実績のモニタリングを行い、支援が必要とされる問題について速やかな対応ができる体制を継続した。また、国際交流会館に配置するチューターと意見交換を行い、情報の共有化を図るとともに、課題等の把握に努めた。
【124】留学生向けの相談体制を整備する。	【124-1】キャンパスグローバル化推進室において、全学的な留学生支援体制を整備・強化する。	キャンパスグローバル化推進室の下に設置したキャンパスグローバル化推進室連絡調整会議を計 4 回開催し、留学生教育を実施する各プログラムについて検討を行い、日研生科目の一部を総合科目に加え、留学生と日本人学生が共に学ぶ「ＩＪ共学」を推進し、留学生から要望の強い日本人学生との交流の機会をより多く提供することとした。また、留学生の支援体制を強化するために、学生支援担当の職員 1 名（留学生課）を、欧州の国際教育交流団体である EAIE（European Association for International Education）が 2010（平成 22）年 3 月にスペインで実施した留学生担当者を対象とした実務研修に派遣したほか、学生支援担当の職員 4 名（学生課 1 名、留学生課 3 名）を海外での英語研修に派遣した。
	【124-2】平和構築・紛争予防英語プログラムの留学生に対し、継続的に学内宿舎を保証できるよう努力する。ま	平和構築・紛争予防修士英語プログラムの大学院留学生のうち、国際協力機構(JICA)長期研修生も含め、希望する学生全員にキャンパス内の国際交流会館の宿舎を提供した。また、英語に堪能な補佐員 1 名を置き、留学生が安心して勉

	た、英語で支障なく相談にのることのできる補佐員をつけ、留学生の便宜を図る。	学に取り組めるような体制を引き続き維持した。
【125】学外組織と連携しながら留学生を支援する活動を組織する。	【125】東京外国語大学留学生支援の会、各種ボランティア団体、地方公共団体と連携しつつ、バザー、各種教室の開催、見学会、ホームステイプログラムの実施など、留学生を支援する活動を行う。	東京外国語大学留学生支援の会、各種ボランティア団体、地方公共団体と連携しながら、バザー、各種教室の開催、見学会、ホームステイプログラムの実施等、留学生を支援する活動を積極的に行った。
【126】留学生の課外活動を支援する。	【126】学部・大学院において、学生の主催する課外活動サークルに参加しやすくするために、学生委員会などと連携して、留学生に対する説明会等の機会を学生のサークル団体と協議の上、設ける。	学生の主催する課外活動サークルに参加しやすくするために、新入生学生オリエンテーションにおいて、課外活動サークルに参加を希望する留学生のために学生サークル団体の資料を配布して紹介するとともに、学生課及びサークル団体との協議を経て、40 名を越える留学生が活動に参加した。
【127】留学生向けの独自の奨学金制度を整備する。	【127】平成 18 年度に実施済みのため、年度計画なし	年度計画【121】の『計画の進捗状況』参照
【128】留学生を対象とした図書を整備・充実させる。	【128】附属図書館内の留学生用図書の充実を目指す。	2009（平成 21）年度も日本課程及び留日センター教員の協力の下、留学生用図書の選定・購入を実施した。日本・日本語関係の基本図書・研究図書を中心に選定がなされ、該当する図書 101 冊を購入した結果、コレクション総数は約 1,040 冊となった。
【129】身体に不自由のある学生に対し、学生・就職支援室を中心に、本学での勉学に必要な学習支援機器の導入をはじめとする生活面での機動的かつ柔軟な支援体制を整える。	【129-1】身体に不自由のある学生に対し、学生支援室を中心に、本学での勉学に必要な学習支援機器の導入をはじめとする生活面での機動的かつ柔軟な支援体制を維持する。	2009（平成 21）年度は、視覚障害者３名が在籍しており、これらの学生に対し、機動的かつ柔軟な支援体制を維持する目的で、授業で使用する教科書、教材等の点訳を行う点訳補助者を置くとともに、パソコンの画面を読み上げる音声ソフトを活用する等して、障害学生の学習ならびに生活支援を行った。
	【129-2】担当教員に対して、授業に先立った早めの教材提供や、試験の実施方法等に関して配慮を求める。	2009（平成 21）年度には、授業あるいは試験に際して特別な配慮が必要とされる学生（視覚障害）が３名在籍した。「学生支援室」では、学部長ならびに大学院研究科長を通じて、これらの３名の学生が履修登録した授業を担当するすべての教員に対し、授業の進め方や試験の実施方法に関してその配慮事項ならびに具体的な手だてを示し協力要請を行った。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(2)　研究に関する目標
　①　研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	東京外国語大学は、世界の多数の言語ときわめて広範な地域の文化・社会に関する学際的な研究をその一大特色としている。こうした独自の個性をいっそう伸ばしつつ、研究のさらなる高度化を図り、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する世界有数の先端的、領域横断的な研究拠点としての地位確立をめざしていく。 AA研においては、共同利用体制を整備・強化し、国内外の研究者の連携・協働によるアジア・アフリカの言語文化に関する国際的な先導的研究拠点としての活動を展開し、この分野の研究の進展に寄与する。 これらを保証するために、研究水準・成果の検証のシステムをいっそう強化整備する。 研究活動の成果をさまざまな媒体を通じて公表、公開し、広く研究者の共同利用に供する。 また、研究成果を、東京外国語大学のみならず内外の教育機関の教育活動に資するよう提供するとともに、広く市民に還元していく。 これらの研究を通じて、地球規模の視点から、人間社会に関する基礎的知見と現代社会の諸問題に関する究明・解決の手がかりを提供する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況（平成21年度）
【130】世界諸地域の言語、文化、社会に関する学際的かつ先端的な研究活動を推進する。	（年度計画なし）	各教員はそれぞれの専門領域で言語、文化、社会に関する研究を推し進めるとともに、部局を越えて横断的、学際的な研究活動を行った。また、2009（平成21）年度には、1件のグローバルCOEプログラムと、総務省委託研究「SCOPE」１件、文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」2件をはじめ93件の科学研究費のプロジェクトが遂行され、先端的な研究活動に意欲的に取り組んだ。
【131】アジア・アフリカの言語文化に関する国際的な研究拠点として、国際的な広がりと水準をもった共同研究プロジェクトを推進する。	【131】AA研において、外国人研究員と共同の研究プロジェクト及び国際シンポジウム・ワークショップ等を企画・実施する。	AA研において、外国人研究員と共同の研究プロジェクト5件を遂行したほか、国際シンポジウム3件、国際ワークショップ2件、国際講演会1件を開催した。（中期計画201を参照）
【132】現在進行中の下記の大規模研究プロジェクトを継続して推進すると共に、それらを継承・発展させる新たな研究プロジェクトの企画･立案を進める。	【132-1】AA研特別推進研究（COE）「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS）によって形成された拠点（GICAS拠点）の維持・発展のために､情報資源戦略研究ユニットを中心に､文字情報学に関連した各種プロジェクトを実施する。	AA 研特別推進研究（COE）「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」（GICAS）によって形成された拠点（GICAS拠点）の維持・発展のために、情報資源戦略研究ユニットを中心に、文字情報学に関連したプロジェクトとして、総務省SCOPEに採択された「次世代インターフェースとしての多言語コンシェルジュの研究開発」(2007-2009)、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の助成を受けた「三省堂『時代別国語大辞典』データベース」(2008-2009)プロジェクト、日本学術振興会の先端学術研究人材養成事業に採択された「大航海時代の『宣教に伴う言語学』研究のための非一極集中型研究環境の構築」プロジェクト（2009）を実施した。
	【132-2】特定領域研究「資源の分配と共有に関する人類学的総合領域の構築－象徴系と生態系の連関をとおして」の継承・発展のために、資源人類学に関連した各種プロジェクトを実施する。	特定領域研究「資源の分配と共有に関する人類学的総合領域の構築－象徴系と生態系の連関をとおして」を継承する研究プロジェクトとして、共同研究プロジェクト「人類社会の進化史的基盤研究」（河合香吏主査）を年6回、「『もの』の人類学的研究－もの、身体、環境のダイナミクス」（床呂郁哉主査）の研究会を年7回実施した。
【133】21世紀COEプログラムの二つの拠点事業終了後、「地球社会先端教育	【133】地球社会先端教育研究センターにおいて、引き続き、21 世紀 COE プ	地球社会先端教育研究センターは、2007（平成19）年度特別教育研究経費事業として採択された「世界の『言語・文化・地域』理解のための最適化教育プロ

研究センター」（仮称）を設立して、両拠点の活動を全学的に継承、展開していく。	ログラム拠点事業等を継続・発展させる。	グラム」の一環として、2006（平成 18）年度に終了した 2 つの 21 世紀 COE プログラム拠点事業を継続・発展させた。具体的には、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発した 26 言語の言語文化ポータルサイトの運用を行い、地域中国語（台湾、蘇州）、地域フランス語（ケベック）、タイ語の教材を Web 上で公開するとともに、新たにヒンディー語、ウルドゥー語、アラビア語（シリア）等の教材作成を行い、Web 上で公開した。また、学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」へ移行した 21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」のデジタルライブラリー／アーカイヴズ（Dilins）について、継続してコンテンツの拡大と充実を図った。新たに、アジア諸語を中心とする 2,882 点の図書、20 点の雑誌、657 タイトル 1,032 枚のマイクロフィッシュを受け入れた。 （年度計画 148、171 を参照）
【134】現在進行中の以下の大規模研究プロジェクトに継続的に取り組む。 ・アジア書字コーパスに基づく文字情報学の創成（特別推進研究） ・資源の分配と共有に関する人類学的統合領域の構築-象徴系と生態系の連関をとおして-（特定領域研究） ・言語運用を基盤とする言語情報学拠点（21 世紀 COE プログラム） ・史資料ハブ地域文化研究拠点（21 世紀 COE プログラム）	【134】AA 研特別推進研究（COE）「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」（GICAS）によって形成された拠点（GICAS 拠点）を維持し、文字情報学に関連した各種プロジェクトを実施すると同時に、特定領域研究「資源の分配と共有に関する人類学的総合領域の構築－象徴系と生態系の連関をとおして」の後継事業として、資源人類学に関連した各種プロジェクトを実施する。	AA 研特別推進研究（COE）「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」（GICAS）によって形成された拠点（GICAS 拠点）の維持・発展のために、情報資源戦略研究ユニットを中心に、文字情報学に関連したプロジェクトとして、総務省 SCOPE に採択された「次世代インターフェースとしての多言語コンシェルジュの研究開発」（2007-2009）、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の助成を受けた「三省堂『時代別国語大辞典』データベース」（2008-2009）プロジェクト、日本学術振興会の先端学術研究人材養成事業に採択された「大航海時代の『宣教に伴う言語学』研究のための非一極集中型研究環境の構築」プロジェクト（2009）を実施するとともに、特定領域研究「資源の分配と共有に関する人類学的総合領域の構築－象徴系と生態系の連関をとおして」を継承する研究プロジェクトとして、共同研究プロジェクト「人類社会の進化史的基盤研究」（河合香吏主査）及び「『もの』の人類学的研究－もの、身体、環境のダイナミクス」（床呂郁哉主査）を実施した。（年度計画 132-1、132-2、141、189-4 を参照）
【135】以下の領域における研究に重点的に取り組む。 ・アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究 ・アジア・アフリカを中心とする情報資源科学 ・世界諸言語の記述的、理論的研究と言語情報科学研究 ・世界諸地域の表象文化と文化史に関する研究 ・グローバル化と地域特性・文化変容に関する研究 ・平和構築・紛争予防に関する研究 ・先端的な言語教育の開発研究	【135-1】アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究の領域においては、共同研究員との共同研究プロジェクト及び科研費等の外部資金によるプロジェクト研究を推進する。	アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究の領域における共同研究プロジェクトに関しては、言語態に関する基礎的研究として 10 件、地域生成に関する研究として 5 件、文化の伝承と形成に関する基礎研究として 9 件が実施された。科研費（基盤 B 以上）としては言語態に関する基礎的研究として 6 件、地域生成に関する研究として 7 件、文化の伝承と形成に関する基礎研究として 3 件が、実施された。
	【135-2】アジア・アフリカを中心とする情報資源科学では、諸言語に関する研究資源化を推進する。	アジア・アフリカを中心とする情報資源科学では、諸言語に関する研究資源化を推進し、情報資源利用研究センターにおいて、北東ユーラシア言語文化資料、エジプト週報等の言語文化資料のデジタル化を行うとともに、電子辞書としての日本語マラヤーラム語辞書、カンナダ語英語日本語辞書の編纂を引き続き行った。（年度計画 134 参照）
	【135-3】語学研究所において、世界諸地域の言語に関する記述的研究及び応用的言語情報処理研究を推進するための定期的研究会、講演会を引き続き開催し、成果を刊行物の他、ホームページなどで公開する。	語学研究所において、世界諸地域の言語、言語研究に関する記述的研究及び応用的言語情報処理研究を推進するため、公開講座「新・世界の辞書 2」を 1 シリーズ 6 回、言語学動向研究会を 18 回、定例研究会を 4 回、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」と共催の講演会を 10 回、研究会を 1 回，合同ゼミを 15 回、科研基盤研究（B）「EU および日本の高等教育における外国語教育政策と言語能力評価システムの総合的研究」と共催の研究会 1 回を開催した。研究成果は、語研論集第 15 号に掲載したほか、ホームペ

		ージでも公開されている。
	【135-4】語学研究所が、学内外の組織と協働し言語教育学の分野で各国語の教授法に貢献するような基礎的データベースの整備を進める。	語学研究所が、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」と協働し、言語教育学の分野で各国語の教授法に貢献するような基礎的データベースの整備に向けた準備を進めた。また、2009（平成 21）年度に新たに採択された科研費基盤研究（B）「EU および日本の高等教育における外国語教育政策と言語能力評価システムの総合的研究」プロジェクトでは、語学研究所と協働して、各国語学教育の基礎的データベースの構築の準備を進めた。
	【135-5】総合文化研究所は、(1)「文化のかたち」(2)「藝術諸領域の照応と翻訳」の２つを研究所企画の中心テーマとして研究活動を行う。	総合文化研究所は、研究所企画の中心テーマである「文化のかたち」「藝術諸領域の照応と翻訳」に関して、所外から招いた講師と所員による研究発表会・講演会を３回開催した。また、『総合文化研究』13 号では、「〈かたち〉の変容」と題する特集を組み、文化表象に関わる所員の研究活動の成果を発表した。
	【135-6】海外事情研究所は、2006（平成18）年度に開始されたプロジェクト「グローバル化状況における国民的・間国民的<想起の文化>の総合的研究」を継続し、国際シンポジウム等を開催する。また2008（平成20）年度に開始したプロジェクト「ジェンダーを巡る＜暴力＞の諸相-交差・複合差別における「家族親密圏」の学際的研究」を継続し、研究会・国際シンポジウム等を開催して、研究の促進をはかる。	海外事情研究所は、2005（平成 17）年度に開始されたプロジェクト「ヨーロッパ市民社会と辺境／マイノリ ティに関する歴史的研究」の研究成果として、『国民国家と市民：包摂と排除の諸相』を 2009（平成 21）年 6 月に山川出版社より出版した。また、2006（平成 18）年度に開始されたプロジェクト「グローバル化状況における国民的・間国民的『想起の文化』の総合的研究」ではワークショップ・シンポジウム・研究会を 9 回開催した。さらに、2008（平成 20）年度から開始した「ジェンダーをめぐる<暴力>の諸相—交差・複合差別における「家族親密圏」の学際的研究」プロジェクトでは、ワークショップおよび研究会を 5 回開催した。上記以外に海外事情研究所独自の大学院生および研究員による定例研究会、学外の研究者を招聘した講演会、所員による世界史セミナー、学術的な映画上映会等を計 20 回開催した。（中期計画 164 を参照）
【136】自己評価体制を整備し、プロジェクトならびに個人の研究成果の検証を行うとともに、国内外の外部の視点を導入した評価によって研究水準の維持・向上を図る。	【136】研究水準の維持・向上を図るため、大学院後期課程担当者についての研究成果調査を実施する。	2008（平成 20）年度に引き続き、研究水準の維持・向上を図るため、大学院後期課程担当者が大学情報データベースに入力した業績報告に基づき、研究業績に関する審査委員会が後期課程担当の適格性を審査した。これにより、一定の研究水準に達している教員のみが大学院後期課程を担当するという体制が維持された。
【137】教員ならびに大学院生に対して、国内外のレフェリーつきの学術雑誌等への投稿や学術出版への参加、国際学会・研究集会での発表等を奨励し、受諾・掲載実績から研究の水準を検証する。	【137-1】国内外のレフェリー付きの学術雑誌等への投稿実績や学術出版の状況、国際学会・研究集会での発表等の実績に関するデータを収集する。	2008（平成 20）年度に引き続き、点検・評価室を中心に、全学の教員について、国内外のレフェリー付きの学術雑誌等への投稿実績や学術出版の状況、国際学会・研究集会での発表等の実績に関するデータを収集した。その際に、教員の指導する大学院生の研究実績に関するデータも併せて収集した。
	【137-2】AA 研においては、共同利用委員会を活用し、共同研究プロジェクト等の水準を検証する。	AA 研においては、学問分野や研究地域のバランスを考慮しながら学外・所外の研究者に共同利用委員会の委員を委嘱した。共同利用委員は 11 月に開催された共同研究プロジェクトの報告・審査会を中心にその水準を検証した結果、概ね優れたものであることが確認された。これと同時に、共同利用委員会は AA 研の共同利用体制全般について助言や提案を行った。また、共同利用委員会の下に設けられた共同利用専門委員会が海外学術調査総括班及び言語研修の諸活動の水準を検証した結果、十分に優れたものであることが確認された。（中期計画 136-2、166 を参照）
	【137-3】国際学会・研究集会での発表等に研究者を派遣するための予算措置を講じる。	AA 研は、国際研究集会経費により、国際学会・研究集会での発表等のため、レユニオン（フランスの海外県）に 2 名、中国およびモンゴルに 1 名、ドイツに 2 名を派遣するとともに、国内で 4 件の国際研究集会を開催した。「中東イスラーム研究教育プロジェクト」は、中東研究日本センターで開催された若手研

		究者養成セミナー「Middle Eastern and Islamic Studies in Japan: The State of the Art」に AA 研非常勤研究員 2 名および国内で公募した若手研究者 6 名を、コタキナバル・リエゾンオフィスで開催された「Exchange Lecture by Japanese Anthropologist on Nature and Society in Southeast Asia」に国内の研究者 2 名を、ベイルート・アメリカン大学で開催されたアラブ・フェミニズム会議に国内の研究者 1 名を派遣した。
【138】研究活動の成果を、学術書や、国際的に定評のある学術雑誌に論文として公表する。	【138-1】研究活動の成果を学術書や国際的水準誌に論文として公表する。	2009（平成 21）年度中に学術書（単著）として刊行された研究成果は学部で 15 件、大学院で 3 件、AA 研で 12 件、共著によるものが学部で 41 件、大学院で 8 件、AA 研で 12 件、留日センターで 8 件であった。また、学術誌に掲載された論文数は学部で 84 件、大学院で 24 件、AA 研で 53 件、留日センターで 3 件、このうち国際的水準誌に掲載された論文数は学部で 11 件、大学院で 11 件、AA 研で 14 件、留日センターで 1 件であった。
	【138-2】AA 研の学術雑誌については、所外委員を加えた編集体制を維持し、国際的水準誌としての地位を保持する。	AA 研の学術雑誌『アジア・アフリカ言語文化研究』については、引き続き、所外編集委員を加えた編集体制を維持し、国際的学術誌としての水準を保持するために、所外編集委員からの意見や批判を編集に反映させるよう努めた。また、2010（平成 22）年度からの、共同利用・共同研究拠点化に伴い、編集委員会を専門委員会の一つとして位置づけることとした。
【139】研究活動を通じて蓄積された知的財産や学術情報、収集された史資料、データベース等を可能な限りインターネットを通じて公開する。	【139-1】地球社会先端教育研究センターにおいて、引き続き、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発した 26 言語の言語文化ポータルサイトの運用を行うとともに、世界の諸言語に関する教材開発を引き続き実施し、完成した教材を本学言語教育で利用すると同時に、インターネットを通じて広く公開する。	地球社会先端教育研究センターにおいて、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発した 26 言語の言語文化ポータルサイトの運用を行うとともに、世界の諸言語に関する教材開発を引き続き実施し、完成した教材を本学言語教育で利用すると同時に、インターネットを通じて広く公開した。
	【139-2】語学研究所がグローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」と連携し、研究会、講演会の開催を支援する。	語学研究所において、世界諸地域の言語、言語研究に関する記述的研究及び応用的言語情報処理研究を推進するために、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」と共催で、講演会を 10 回、研究会を 1 回，合同ゼミを 15 回開催した。
	【139-3】地球社会先端教育研究センターにおいて、学術機関レポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」に移行した「史資料ハブ地域文化研究拠点」のデジタルライブラリー／アーカイブスのコンテンツをより一層充実させる。	地球社会先端教育研究センターにおいて、学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」へ移行した 21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」のデジタルライブラリー／アーカイヴズ（Dilins）に約 3,300 件のデータを追加し、コンテンツの充実を図った結果、同リポジトリ内における C-DATS のアイテム数は約 29,000 件を超えた。また、危機言語資料と貴重図書を中心に、49 冊を全文画像情報化するとともに、709 冊の図書を一部画像情報化した。デジタルライブラリー／アーカイヴズの機能を向上させるために、閲覧ソフト Djvu を最新版に更新した。
	【139-4】「東京外国語大学学術成果コレクション」の登録コンテンツの拡充を図る。	本学の学術情報発信のポータルサイトとして学術機関リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」に「東京外国語大学論集」等の最新号のコンテンツを追加するとともに、「言語・地域文化研究」「言語文化研究」「地域文化研究」のコンテンツを新たに登録した。（年度計画 272-1 を参照）

【140】国際シンポジウム等研究集会を開催し、研究の成果を学内外の研究者と共有する。	【140】AA研を中心に国際研究集会を開催し、研究成果を学内外の研究者と共有する。	AA研が、国際シンポジウム3件、国際ワークショップ2件を実施したほか、多言語・多文化教育研究センターは、「世界の多言語・多文化社会研究」国際シンポジウム、グローバルCOE拠点プログラムは「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」による、国際シンポジウムを1件開催した。
【141】AA研を中心として研究成果の情報資源化を今後も推進する。	【141】AA研情報資源利用研究センターにおいて、情報資源化した研究情報及びAA研特別推進研究（COE）「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」（GICAS）によって形成された拠点（GICAS拠点）において集積した、言語・文字文化に関する情報資源の共同利用及び公開を促進する。	AA研情報資源利用研究センターにおいて、北東ユーラシア言語文化資料、エジプト週報等の言語文化資料のデジタル化を行うとともに、電子辞書としての日本語マラヤーラム語辞書、カンナダ語英語日本語辞書の編纂を引き続き行い、言語・文字文化に関する情報資源の共同利用及び公開を促進した。また、情報資源戦略研究ユニットを中心に、文字情報学に関連したプロジェクトとして、総務省SCOPEに採択された「次世代インターフェースとしての多言語コンシェルジュの研究開発」(2007-2009)、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の助成を受けた「三省堂『時代別国語大辞典』データベース」(2008-2009)プロジェクト、日本学術振興会の先端学術研究人材養成事業に採択された「大航海時代の『宣教に伴う言語学』研究のための非一極集中型研究環境の構築」プロジェクト（2009）を実施した。（年度計画132-1、134、189-4を参照）
【142】AA研を中心に、海外学術調査に関するノリッジベースを構築し、今後の研究戦略の策定に寄与する。	【142】AA研においては、フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）を活用し、海外学術調査に関する電子情報の相互活用を推進することを通じて、今後の研究戦略の策定に寄与する。	AA研のフィールドサイエンス研究企画センター（FSC）は、すでに構築を完了した海外学術調査に関するノリッジベース（国際学術研究調査関係研究者データベース）の更新を行った。また、同データベースを活用した今後の研究戦略の一環として、若手臨地研究者を領域横断的に組織化する「フィールドネット」事業を推進し、ネット上での情報交換に基づき新たに企画・立案した共同研究を実施した。
【143】世界諸地域の言語・文化・社会に関しての公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。	【143】これまでのアカデミー講座等のアンケート結果を考慮し、世界諸地域の言語・文化・社会に関してのアカデミー講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。	2009（平成21）年度においては、102件の公開講座、公開シンポジウム、講演会等を開催した。また、府中市、調布市等近隣自治体をはじめとする外部からの依頼に応じて延べ21件講師を派遣した。 また、AA研においては、アカン語及びパンジャービー語（東京会場）、モンゴル語（大阪会場）の言語研修をそれぞれ実施するとともに、2010（平成22）年3月に研究成果を紹介する企画展として「『豊饒なる埃及』展」を開催した。（中期計画144、182、184、201、204を参照）
【144】学習機会の少ないアジア・アフリカ諸語の言語研修を実施し、研究者の養成に貢献するとともに、これら諸地域に関心を持つ市民の要請にも応える。	【144】AA研において、アカン語、パンジャービー語、モンゴル語の3言語の言語研修を行う。	東京会場においてアカン語及びパンジャービー語、大阪会場においてモンゴル語の言語研修をそれぞれ実施した。（中期計画184、204を参照）
【145】世界諸言語の辞典、文法書、テキスト、データベース等を編纂・公開し、社会の必要に応える。	【145】AA研において、言語研修テキストの電子化を進める。	AA研の情報資源利用研究センターにおいて、2009（平成21）年度の言語研修テキスト（アカン語、パンジャービー語、モンゴル語）の電子化（PDF化）を行い公開した。（中期計画144、184、201、204を参照）
【146】国際協力、外交、行政、教育関係の諸機関及び民間企業・団体等と連携し、世界の言語、文化、社会に関する研究成果の応用をはかる。	【146-1】インド政府のコミュニケーション・情報技術省直轄の独立行政法人C-DAC（Centre for Development of Advanced Computing）と本学AA研との間で結成している、ヒンディー語・英語・日本語電子辞書開発のための共同研究コンソーシアムによる共同研	インド政府のコミュニケーション・情報技術省直轄の独立行政法人C-DAC（Centre for Development of Advanced Computing）と本学AA研との間で結成している、ヒンディー語・英語・日本語電子辞書開発のための共同研究コンソーシアムによる共同研究を推進し、2007（平成19）年度に完成した約5千項目のヒンディー語、英語、日本語対応電子テキストを基に、相互言語間翻訳支援システム構築について検討を行い、AA研はヒンディー語の形態素解析及びその結果に品詞情報・語形情報・意味情報（英語及び日本語）を自動的に付与する

	究を推進する。	オンライン上のプログラムを完成した。
	【146-2】フランス政府 Maison des Sciences de l'Homme と締結した協定に基づき、総合人間学プロジェクトを推進する。	AA 研はフランスの Maison des Sciences de l'Homme との学術協力協定に基づき、東京で総合人間学国際シンポジウムを１回、パリで総合人間学ワークショップを１回開催するとともに、フランスの研究者１名を外国人研究員として招聘し、総合人間学構築のための共同研究を実施した。
	【146-3】インドネシア、サバ州政府の The Institute for Development Studies, Sabah（IDS）と本学 AA 研との間において研究協力協定に基づき、共同研究を推進する。	マレーシア、サバ州政府の The Institute for Development Studies, Sabah(IDS)と本学 AA 研との間において締結した研究協力協定に基づき、IDS 内に設置したコタキナバル・リエゾンオフィスの事業として、9 月にコタキナバルにおいて、マレーシア大学と合同で講演会(Exchange Lecture by Japanese Anthropologist on Nature and Society in Southeast Asia) ならびに研修を実施するとともに 2010（平成 22）年 1 月に国際ワークショップ（ISEA International Workshop on the Muslim Societies in Southeast Asia）を本学において開催した。(年度計画 198-1 を参照)
	【146-4】多言語・多文化教育研究センターが、産業界、教育界、行政、NPO などの専門家の参加の下に組織された協働実践研究会を中心に共同研究を推進し、その成果をフォーラム等を通じて社会に発信する。	多言語・多文化教育研究センターが、産業界、教育界、行政、NPO 等の参加の下に協働実践研究会を組織して共同研究を推進し、その成果をプレ・フォーラム（10 月に 2 回開催）と全国フォーラム（12 月 5,6 日に開催）を通じて社会に発信した。
【147】収集した世界諸地域の資料等を展示・公開する。	【147】AA 研において、研究成果を紹介する企画展を実施し、オンラインでも公開する。	AA 研において、2010（平成 22）年 3 月に研究成果を紹介する企画展として「エジプト展」を開催し、展示に関連する資料をオンラインで公開した。(中期計画 143、144、182、184、201、204 を参照)

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(2)　研究に関する目標
　②　研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究水準のさらなる向上のために、研究推進の必要性に応じた研究者の適正な配置、研究支援体制の整備、研究資金の重点的配分、研究スペースの機動的な活用などを全学的見地に立ちながら図っていく。 また国内外の研究者に対する共同利用機能のいっそうの充実とともに、他大学、他機関との連携・協力を強化して、機関の枠を越えた研究活動の活性化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況（平成21年度）
【148】研究プロジェクトの実施に際しては、必要に応じて部局間の協力体制を築く。	【148】21世紀COEプログラムを維持・発展させるため、「地球社会先端教育研究センター」が、引き続き、附属図書館、総合情報コラボレーションセンターと連携する。	地球社会先端教育研究センターが、附属図書館と連携して、デジタルライブラリー／アーカイヴズ（Dilins）の運用を行い、コンテンツの充実を図るとともに、総合情報コラボレーションセンターと連携して、引き続き次期e-Learningシステムの開発についての検討を進めた。（年度計画133を参照）
【149】研究計画の遂行に適した優れた研究業績のある研究者を採用する。	【149】AA研においては、重点的領域を設定し、その分野の優れた研究者の採用計画を立てる。	AA研においては、重点的領域として設定したアジア・アフリカ言語文化研究（言語学、歴史学、人類学、地域研究）のうちとくに人類学及び中東・イスラーム研究を中心とした新規採用計画を立て、両分野で助教各１名を公募し、2010（平成22）年４月１日から採用することとした。
【150】プロジェクト研究推進のため外国人客員研究員等を効果的に招聘、配置する。	【150】プロジェクト研究推進のため外国人客員研究員 5 名を招聘、配置する。	AA研において、外国人客員研究員５名を「言語接触と系統継承」、「言語の構造的多様性と言語理論」、「宣教に伴う言語学」、「総合人間学の構築」、「タイ文化圏における山地民の歴史的研究」の各共同研究プロジェクトに配置し、プロジェクト研究を推進した。
【151】研究プロジェクトに専念する任期付きポストの導入を図る。	【151-1】AA研においては、任期付きポストを運用する。	AA研においては、助教２名を新たに2010（平成22）年４月１日から採用した（任期５年)。また、「中東イスラーム研究教育プロジェクト」で非常勤研究員１名、「東南アジアのイスラーム」プロジェクトで非常勤研究員１名、情報資源利用研究センターで非常勤研究員１名を、広報および国際連携プロジェクトの企画運営のため特任研究員１名、「言語ダイナミクス科学研究プロジェクト」で特任研究員１名を新たに採用した。(任期は6カ月～1年、更新ありで最長3年)。 新たに、特定有期雇用制度により、研究に関する情報発信の企画運営のための特定研究員１名、言語ダイナミクス科学研究プロジェクト」で特定研究員２名を新たに採用した（任期３年、更新ありで最長５年)。 （計画244-2参照）
【152】共同研究プロジェクトの必要に応じ、他研究機関との研究者の流動化を図り、そのための出向等の制度を整備する。	【152】AA研においては、流動化のために客員（フェロー）制度の運用を続ける。	AA研においては、流動化のために、フェローの名称のもと、国内客員研究員（任期１年以内、更新可）の制度を設けており、2009（平成21）年度は、海外からの研究者17名、定年退職後の指導的な研究者２名、若手研究者14名（うちジュニア・フェロー2名）がこの制度を利用して共同研究を行った。(中期計画243を参照)
【153】研究業務、とりわけ全国共同利用に関わる事務体制を整備するとともに、研究支援者を適切に配置して、研究活動の効率化を図る。	【153】全国共同利用係の研究支援機能を維持する。	全国共同利用係では、2008（平成20）年度に引き続き、常勤職員３名及び派遣職員４名の計７名体制を維持した。また、情報資源利用研究センターに事務系支援員１名、フィールドサイエンス研究企画センターに事務系支援員３名、「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS）に事務系支援員１名、「東

		南アジアのイスラーム―トランスナショナルな連関と地域固有性の動態」に事務系支援員1名、特別教育研究経費「急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築」(言語ダイナミクス科学研究プロジェクト)に事務系支援員2名を配置し、研究支援機能を維持した。
【154】全学的な資金配分に関しては、役員会ならびに大学運営会議が計画を立てて実施する。	【154】役員会ならびに経営戦略会議が研究資金の配分を行う。	役員会ならびに経営戦略会議において、2009(平成21)年度予算編成方針及び予算配分案を審議し、研究資金の配分を行った。
【155】役員会ならびに大学運営会議は、基礎的研究に対して研究資金の配分を行う。	【155】役員会ならびに経営戦略会議は、基礎的研究に対して研究資金の配分を行う。	役員会ならびに経営戦略会議において、2009(平成21)年度予算編成方針及び予算配分案を審議し、基礎的研究に対する研究資金の配分を行った。
【156】個人や小規模グループが企画する研究計画は、各研究者が獲得した競争的資金によって実施することを基本とする。	【156】個人や小規模グループが企画する研究計画は、各研究者が獲得した競争的資金によって実施することを基本とする。	科学研究費補助金による個人ないし小規模グループによる研究が、基盤、萌芽、若手の全般にわたって全学で93件行われ、また10件の外部資金が獲得されたことによって、競争的資金を活用した研究が推進された。
【157】全学ならびに各部局において、重点的研究を推進するために重点的な資金配分を行う。	【157-1】全学ならびに各部局において、重点的研究を推進するために重点的な資金配分を行う。	役員会において、2008(平成 20)年度に引き続き、「研究の高度化・活性化のための重点支援」を、学長裁量経費配分計画に係る重点項目の一つとするとともに、「個性溢れる独創的・意欲的な教育研究活動推進経費」を特別項目とし、重点的な資金配分を行った。 大学院においては、部局長裁量として、講座・コース運営プロジェクト経費と教育・研究環境整備のためのプロジェクト助成について大学院博士後期課程予算の一部を重点的に配分し、重点的研究推進等のために資金配分を行った。AA研においては、プロジェクト研究ユニットごとに予算措置を行い、アジア・アフリカを中心とする言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究を重点的に推進するため、所外の共同研究員との共同研究の活動に資金を重点的に配分した。
	【157-2】。AA 研では、共同利用研究に対して、重点的な資源配分を行う。	AA研においては、プロジェクト研究部のユニットごとに予算措置を行うとともに、3件の国際シンポジウム、GICAS拠点維持を担当する情報資源戦略研究ユニットに重点的資金配分を行った。
【158】役員会直属の施設マネジメント室が、研究に必要な施設・設備の活用・整備にあたる。	【158】役員会直属の施設マネジメント室が、研究に必要な施設・設備の活用・整備にあたる。	役員会直属の施設マネジメント室が、2010(平成22)年度施設整備事業概算要求の企画・立案及び原案の策定、2009(平成21)年度施設費交付事業(営繕事業)の企画・立案、2010(平成22)年度計画の企画・立案及び策定、2009(平成21)年度計画の推進に努めた。施設設備の点検及び利用状況調査の推進、共用スペースの確保及びインフラ整備、施設設備の維持管理・環境整備計画等の企画・立案を実施し、教育・研究に必要な施設設備の活用・整備にあたり、研究に必要なプロジェクトスペースをもつアゴラ・グローバル(異文化交流施設)を整備した。
【159】学内にプロジェクト・スペースを設け、外部資金を獲得したプロジェクトや大学の重点研究プロジェクトに対して一定期間の使用を認める。	【159】学内にプロジェクト・スペースを設け、外部資金を獲得したプロジェクトや大学の重点研究プロジェクトに対して一定期間の使用を認める。また、異文化交流施設(仮称)にプロジェクト・スペースを整備する。	特別教育研究経費『「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成－日本語教育研究の基盤的整備－』に研究講義棟554号室を使用に供し、大学教育・学生支援推進事業【テーマＡ】大学教育推進プログラム「英語学習支援・評価システム連環プログラム」に研究講義棟304号室を使用に供し、組織的な大学院教育改革プログラム「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」に研究講義棟 406

		号室を使用に供し、世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索」に研究講義棟 522 号室を使用に供し、施設の有効活用を図った。また、平成 22 年 1 月に竣工したアゴラ・グローバル（異文化交流施設）の 2 階と 3 階にプロジェクト・スペースを設け、そのスペース内に 2009（平成 21）年 4 月に新たに設置した国際日本研究センターを置くとともに、それ以外のプロジェクト・スペースについては、学内の各種プロジェクト担当者の意見を聴取した上で、戦略的に配分することとした。（年度計画 262 を参照）
【160】全学の協力の下に、学外からの共同研究者等に研究スペースを提供する。	【160】全学の協力の下に、学外からの共同研究者等に研究スペースを提供する。	2008（平成 20）年度に引き続き、AA 研において、307，401，402，404 号室の各共同研究室を学外からの共同研究員やフェロー等の研究スペースとして提供するとともに、留学生日本語教育センターにおいて、510 号室を外国人研究者に研究スペースとして提供した。また、学部・大学院において、引き続き研究講義棟の 545 号室を学外からの共同研究者等の研究スペースとして提供した。
【161】国際的な研究拠点としての役割を維持・強化するために、学内の研究施設・設備、とりわけ共同利用に関わる施設・設備の有効活用を図る。	【161】共同研究員、フェロー等が利用できるスペースの整備を続け、利用を図る。	AA 研においては、引き続き 307・404 号室（共同研究室）を共同研究員等の利用可能なスペースとして利用を図るとともに、新たに 401・402 号室を研究員室とし、共同研究員等の利用可能なスペースの拡充を図った。(年度計画 160 参照)
【162】知的財産の創出、取得、管理、活用のために、役員会直属の知的財産戦略室を設置する。	【162】経営戦略会議の下に置かれた知的財産・産学官連携室において顧問弁護士との連携体制を構築し、知的財産の創出、取得、管理、活用にあたる。	「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「e-アラムナイ協働による学生留学支援」プログラムにおいて使用する「e-アラムナイ」が商標登録（第 38 類、第 41 類、第 42 類、第 45 類）された。
【163】本学の特色ある研究成果を知的財産化する。	【163】本学の研究成果を出版する。	本学の研究成果として、①亀山郁夫著『ドストエフスキー ： 共苦する力』、②東京外国語大学留学生日本語教育センター指導書研究会編『直接法で教える日本語』、③ベルジュロ伊藤宏美他著『よくわかる逐次通訳』の図書３冊及び東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 編『Field+： フィールドプラス ： 世界を感応する雑誌』の雑誌１種を、2008（平成 20）年 10 月に設立した東京外国語大学出版会を通して出版した。
【164】各部局における基幹的な研究、グループによる共同研究、個人研究等に関して、独自の評価基準を設け、定期的に自己評価を実施し、報告書を作成する。	【164-1】学部・大学院において、自己点検・評価委員会を中心に、グループによる共同研究、個人研究等に関する自己点検・評価を実施する。	自己点検・評価委員会を中心に、2009（平成 21）年 4 月 1 日に発足した総合国際学研究院においては、大学院博士後期課程担当教員の資格審査に準じた評価基準を新たに策定し、この基準に基づき評価を実施した。(中期計画 136 を参照)
	【164-2】AA 研において、グループによる共同研究、個人研究等に関して独自の評価基準の基に、自己評価報告書を作成する。	AA 研自己評価委員会は、2008（平成 20）年度に引き続き、共同研究に対する外部委員による評価を実施するとともに、個人研究業績評価を含む所の活動全般にわたる AA 研独自の自己評価報告書を作成し公表した。なお、教授昇任後 6 年以上経過した教授に対する外部審査委員による業績評価については対象となる教授がいなかったため 2009（平成 21）年度は実施しなかった。
	【164-3】留日センターにおいて、共同研究・個人研究等に関する自己点検・評価を、引き続き実施する。	留日センターにおいては、2008（平成 20）年度に引き続き、点検評価委員会作成のフォーマットを用いて、全教員を対象に、2009（平成 21）年 4 月に研究計画書を、2010（平成 22）年 3 月に自己点検・評価書を提出させ、共同研究・個人研究等に関する自己点検・評価を実施した。
【165】AA 研に関しては、学会関係者、	【165】AA 研の運営諮問委員会を 1～2	AA 研運営諮問委員会を 2 回開催し、「共同利用・共同研究拠点」に認定された

外部有識者からなる運営諮問委員会を置き、研究活動の方針、研究の質の向上及び改善の方針に関する提言を得る。	回開催する。	ことを受けて、AA 研の研究・運営のあり方の現状評価及び今後の方針に関する助言を受けた。2008（平成 20）年度に引き続き、運営諮問委員全員の了承の下、速記に基づいて発言者名を記した議事録を作成し、所内で公開することによって、全所員が運営諮問委員の具体的な意見を知ることを可能とした。運営諮問委員の委嘱に際しては、「研究者コミュニティ」からの意見を十分に汲み上げるために、引き続き学問分野や研究地域のバランスを考慮して人選を行った。また、研究所運営及び研究成果公表のあり方に関する助言を受けるために、大学・研究所運営経験者や出版社出身者も引き続き委員に加えた。
【166】AA 研の共同研究及び研修に関しては外部委員を交えた専門委員会を設け、研究所の研究活動計画を審査すると共に、その成果を検証する。	【166】AA 研において、共同利用委員会を活用し、研究所の研究計画、活動の透明性を確保する。	AA 研においては、学問分野や研究地域のバランスを考慮しながら学外・所外の研究者に共同利用委員会の委員を委嘱した。共同利用委員は 11 月に開催された共同研究プロジェクトの報告・審査会を中心にその水準を検証した結果、概ね優れたものであることが確認された。これと同時に、共同利用委員会は AA 研の共同利用体制全般について助言や提案を行った。また、共同利用委員会の下に設けられた共同利用専門委員会が海外学術調査総括班及び言語研修の諸活動の水準を検証した結果、十分に優れたものであることが確認された。これらの検証作業の実施を通じて、研究所の研究計画、活動の透明性が確保された。（中期計画 136-2、137-2 を参照）
【167】AA 研における全国共同利用機能を強化し、大学の枠を超えた研究実施体制の整備に取り組む。同時に、国内外の研究者のための研究活動拠点、ネットワークのハブとしての役割を強化する。	【167-1】地域研究の情報共有化に努めるため、AA 研は、地域研究コンソーシアムの幹事組織としてコンソーシアムの活動を先導する。	地域研究の情報共有化に努めるため、AA 研は、地域研究コンソーシアムの幹事組織として、理事 1 名、運営委員 2 名、『地域研究』編集委員長を出し、引き続きコンソーシアムの活動において先導的な役割を担った。（年度計画 170、236 を参照）
	【167-2】AA 研文献資料室の資料の充実を図る。	言語・人類・歴史各分野の参考図書類、各種資料集、購読雑誌類を中心に、AA 研文献資料コレクションの充実を図った。
【168】情報資源利用研究センターを適切な時期に改組・拡大して情報資源戦略センター（ISC、仮称）を設置し、研究資源構築ならびにその共同利用に向けて国内外の研究者との連携体制を強化する。	【168】情報資源センター（IRC）において、共同研究プロジェクト群を展開し、研究資源構築と発信を通じたその共同利用を進めるとともに、人文社会科学を中心とする国内外の研究者コミュニティとの連携体制を強化する。	情報資源利用研究センター（IRC）改組の方向性に沿い、各種電子辞書プロジェクトを推進し、所外の研究者の現地派遣、ワークショップの実施等を通じて、国内外の研究者コミュニティとの連携体制を強化した。
【169】フィールドサイエンス研究企画センター（FSC）を設置し、海外学術調査総括班の活動をさらに強化して学術情報の収集・発信を行い、地域関連諸研究機関のネットワークの拠点構築をめざす。	【169】AA 研に設置したフィールドサイエンス研究企画センター（FSC）を通じて、次の活動を行う。 1) 海外学術調査総括班の活動をさらに強化して学術情報の収集・発信を行う。 2) 地域研究コンソーシアムを通して、関連諸研究機関とのネットワークの拠点としての役割を果たす。	AA 研のフィールドサイエンス研究企画センター（FSC）は、海外学術調査総括班フォーラムを開催して、科研費海外学術調査の研究代表者らを対象に、講演や情報交換を行うとともに、2009（平成 21）年度の海外学術調査実施計画に関するアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめて、ホームページ上で公開した。また、地域研究コンソーシアムの連携活動の一環として、活動情報を自動的に蓄積し、データベース化する作業を引き続き実施した。さらに、臨地研究に携わる全国の若手研究者の領域横断的な研究者ネットワーク（「フィールドネット」）を通じて、ワークショップを 2 回開催した。（中期計画 142、236 を参照）
【170】関連研究機関とともに形成する「地域研究コンソーシアム」等を通じて、他機関との連携・協力関係を強化し、大学の枠を超えた共同研究体制の強化を目指す。	【170】地域研究の情報共有化に努めるため、AA 研は、地域研究コンソーシアムの幹事組織として、引き続きコンソーシアムの活動を先導する。	地域研究の情報共有化に努めるため、AA 研は、地域研究コンソーシアムの幹事組織として、理事 1 名、運営委員 2 名、『地域研究』編集委員長を出し、引き続きコンソーシアムの活動において先導的な役割を担った。（年度計画 167-1、236 を参照）

【171】2 件の 21 世紀 COE、ならびに学内施設である 3 研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所）を基盤として「地球社会先端教育センター」を全学組織として設立し、学内外の共同研究を推進発展させる。	【171】21 世紀 COE プログラム拠点事業を継続・発展させるための「地球社会先端教育研究センター」において、学内外の共同研究を推進発展させる一方、長期的展望に立った多様な研究基盤の育成のために 3 研究所の活動を維持する。	地球社会先端教育研究センターは、2007（平成 19）年度特別教育研究経費事業として採択された「世界の『言語・文化・地域』理解のための最適化教育プログラム」の一環として、2006（平成 18）年度に終了した 2 つの 21 世紀 COE プログラム拠点事業を継続・発展させた。具体的には、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発した 26 言語の言語文化ポータルサイトの運用を行うとともに、地域中国語（台湾、蘇州）、地域フランス語（ケベック）、タイ語の教材を Web 上で公開するとともに、新たにヒンディー語、ウルドゥー語、アラビア語（シリア）等の教材作成を行い、Web 上で公開した。また、21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の開発したデジタルライブラリー／アーカイヴズ（Dilins）の運用を行うとともに、コンテンツの充実を図った。さらに、長期的展望に立った多様な研究基盤の育成のため、3 研究所の活動を維持した。（年度計画 133、148 を参照）
	【171①172】AA研のフィールドサイエンス研究企画センターにおいて、文部科学省委託研究・世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「東南アジアのイスラーム」プロジェクトを実施し、東南アジア諸地域におけるイスラームのトランスナショナルな連関と地域固有性の動態を研究する。	AA 研のフィールドサイエンス研究企画センターにおいて、文部科学省委託事業・世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「東南アジアのイスラーム」プロジェクトを実施した。具体的には、プロジェクト担当者が海外調査等を実施するとともに、国際ワークショップ 2 回、研究ワークショップ・公開セミナー2 回、東南アジア現地（マニラ）での在留邦人向け講演会 1 回を開催した。また、プロジェクトの公式ウェブサイトを通じて、国際ワークショップ・研究ワークショップ・公開セミナーの成果を広く公開するとともに、「日本語で読める東南アジアのイスラーム関連記事」のページにおいて、主にインドネシアのイスラームに関する新聞記事の日本語への翻訳公開を行った。これらの活動を通じて、東南アジア諸地域におけるイスラームのトランスナショナルな連関と地域固有性の動態の研究を推進した。
	【171②172】「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を推進し、中東・イスラーム研究を実施する。特にAA研では、中東研究・イスラーム研究を志す若手研究者育成のための研修事業や、現地研究拠点を利用した国際的研究活動を推進する。	「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を推進し、中東・イスラーム研究を実施した。具体的には、3 つの共同研究プログラム固有の研究会をあわせて 6 回開催したほか、非常勤研究員による研究報告会 1 回、国内における最終総括国際シンポジウム 1 回、国際ワークショップ 3 回を開催した。また、中東研究・イスラーム研究を志す若手研究者育成のための中東・イスラーム研究セミナー2 回、同教育セミナー1 回、若手研究者のみならず中堅以上の研究者をも対象にしたオスマン文書セミナー1 回を開催した。さらに、日本の中東・イスラーム研究の最前線を中東現地の研究者に向けて提示・議論すべく、若手研究者を中心とした研究報告会をベイルートの海外研究拠点（中東研究日本センター）で開催するとともに、同海外拠点主催の国際的研究会 3 回、レバノン女性研究者協会が主催し、同海外拠点が後援した現地シンポジウム 1 回、コタキナバルの海外研究拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）主催の国際的研究会 2 回を開催した。（年度計画 102①103、106⑥107、198-3、236 を参照）
	【171③172】ベイルートに開設された中東研究日本センターの積極的な活用を図る。	ベイルートに開設された中東研究日本センターにおいては、現地研究者との研究情報の交換を行うとともに、10 月にレバノン女性研究者協会主催シンポジウムを後援し、11 月に若手研究者報告会「日本における中東・イスラーム研究の最前線」(The Middle East and Islamic Studies in Japan: The State of the Art) を開催、1 月に国際ワークショップ「イラクの将来」(Future of Iraq)を、科学研究費補助金「現代中東・アジア地域における紛争・国家破綻と社会運動」プロジェクト及び世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「中東とアジアを繋ぐ新たな地域概念・共生関係の模索」プロジェクトと共催、2 月に連

		続講演会「中東と日本」(JaCMES Lecture Series: The Middle East and Japan)を開催した。
	【171④172】多言語・多文化教育研究センターが、研究会、フォーラムを開催して、日本および世界における多言語・多文化社会に関する研究を推進するとともに、多言語・多文化教材開発を行う。	多言語・多文化教育研究センターが組織した協働実践研究会での研究活動の第２段階として２つの研究チームを編成し、日本における多言語・多文化社会に関する研究を推進した。各研究チームは 10 月にそれぞれプレ・フォーラムを開催し、その成果を踏まえて、多言語・多文化教育研究センターの主催で 12 月 5,6 日の 2 日間にわたり全国フォーラムを開催した。また、協働実践研究会の研究成果を 6 冊のブックレットとして刊行し、Add-on Program の教材として活用した。また、多言語・多文化を切り口に共通の問題意識を持つ学内外の研究者からなる「世界の多言語多文化社会研究会」を組織し、同研究会の活動の一環として、2010（平成 22）年 2 月 21 日、海外から研究者を招聘して「ゆらぐ境界、交わる人々：「日本人」を再考する」をテーマとするシンポジウムを開催した。 また、多言語・多文化教育研究センターが開発した在日ブラジル人児童向けの漢字教材・算数教材を引き続きインターネット上で公開し、普及を図るとともに、在日フィリピン人児童向け教材及び南米スペイン語圏出身児童向け教材を開発し、インターネット上で公開した。
	【171⑤172】コタキナバル海外研究拠点では、ボルネオ及び周辺地域の社会・文化・歴史等に関する学術情報や基礎資料の収集、ワークショップの開催等を含む内外関係機関ないし研究者との学術交流活動等を開催、もしくは支援する。	マレーシア、サバ州政府の The Institute for Development Studies, Sabah(IDS)と本学 AA 研との間において締結した研究協力協定に基づき、IDS 内に設置したコタキナバル・リエゾンオフィスの事業として、9 月にコタキナバルにおいて、マレーシア大学と合同で講演会(Exchange Lecture by Japanese Anthropologist on Nature and Society in Southeast Asia）ならびに研修を実施するとともに、2010（平成 22）年 1 月に国際ワークショップ（ISEA International Workshop on the Muslim Societies in Southeast Asia）を本学において開催した。（年度計画 146-3、198-1 を参照）
	【171⑥172】「急速に失われつつある言語多様性・言語変化等に関する国際研究連携体制の構築」事業を推進し、研究未開発言語のドキュメンテーション、言語多様性、言語変化などをテーマとした研究集会・ワークショップなどを開催するとともに、海外研究機関との研究交流活動を活発化させる。	文部科学省特別教育研究経費「急速に失われつつある言語多様性・言語変化等に関する国際研究連携体制の構築」プロジェクトの事業として、本学 AA 研において、12 月に文法記述の理論と方法に関する国際シンポジウム、2010（平成 22）年 2 月に、言語ドキュメンテーションに関する講演会及びワークショップを開催するとともに、海外調査に 3 名を派遣したほか、ドイツのマックス・プランク進化人類学研究所言語学科との間で、交流協定を締結した。
	【171⑦172】新たに設置した国際日本研究センターが、日本語教育の方法及びこれを支える日本文化・社会全般に関する教育研究を行うとともに、学内連携体制を構築し、学外諸機関との連携・協力を推進する。	2009（平成 21）年 4 月に、日本語教育の方法及びこれを支える日本文化・社会全般に関する教育研究を推進するとともに、学内連携体制を構築し、かつ、学外諸機関との連携・協力を推進することを目的とした、国際日本研究センターを、新たに設置した。国際日本研究センターは、5 部門（国際日本語教育、対照日本語、社会言語、比較日本文化、国際連携推進）から構成され、第 1 部門の国際日本語教育部門においては、長期プロジェクト「日本語学習者の母語・地域性を踏まえた日本語教育研究」を立上げ、世界の日本語教育拠点構築を行った。対照日本語部門と社会言語部門、比較日本文化部門においては、公開講演会・研究会を開催した。国際連携推進部門においては、比較日本文化部門と連携しながら、「最新の日本研究の配信」のためのビジュアル教材作成に着手した。文化庁委託事業として、「生活日本語コミュニケーション能力の測定と

		評価に関する調査研究」（2009（平成 21）年 9 月～2010（平成 22）年 3 月）を実施した。2009（平成 21）年 3 月に、海外から日本語・日本文化研究者を 20 名以上招聘して、国際シンポジウム「世界の日本語・日本学：教育・研究の現状と課題」を開催した。海外の日本語・日本文化教育研究機関に 13 名のセンター所員を派遣し、世界各国の日本語・日本文化教育研究の現状について調査を実施した。
【172】学部の言語教育を通じて蓄積された知見を言語情報学（21 世紀 COE プログラム）の言語教材開発へフィードバックさせる。	【172】21 世紀 COE プログラムならびに GP プログラム等の成果を活用した、言語教育を主体とするデジタル教材の開発と利用を行うために、引き続き、「世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム」を推進する。	「世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム」を推進し、21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の成果を踏まえ、地域中国語（台湾、蘇州）、地域フランス語（ケベック）、タイ語の教材を Web 上で公開するとともに、新たにヒンディー語、ウルドゥー語、アラビア語（シリア）等の教材作成を行い、Web 上で公開した。また、特色 GP「26 言語情報リテラシー」で開発した TUFSe-Learning システムを引き続き運用し、利用者へのサポートを行った。 （年度計画 100-1 を参照）
【173】2 つの 21 世紀 COE プログラムと研究科全体の研究活動との連動を強める。	【173】平成 18 年度に実施済みのため、年度計画なし	実施済み
【174】学内 3 研究所及び AA 研の研究活動・プロジェクトとの連動を強める。	【174】「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を通じて学内各部局との連携を深める。	大学院は、中東イスラーム研究教育プロジェクトを中心に、AA 研の研究活動・プロジェクトとの連動を強めた。中東イスラーム研究教育プロジェクトも含め、大学院を担当する学部教員 13 名と大学院専任教員 2 名が AA 研共同研究プロジェクトに共同研究員として参加した。（中期計画 175、年度計画 233-7 を参照）
【175】研究に関して、大学院を中心に部局の枠を越えて横断的な体制を組織する。	【175】「平和構築・紛争予防英語プログラム」及び「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を中心に、部局を越えた研究活動を推進する。	2008（平成 20）年度に引き続き、「平和構築・紛争予防修士英語プログラム」及び「中東イスラーム研究教育プロジェクト」を中心に、学部、大学院、アジア・アフリカ言語文化研究所が部局を越えた研究活動を推進した。（中期計画 174、年度計画 233-7 を参照）
【176】研究実施体制整備の観点から、4 つの大学院専任講座（国際文化講座、国際協力講座、平和構築･紛争予防講座、対照言文情報講座）の見直しについて検討する。	【176】平成 20 年度に実施済みのため、年度計画なし	実施済み。
【177】3 つの連携講座（日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興会アジア経済研究所）との研究連携を深める。	【177】3 つの連携講座（日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所）との研究連携を継続する。	3 つの連携講座（日本銀行金融研究所、国際協力機構、日本貿易機構アジア経済研究所）との研究連携を強化するため、次年度に向けた連携の継続のための協議を行った結果、引き続き 3 機関との連携を継続することとし、協定及び覚書の更新を行った。 （中期計画 191 を参照）
【178】学内の他部局及び国内外の他機関との連携・協力関係を強化する。	【178】国内外の日本語教育関連機関からの問い合わせに応じ、適切な情報提供を行い、支援する。さらに、訪問者を積極的に受け入れ、教育研究に関する情報交換を図る。	日本語教育支援として、国内外の日本語教育関係の 8 機関から 36 名の訪問者を受け入れ、センターの教育・研究・開発教材を紹介し、情報交換を図った。また、国内外の日本語教育機関等からの 1 件の日本語教育に関する問い合わせに応じ、他機関の日本語教育に関わる活動を支援した。

【179】留学生教育の実践に根ざした教材開発研究や教授法研究を行い、教育現場に還元できるように発信していく。	【179-1】教材開発・教授法研究を行う。JLC 日本語スタンダーズに基づいた、アカデミック・ジャパニーズ重視の新教材の開発を進める。「日本語初級総合教材」の本冊の修正を行い、さらに、初中級レベルの教材および中級教材の開発を継続する。	留日センターの初級総合教材開発試用版発行プロジェクトでは、これまで開発を行ってきた新教材 『初級日本語総合教材』（上下 2 分冊）について、春・秋学期に全学日本語プログラム 100 および 200 レベルで試用を行い、その結果に基づいて改訂版を作成した。中級総合教材開発プロジェクトでは、質の高い大学教育推進プログラム「世界的基準となる日本語スタンダーズの構築」を活用して作成した JLC 日本語スタンダーズに基づく中級教材試用版を、春学期、全学日本語プログラム中級 400 レベルのクラスで試用した。その試用結果を教材研究会において検討し、改訂版の作成を行うこととした。
	【179-2】質の高い大学教育推進プログラム「世界的基準となる日本語スタンダーズの構築」に関するシンポジウムを開催する。	2010（平成 22）年 2 月に、質の高い大学教育推進プログラム「世界的基準となる日本語スタンダーズの構築」主催の国際シンポジウム「大学におけるアカデミック・ジャパニーズの現状と課題」を開催した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(3)　その他の目標
①　社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	社会との連携 世界の言語と文化について教育研究を行っている東京外国語大学の個性を最大限に発揮して、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に有為な人材、研究成果、知的資源を積極的に提供する。 国際交流 世界諸地域の言語・文化・地域を教育研究の中心的柱としている東京外国語大学において国際交流はきわめて重要な活動分野である。教育研究の両面においてさまざまな形態での国際交流を積極的に推進する。また日本社会を舞台とした多様な形での国際交流を積極的に推進する。さらに国の国際交流に関する施策にもとづく事業に協力する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況（平成 21 年度）
【180】役員会直属の「知的財産戦略室」と「大学開放・広報室」を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。	【180】経営戦略会議の下に置かれた「知的財産・産学官連携推進部会」と「社会連携事業室」を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。	21 世紀 COE プログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」で開発した言語モジュールを、独立行政法人国際交流基金日中交流センターが開設するウェブサイト「心連心」の言語（日本語・中国語）教育コンテンツ配信事業に活用するために、本学と国際交流基金日中交流センターの間で締結した合意書に基づき、同モジュールを 2009（平成 21）年度に引き続き同ウェブサイト上で配信した。また、同言語モジュールを、日本交流協会（台湾）が開設するウェブサイト「Match-Match.Net」の言語学習（日本語・中国語）コンテンツ配信事業に活用するために、本学と財団法人交流協会の間で合意書を締結し、配信を行った。また、三井物産の「在日ブラジル人支援」事業の一環として多言語・多文化教育研究センターが締結した「在日ブラジル人児童向け教材開発」の実施に関する覚書に基づき開発した漢字教材・算数教材を引き続きインターネット上で公開し、普及を図った。また、在日フィリピン人児童向け教材及び南米スペイン語圏出身児童向け教材を開発し、インターネット上で公開した。
【181】役員会直属の「国際交流室」を設置し、教育研究面での国際交流・協力を組織的に推進する。	【181-1】国際学術戦略本部が研究・教育面での国際協力、国際連携を組織的に推進する。	2007（平成 19）年度に設立された「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」主催による国際シンポジウム「宗教・アイデンティティ・紛争」及びワークショップが、オランダのライデン大学で開催された。2007（平成 19）年度に設立された「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」を基盤として 2007（平成 19）年度に採択された、日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」事業である「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」により、博士前期課程学生１名（前年度からの継続）、博士後期課程学生６名（前年度からの継続２名・新規４名）を海外パートナー機関に派遣した。また、同事業に採択された「非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築」により、博士後期課程学生４名を海外パートナー機関に派遣した。（中期計画 68、年度計画 197-2、198-4、200 を参照）
	【181-2】本学に在籍した外国人研究者、留学生、卒業生等からなるグローバル・コミュニティーの形成を図る。	世界各地で活躍する本学に在籍した外国人研究者、留学生、卒業生等の本学関係者を「TUFS アソシエイト」として登録し、本学の新たな海外への事業展開への協力を依頼することによって「TUFS グローバル・コミュニティー」の拡大を図るため、シンガポール及びロンドンにおいて、「TUFS-CLUB」を中心としたグ

		ローバル・コミュニティーの今後の展開について協議を行った。
【182】教育研究面での社会との連携・協力のために本郷サテライトを活用する。	【182】本郷サテライトを活用して「東京外国語大学オープンアカデミー」等を実施する。	本郷サテライトを利用した「東京外国語大学オープンアカデミー」講座62件を実施し、計795名の受講者があった。
【183】大学の授業を市民に開放し、生涯学習に寄与する「市民聴講生制度」を開設する。	【183】大学の授業を市民に開放し生涯学習に寄与するため、「東京外国語大学オープンアカデミー」の一環として「市民聴講生制度」を推進する。	大学の授業を市民に開放し生涯学習に寄与するために開設した「市民聴講生制度」に基づき、市民聴講生として登録した一般市民に対し、学部で開講されている104科目の授業を開放し、計336名の受講者があった。
【184】世界諸地域の言語・文化・社会に関しての公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。	【184-1】これまでのアカデミー講座等のアンケート結果を考慮し、世界諸地域の言語・文化・社会に関してのアカデミー講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。	2009（平成21）年度においては、102件の公開講座、公開シンポジウム、講演会等を開催した。また、府中市、調布市等近隣自治体をはじめとする外部からの依頼に応じて延べ21件講師を派遣した。 また、AA研においては、アカン語及びパンジャービー語（東京会場）、モンゴル語（大阪会場）の言語研修をそれぞれ実施するとともに、2010（平成22）年3月に研究成果を紹介する企画展として「『豊饒なる埃及』展」を開催した。（中期計画143、144、182、201、204を参照）
	【184-2】AA研において、アカン語、パンジャービー語、モンゴル語の3言語の言語研修を行う。	年度計画【144】の『計画の進捗状況』参照。
	【184-3】教員免許状更新講習を企画し、実施する。	教員免許状更新講習として、「小学校外国語活動の授業内容と評価」及び「英語教育学研究の最前線：研究と実践」を企画し、それぞれ5名・15名が受講した。
【185】情報ネットワーク等を利用して、研究面において本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く社会に公開し、社会の専門的な助言や講演等の要請に応える。	【185】平成18年度に実施済みのため、年度計画なし	実施済み。
【186】附属図書館はすでに実績のある東京四大学・多摩地区五大学での交流をもとに、さらに広く自治体などを含めた相互協力・連携をすすめる。	【186】附属図書館においては、近隣大学や地方自治体等の図書館と相互協力などについて連携を進める。	附属図書館は、国際基督教大学との連携事業の一貫として、相手校の学生等への図書館資料の館外貸出サービスを、2009（平成21）年4月1日より開始した。府中市との協働・連携事業の一環として、市立図書館との相互貸借を平成21年度も継続して行なった。近隣地方自治体の公立図書館に附属図書館での講演会と貴重書展示会の広報を依頼した。
【187】附属図書館は、国立情報学研究所や他大学・研究機関と行っている多言語処理可能な目録・検索システムの開発などをとおして、教育および研究面における社会貢献を図る。	【187】附属図書館においては、書誌・所蔵情報のオリジナルスクリプトによるデータ入力件数を増やし、外部からも利用できるオンライン目録の内容を、より充実させる。	附属図書館において、書誌・所蔵情報のオリジナルスクリプトによるデータ入力件数は、2009（平成21）年度1年間で24,000件を超えており、そのデータは本学OPACのみならず、国立情報学研究所のWebcat（全国大学図書館等総合目録データベースWWW検索サービス）にも反映されている。また、図書館配架の洋雑誌について、OPACでの検索を開始した。更に多言語データベースシステムVernaC（ヴァーナック）を引き続き運用し、多言語データベースシステムの外部利用の促進を図った。
【188】国際理解、国際交流を推進するために、講演会等の開催、地域社会と外国人留学生の交流、高校等の国際理解教育への協力を推進する。	【188-1】留日センターにおいて、留学生に適した地域交流として、地域の学校の授業での交流、国際交流団体との交流活動、地域のイベントなどへの参加協力等を行う。	国際理解・国際交流を推進するために、地域の事業に積極的に留学生を参加させるよう、コーディネートを行った。その結果、本学の留学生が、地域の小学校・中学校・高等学校を訪問し、「各国紹介」を行ったり、交流授業に参加したりする等の活動を行った。
	【188-2】多言語・多文化教育研究セン	多言語・多文化教育研究センターの主催で、12月5,6日の2日間にわたり、多

	ターが中心になって、多言語・多文化社会に関する講演会等を開催する。	言語・多文化社会に関する全国フォーラムを、オープンアカデミーの一環として7月26日及び12月26,27日の2回にわたり「高校生のための国際理解セミナー」を開催した。
	【188-3】多言語・多文化教育研究センターが、多文化コミュニティ教育支援室を通じて、在日外国人児童生徒に対する学習支援及び小中学校での国際理解教育におけるボランティア活動を支援する。	多言語・多文化教育研究センターが、多文化コミュニティ教育支援室を通じて、本学学生による学習支援ボランティア活動や国際理解教育ボランティア活動等の支援を行った。
	【188-4】REX 事前研修で地域の国際学校と積極的に交流を持つ。	REX 事前研修では、調布市の The American School in Japan、横浜市の東京・横浜独逸学園、新宿区の東京韓国学校を訪問し、授業見学及び体験実習を行う等、地域の国際学校と積極的に交流を持った。
【189】官公庁、地方公共団体、公益法人、公的研究機関、企業等と連携して、共同研究、受託研究、調査・研究協力等を行う。	【189-1】共同研究、受託研究等の推進を図る。	共同研究、受託研究等の推進を図り、14件の共同研究、受託研究等を受け入れた。
	【189-2】多言語・多文化教育研究センターが、東京外国人支援ネットワークの一員として、「都内リレー専門家相談会」に参画する。	多言語・多文化教育研究センターは、東京外国人支援ネットワークの一員として、同ネットワークが実施する外国人のための都内リレー専門家相談会に本学の教職員と大学院生を通訳として派遣した。語学ボランティアの登録学生数は12言語31名である。
	【189-3】多言語・多文化教育研究センターが、地方公共団体等と連携して、外国籍児童のための補助教材を作成する。また、地域の外国籍児童の教育環境を整えるため地域の諸団体と連携して研修会などを実施する。	多言語・多文化教育研究センターが、三井物産と連携して推進した「在日ブラジル人児童向け教材開発」プロジェクト（プロジェクト・トゥカーノ）に基づき開発した漢字教材・算数教材を引き続きインターネット上で公開し、普及を図った。また、在日フィリピン人児童向け教材及び在日南米スペイン語圏出身児童向け教材を開発し、インターネット上で公開した。
	【189-4】AA研特別推進研究（COE）「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS）によって形成された拠点（GICAS拠点）を中心として、文字コード系の国際標準化などの産学官共同研究開発事業を推進する。	AA 研特別推進研究（COE）「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」（GICAS）によって形成された拠点（GICAS 拠点）の維持・発展のために、情報資源戦略研究ユニットを中心に、文字情報学に関連したプロジェクトとして、総務省 SCOPE に採択された「次世代インターフェースとしての多言語コンシェルジュの研究開発」(2007-2009)、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の助成を受けた「三省堂『時代別国語大辞典』データベース」(2008-2009)プロジェクトを実施し、使用許諾契約に基づき民間出版社の言語情報リソースを利用する産学共同研究開発事業を引き続き推進した。また、日本学術振興会の先端学術研究人材養成事業に採択された「大航海時代の『宣教に伴う言語学』研究のための非一極集中型研究環境の構築」プロジェクト（2009）を実施した。（年度計画132-1、134、141、189-4を参照）
【190】研究目的の奨学寄付金の受け入れを推進するため、寄附手続きの合理化を進める。	【190】研究目的の奨学寄附金を受け入れる。	研究目的の奨学寄附金の受け入れ推進を図り、1 件（平和中島財団）の奨学寄附金を受け入れた。その他、2008（平成20）年度に整備した寄附講義等規程に基づき、引き続き、同窓会（東京外語会）、大学生協、朝日新聞社、毎日新聞社から寄附講義運営のための寄附金を受け入れ、４つの寄附講義を開講するとともに、新たに日本経済新聞社による提携講義を開講した。（年度計画260-2を参照）
【191】学生の実践的な能力を育てるとともに、研究者間の研究交流を進める	（年度計画なし）	3 つの連携講座（日本銀行金融研究所、国際協力機構、日本貿易機構アジア経済研究所）との研究連携を強化するため、次年度に向けた連携の継続のための

ために、外部の研究機関等との連携講座を充実する。		協議を行った結果、引き続き3機関との連携を継続することとし、協定及び覚書の更新を行った。
【192】東欧やアジア等の多様な言語の通訳派遣等に協力する。	【192】東欧やアジア等の多様な言語の通訳派遣等に協力する。	日本に住む外国人のため、通訳を介して各種専門家が在留資格、医療、教育等の相談を行う「外国人のための都内リレー相談会」に、本学教職員、卒業生及び大学院生が、通訳ボランティアとして計6回（9言語/延べ18名）が参加・協力した。また、社会事業連携室が多文化コミュニティ支援室と連携しながら、通訳を含めたボランティア活動についてのアンケートを実施し、その結果を踏まえて、「学生ボランティアに関する提言」をまとめ、学長に提出した。
【193】各種審議会や委員会への委員・評価員としての参加、学協会への役員参加を積極的に行う。	【193】各種審議会や委員会への委員・評価員としての参加、学協会への役員参加を積極的に行う。	各種審議会・委員会への委員等としての参加、学協会への役員参加などで107件の実績があった。
【194】官公庁・民間団体等が主催する講習会、言語研修、国際問題や地域文化についてのセミナー等の講師を務める。	【194】官公庁・民間団体等が主催する講習会、言語研修、国際問題や地域文化についてのセミナー等の講師を務める。	官公庁・民間団体等が主宰する講習会、セミナー等延べ162件の講師を務めた。
【195】EU Institute in Japan コンソーシアムなどを通じて近隣の公私立大学等との連携を拡充する。	【195】平成18年度に実施済みのため、年度計画なし	実施済み。
【196】英語教育、国際理解教育への助言や体験授業の開催等を通じて高大連携を推進する。	【196-1】ホームページ上に今年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等を公表して希望高校を募り、高大連携を推進する。	年度計画【27-7】の『計画の進捗状況』参照。
	【196-2】要請に応じて高校における英語教育、国際理解教育のためのセミナー等を実施する。	2008（平成20）年度に引き続き、千葉県立おおたかの森高等学校（流山中央高等学校と流山東高等学校が合併）の要請に応じ、両校の生徒を対象とした本学教員による講演会、両校の生徒と本学の留学生との交流会や見学会を実施した。また、教育に係る高大連携を推進するために、神奈川県立横浜国際高等学校との間で協定を締結した。
【197】地域的バランスを考慮しつつ海外研究機関との教育研究交流協定を拡大充実して、研究者の交流、学生・留学生の交流をいっそう活性化する。	【197-1】国際学術戦略本部において、海外研究教育機関との交流協定に関するガイドラインに基づき、既存の協定の見直しと、新たな協定の戦略的な拡大を図る。	国際学術戦略本部において、「東京外国語大学における国際学術交流協定に関するガイドライン」に基づき、既存の協定の見直しと、新たな協定の戦略的な拡大を図った結果、新たにアメリカのコロンビア大学及びタイのタマサート大学）と協定を締結するとともに、８機関との協定を更新し、アメリカのミルズ大学及びカリフォルニア州立大学フレズノ校との協定を廃止した。
	【197-2】本学を拠点として設立された海外機関とのアジア・アフリカ研究・教育コンソーシアムを通じて学術交流を活性化する。	2007（平成19）年度に設立された「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」主催による国際シンポジウム「宗教・アイデンティティ・紛争」及びワークショップが、オランダのライデン大学で開催された。2007（平成19）年度に設立された「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」を基盤として2007（平成19）年度に採択された、日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」事業である「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」により、博士前期課程学生１名（前年度からの継続）、博士後期課程学生６名（前年度からの継続２名・新規４名）を海外パートナー機関に派遣した。（中期計画68、年度計画181-1、198-4、200を参照）

【198】客員研究員を招聘して共同研究を推進するとともに、大学院生を含む本学の研究者を海外協定研究機関やリエゾンオフィスに派遣して、現地調査、資料調査等を遂行させる。	【198-1】AA研は、ベイルート海外研究拠点（中東研究日本センター）及びコタキナバル海外研究拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）を通じて現地との研究協力事業を推進する。その他についても、引き続き研究拠点の設置を検討する。	AA 研は、ベイルート海外研究拠点（中東研究日本センター）において、現地研究者との研究情報の交換を行うとともに、10 月にレバノン女性研究者協会主催シンポジウムを後援し、11 月に若手研究者報告会「日本における中東・イスラーム研究の最前線」（The Middle East and Islamic Studies in Japan: The State of the Art）を開催、1 月に国際ワークショップ「イラクの将来」（Future of Iraq）を、科学研究費補助金「現代中東・アジア地域における紛争・国家破綻と社会運動」プロジェクト及び世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「中東とアジアを繋ぐ新たな地域概念・共生関係の模索」プロジェクトと共催、2 月に連続講演会「中東と日本」（JaCMES Lecture Series: The Middle East and Japan）を開催した。また、マレーシア、サバ州政府の The Institute for Development Studies, Sabah（IDS）と本学 AA 研との間において締結した研究協力協定に基づき、IDS 内に設置したコタキナバル・リエゾンオフィスの事業として、9 月にコタキナバルにおいて、マレーシア大学と合同で講演会（Exchange Lecture by Japanese Anthropologist on Nature and Society in Southeast Asia）ならびに研修を実施するとともに、2010（平成 22）年 1 月に国際ワークショップ（ISEA International Workshop on the Muslim Societies in Southeast Asia）を本学において開催した。（年度計画 146-3、171⑤172、98-1 を参照）
	【198-2】海外から研究員を受け入れ、研究室、設備等研究環境を提供するとともに、研究員等が海外における教育研究動向の実情や研究成果を発表し、情報交換・国際連携の方策とする。	AA 研では、毎年海外からの研究員を受け入れており、2009（平成 21）年度は、前期 5 名、後期 5 名の研究員とフェロー26 名（うち 12 名はジュニア・フェロー）を受け入れた。留日センターでは、外国人研究者 2 名を受け入れた。これらの研究員等に研究室、設備等研究環境を提供するとともに、研究員等が海外における教育研究動向の実情や研究成果を発表し、情報交換・国際連携の方策とした。
	【198-3】国際学術戦略本部において、ベイルート等海外拠点の運営に関する業務支援を行う。国際学術戦略本部において、ベイルート及びコタキナバル海外研究拠点の運営に関する業務支援を行う。	ベイルート海外研究拠点（中東研究日本センター）及びコタキナバル海外拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）の運営に関し、国際学術戦略本部は危機管理上の必要な情報を提供する等、様々な業務支援を行った。また、本学と密接な協力関係にあるロンドン大学東洋・アフリカ研究学院（SOAS）との円滑な連絡調整を行うために、国際学術戦略本部が運営するロンドン・オフィスに引き続きプログラム・コーディネータを置いた。（年度計画 102①103、106⑥107、171②172、236 を参照）
	【198-4】コンソーシアム等に基づき大学院生を含む本学の研究者を海外協定研究機関やリエゾンオフィスに派遣して、現地調査、資料調査等を遂行させる。また、国際学術戦略本部が設置したロンドン・オフィスを同本部が運営し、同オフィスを拠点とした研究交流を支援する。	ロンドン・オフィスでは「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」を基盤として 2007（平成 19）年度に採択された、日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」事業である「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」による博士後期課程学生４名（前年度からの継続１名・新規３名）の事業支援、及びロンドン大学東洋・アフリカ研究学院（SOAS）との研究における連携を支援した。（中期計画 68、年度計画 181-1、197-2、200 を参照）
【199】広く外国人留学生を受け入れる。とりわけ交流協定校を対象とした国際教育プログラム（ISEPTUFS）を充実させる。	【199】国際教育プログラム（ISEPTUFS）を充実させ、交流協定校を通じて、様々な国から留学生を受け入れる。	国際教育プログラム（ISEPTUFS）を充実させ、交流協定校を通じて、様々な国から留学生を受け入れた。

【200】海外の教育機関に関する情報提供を行うとともに、本学学生の海外留学・研修を推進する。	【200】平成18年度に実施済みのため、年度計画なし	2008（平成20）年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「e-アラムナイ協働による学生留学支援」により、本学学生の海外留学に係る支援策の充実を図った。「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」を基盤として2007（平成19）年度に採択された、日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」事業である「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」により博士後期課程学生6名を海外パートナー機関に派遣し、現地調査、資料調査等を遂行させた。日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」事業に採択された「非英語圏ヨーロッパ諸地域における人文学研究者養成の国際連携体制構築」により、博士後期課程学生4名を海外パートナー機関に派遣し、博士論文の完成に向けて現地調査、資料調査等を遂行させた。「国際連携による若手アジア・アフリカ地域研究者の海外派遣プログラム」「国際連携による非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する若手人文研究者海外派遣プログラム」を日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」事業に申請し、採択され、博士前期・後期課程学生計7名を現地調査、資料調査等を遂行させた。大学院教育改革支援プログラム「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」により、博士前期課程学生5名を国際機関へインターンとして派遣するとともに、前期課程学生5名を、教員指導のもと、スタディツアーに参加させた。世界銀行等の国際機関へ前期課程学生4名をインターンとして送り出した。グローバルCOEプログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」により、博士後期課程の学生等10名を学術調査及び学会発表のため海外に派遣した。 （中期計画4、5、68、年度計画113、181-1、197-2を参照）
【201】国際学術会議や国際シンポジウムを活性化していく。	【201】世界諸地域の言語・文化・社会に関しての公開講座、公開シンポジウム、言語研修、講演会、展示会等を実施する。	2009（平成21）年度においては、102件の公開講座、公開シンポジウム、講演会等を開催した。また、府中市、調布市等近隣自治体をはじめとする外部からの依頼に応じて延べ21件講師を派遣した。 また、AA研においては、アカン語及びパンジャービー語（東京会場）、モンゴル語語（大阪会場）の言語研修をそれぞれ実施するとともに、2010（平成22）年3月に研究成果を紹介する企画展として「『豊饒なる埃及』展」を開催した。 また、留日センターにおいては、2010年2月27日に質の高い大学教育推進プログラム「世界的基準となる日本語スタンダーズの構築」主催の国際シンポジウム「大学におけるアカデミック・ジャパニーズの現状と課題」を開催した。 （中期計画143、144、182、184、204を参照）
【202】在日外国諸機関・団体等との連携・協力を強める。	【202】引き続き在日外国諸機関・団体等との情報交換を組織的に進める。	国際学術戦略本部が在日外国諸機関・団体等との情報交換及び情報交換に基づく取組を以下のとおり行った。①外務省の「平成21年度NIS諸国外交官等招聘プログラム」により来日したNIS諸国外交官等が本学を訪問し、視察、本学学生との交流等を行った。②日本とロシアの二国間協定に基づき実施された日露交流事業により、ロシアから来日した学生が本学を訪問し、授業見学や体験授業等を行った。③参議院の賓客として日本を公式訪問したチェコ共和国上院議長一行が本学を訪問し、本学教員との懇談、チェコ関連の授業見学等を行った。④日本の大学との連携促進を目的として、外務省が実施した南東欧地域日本研究機関ネットワークセミナーのプログラムの一貫として、南東欧地域の日本研究機関関係者が本学を訪問し、視察を行った。
【203】英語特別プログラムを通じて平和構築・紛争予防に寄与する人材を育	【203】紛争地域からの留学生の受け入れ状況を確認し、必要に応じて改善を	紛争地域からの留学生の受け入れ状況を確認した結果、平和構築・紛争予防（PCS）専修コースに、紛争地域もしくは紛争を経験した地域から、2009（平成

成する。	図る。	21）年度は、博士前期課程に新たに9名の留学生を受け入れた。留学生の中には、英語プログラムに慣れるのに時間がかかる学生がいるため、英語のリーディングの補習授業を引き続き行うとともに、引き続き、英語のライティング、資料収集法等の補習授業を行った。
【204】アジア・アフリカ諸地域、諸言語に関する研修等を実施し、国際協力に携わる人材育成に寄与する。	【204】AA研において、アカン語、パンジャービー語、モンゴル語の3言語の言語研修を行い、国際協力に携わる人材育成に寄与する。	東京会場においてアカン語、パンジャービー語、大阪会場においてモンゴル語の言語研修を行った。受講者のうち10名（モンゴル語3名、アカン語6名、パンジャービー語1名）が国際NPOに所属しており、研修の成果は今後のNPO活動の中でいかされることとなる。（中期計画143、144、184-2を参照）
【205】アフガニスタン等において、国際協力団体との連携等を通じて国際協力事業に寄与する。	【205】他機関と協力し、アフガニスタン、アチェにおける文字文化財復興支援事業を推進する。	スマトラ沖地震被害からの復興支援の一環として、最も被害が大きかったアチェ州の史資料を中心とする歴史文書修復保存のため、国際学術戦略本部内のアチェ文化財復興支援室が、タノ・アベ宗教塾（インドネシア、アチェ）所蔵写本の調査ならびにカタログ化を推進するとともに、スマトラ沖地震被害からの復興に関する学術的支援を行うためバンダ・アチェに設置された国際組織「国際アチェ・インド洋研究所」の運営及び加盟団体となっている文化遺産国際協力コンソーシアムの運営に参画した。また、国際学術戦略本部内のアフガニスタン文字文化財保存支援室が、関連事業として立ち上げたアフガニスタン研究ネットワークを通じて、研究者相互の研究情報交換を行うとともに、文字文化財復興支援事業の一環として、アフガニスタンの現状を広く社会に紹介するための専門家による公開講演会を開催した。
【206】NGO等との教育研究上の交流・連携に努める。	【206】NPO・民間企業・公益法人との連携協力関係を通じて、多文化社会の諸課題に取り組む。	多言語・多文化教育研究センターが学部において開設したAdd-on Program「多言語・多文化社会」の授業の講師としてNPO法人・民間企業・公益法人等に所属する23名に講師を依頼した。また、協働実践研究プログラムにおいて、経団連、国際交流協会、NPO等の実践者や専門研究者とともに協働実践研究を推進し、その成果を多言語・多文化教育研究センターの主催で12月5，6日の2日間にわたり開催された全国フォーラムで発表した。
【207】国外の教育機関への日本語教員派遣事業（REX）のための教員研修を行う。	【207】REX事前研修において、基礎的な日本語教育研修を行うとともに、派遣先の教育現場の実状にあわせ、個別に研修を行う。	4月8日から7月3日までの約3ヶ月間、5名の研修者に対し、世界各地の教育現場の実状にあわせた個別研修も含め、日本語基礎、日本語教授法、日本文化・日本事情、教育実習等からなるREXプログラム事前研修を実施した。
【208】国外の教育機関の日本語教育を支援する。	【208-1】中国人国費留学生の渡日前日本語教育支援のために中国東北師範大学赴日本国留学生予備学校に教員1名と非常勤講師2名を派遣する。	中国政府派遣留学生の渡日前日本語教育支援のために中国東北師範大学赴日本国留学生予備学校に留日センター教員1名と非常勤講師2名を派遣した。
	【208-2】質の高い大学教育推進プログラム「グローバル戦略としての日本語eラーニング」での成果を活用し、インターネットを通じた国外の学習者への日本語教育の支援を図る。【留日センター】	インターネットを通じた国内外の学習者への日本語教育の支援を図るために、質の高い大学教育推進プログラム「グローバル戦略としての日本語eラーニング」での成果である日本語eラーニングシステムを国内外の学習者の使用に供するとともに、初級、中級のコンテンツの追加を行った。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

１．教育研究活動面における特色ある取組
■全学的な取り組み
(1)大学院総合国際学研究科の設置
地球社会の政治・経済・文化的なグローバル化に対応するため、2005（平成17）年４月に、博士前期課程を、これまでの地域別に編成された７専攻体制から、言語文化と地域・国際社会とを対象にした２系列の専門学問分野に区分し、またこの２系列の学問分野にそれぞれ専門教育者・高度教養人養成と高度職業人養成という目的別の編成となる**4専攻に改組**した。
2009（平成21）年４月には、**総合国際学研究科**を設置し、博士後期課程において、言語文化を対象とする言語文化専攻と地域・国際社会を対象とする国際社会専攻の２専攻に改組し、前期・後期を通じて一貫した教育体制が完成した。
また、このことに伴い、研究科と学部を研究組織から切り離して教育組織として位置づけ、教員を研究組織である大学院**総合国際学研究院**に所属させ、すべての教員が研究科と学部の教育を担当することとした。

(2)学生支援の取り組み
●経済状況悪化に即応した独自の学生支援策
2008（平成20）年度に引き続き、**「国際教育支援基金」**をもとに、本学で学ぶ留学生47名、派遣留学生21名に対して、一時金として20万円の奨学金を支給し、長幸男アジア奨学生２名に対し、総額192万円を支給した。**東京外国語大学基金（創立百周年記念教育研究振興基金）**をもとに、今般の経済状況の悪化に伴い、保護者の失職等により、経済状況が急変した2010（平成22年）度入学生５名に対し、緊急奨学金を支給した。

●就職・キャリア開発に関する支援体制の整備・構築
大学設置基準の改正に対応し、経営戦略会議の下に**「キャリア企画部会」**を設置するとともに、2010（平成22）年４月より、事務局に**「キャリア支援室」**を新設するほか、**就職アドバイザー**の総括担当として、特定専門員を配置し、**就職・キャリア開発に関する支援体制**を整備・構築することとした。

■外国語学部の取組
(3)英語力・日本語力強化の取組
●英語力の強化
「英語学習支援・評価システム連環プログラム」（平成21年度～23年度）が大学教育・学生支援推進事業【テーマＡ】大学教育推進プログラムに採択されたことを受けて、副専攻語英語科目の充実のために、授業外に英語自律学習の場を設け、その学習を支援する体制を構築した。また、2008（平成20）年度に、英語の教育体制の強化のために学内プロジェクトとして開始した「英語力最適化プログラム」を主体的に運用する組織として設置された**「英語学習支援センター」**を中心に、英語学習支援体制の充実を図った。また、学生アンケートの結果を踏まえ、2008（平成20）年度に引き続き、**外国語学部「英語力高度化推進プログラム」**を含む英語による授業科目を開講した。

●教養日本力
2007（平成19）年度に申請し、採択された特色ある大学教育支援プログラム**「『教養日本力』高度化推進プログラム」**を活用し、日本についての教養力を身に付けさせることを目的に、国際教養教育プログラムとして、11科目の日本に関する授業を開講した。

(4)多言語・多文化への対応
●世界言語社会教育センターの設置
2009（平成21）年４月１日に設置した世界言語社会教育センターにおいて、学部・大学院等が行う世界の言語・文化・社会に関する教育を支援するとともに、それらの充実に寄与することを目的に、特別経費（教育プロジェクト）に採択された「地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラム」（平成22年～平成25年度）により、**言語教育の高度化及び質保証の推進**に取り組むこととした。

●専攻語以外の言語教育の多様化と充実
言語教育の多様化と充実を図るため、専攻語以外の言語科目を新たに開講することとし、2009（平成21）年度は、グルジア語、リトアニア語、ウイグル語、カザフ語、東アルメニア語、カタルーニャ語等11科目を開講するための経費を措置した他、オーストラリア先住民語、アサバスカ語学、ツングース諸語、ベンガル語、マラヤーラム語、チベット語、サンスクリット語、日本手話、アイヌ語、スンダ語、チュルク語等を開講した。

●多言語・多文化教育研究センター
「多言語・多文化教育研究センター」において、学部で開講するAdd-onProgram「多言語・多文化社会」、共同研究の成果を社会に向けて発信する全国フォーラムの開催、多文化社会コーディネーター養成プログラム、日本に在住する外国人児童用の教材開発等、教育・研究・社会貢献の３分野での多言語・多文化社会の抱える問題解決に寄与した。

■大学院の取組

(5)大学院教育改革支援プログラム等を活用したカリキュラムの充実
学位取得を促進するために、大学院教育改革支援プログラム**「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」**、大学院教育改革推進プログラム**「国際基準に基づく先端的言語教育者養成」**・**「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」**、グローバルCOEプログラム**「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」**、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）**「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」**・**「非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築」**、組織的な若手研究者等海外派遣プログラム**「国際連携による若手アジア・アフリカ地域研究者の海外派遣プログラム」**・**「国際連携による非英語圏ヨーロッパ地域に関する若手人文研究者海外派遣プログラム」**等の制度を利用して、学術調査・海外での研究発表等を通じた教育課程の拡充を図った。

(6)博士論文の共同指導
海外の大学院との連携を推進し、博士論文の共同指導・共同学位授与体制の整備を行った。その結果、2008（平成20）年度に博士論文指導体制の強化のために、ドイツのヒルデスハイム大学との間で締結した**「博士論文の共同指導に関する協定」**に基づき、博士後期課程の学生１名に博士の学位を授与した。

■AA研の取り組み

(1)共同利用・共同研究拠点の認定
アジア・アフリカ言語文化研究所は、学校教育法施行規則の改正による**共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」**として、2010（平成22）年度から６年間の認定されたことを受けて、研究所の運営体制を現行の運営諮問委員会から運営委員会へと移管させるとともに、専門的な研究活動についての審議を行うための、外部委員を加えた**５つの専門委員会**と**国際諮問委員会**を設置し、拠点事業実施のための体制の整備を行った。

(2) 言語ダイナミクス科学研究プロジェクト（LingDy）の推進
文部科学省特別教育研究経費による『急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築』プロジェクト（通称：**言語ダイナミクス科学研究プロジェクト（LingDy）**）を2008（平成20）年度より開始し、ロンドン大学東洋アフリカ学学院とドイツのマックス・プランク進化人類学研究所との連携を中心とした国際連携体制のもと、言語多様性と類型に関する研究交流・共同研究を推進した。

■留日センターの取り組み
国の留学生及び国際理解教育施策の下、文部科学省が世界各地から招致する**国費外国人留学生に対する予備教育**、**文部科学省派遣2009（平成21）年度中国赴日本国留学生予備教育事業による教師派遣**及び**全国地方自治体から国外の教育機関に派遣される日本語教員のための研修事業（REX 事前研修）**の３つの事業を継続した。

●質の高い大学教育推進プログラム「世界的基準となる日本語スタンダーズの構築」
質の高い教育改革推進プログラム**「世界的基準となる日本語スタンダーズの構築」**を活用し、2008（平成20）年度に引き続き、受講人数の増加とニーズの変化に対応し、柔軟なクラス編成を実施した。また、**国際シンポジウム「大学におけるアカデミック・ジャパニーズの現状と課題」**の他、５回の研究会を開催し、留学生30万人計画の達成に向けた日本語教育の充実のため、「JLC 日本語スタンダーズ」に基づく教材開発を推進した。

■国際日本研究センターの設置
2009（平成21）年４月１日に、学内共同利用施設として、**国際日本研究センター**を設置し、日本語教育・日本学に関する国内外の諸機関との連携・協力の推進体制を構築するとともに、文部科学省特別教育研究経費「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成（2009（平成21）年度～2015（平成27）年度）による事業を開始した。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

(1)独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

①共同研究プロジェクトの実施
アジア・アフリカ言語文化研究所（AA 研）所員及び所外の研究者が共同で推進する24件の**共同研究プロジェクト**（所外代表プロジェクト４件を含む。）を実施した。研究者コミュニティによる透明性ある運営体制を実現するため、所外の研究者８名を含む審査員の審査・評価に基づき採否を決定する仕組みを構築している。共同研究員委嘱総数延べ434名、共同研究プロジェクト研究会開催実績は72回、また、成果刊行物は11点である。

②ベイルート海外研究拠点（中東研究日本センター）
現地研究者との研究情報の交換を行うとともに、レバノン女性研究者協会主催シンポジウムを後援した他、若手研究者報告会の開催、国際ワークショップ「イラクの将来」(Future of Iraq)を、科学研究費補助金「現代中東・アジア地域における紛争・国家破綻と社会運動」プロジェクト及び世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「中東とアジアを繋ぐ新たな地域概念・共生関係の模索」プロジェクトと共催、連続講演会「中東と日本」（JaCMES Lecture Series: The Middle East and Japan）の開催等、引き続き、中東研究の基盤強化に向けた取り組みを実施した。

③コタキナバル海外研究拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）
現地研究者との研究情報の交換を行うとともに、マレーシア、サバ州政府のThe Institute for Development Studies, Sabah（IDS）と本学AA研との間において締結した研究協力協定に基づき、マレーシア大学と合同で講演会（Exchange Lecture by Japanese Anthropologist on Nature and Society in Southeast Asia）ならびに研修を実施するとともに、国際ワークショップ（ISEA International Workshop on the Muslim Societies in Southeast Asia）を本学において開催する等、引き続き、東南アジアにおける国際的ネットワーク形成と協働研究推進のための取り組みを実施した。

④学術雑誌『アジア・アフリカ言語文化研究』
所外の研究者６名を含む編集委員が編集を担当し、**レフェリー制度による査読審査**を経て、国際的にも水準の高い言語学・歴史学・文化人類学関連論文を掲載しており、投稿総数は、67論文（採択論文数16論文）、このうち、海外からの投稿論文数は、17か国から24論文であった。平成21年度には、77号、78号及び79号を刊行した。

（2）全国共同利用の運営・支援体制の整備・充実

①研究活動に関する所外委員による外部評価
所外の 11 名 AA 研運営諮問委員会を 2 回開催し、「共同利用・共同研究拠点」に認定されたことを受けて、AA 研の研究・運営のあり方の現状評価及び今後の方針に関する助言を受けた。2008（平成 20）年度に引き続き、学問分野や研究地域のバランスを考慮しながら、学外・所外の研究者に共同研究プロジェクト等についての外部評価を実施し、その評価結果を公表した。

②所員の研究業績に関する外部評価
個々の教員が教授昇任後 7 年を経た時点で、研究方法の独創性、新たな視野の開拓、学界への貢献、総合評価の 4 点の評価項目により、研究業績に関する外部評価を受ける体制を維持した。

（3）全国共同利用を生かした人材養成の取り組み
①フェロー制度の充実
研究者の流動化及び後継者養成を図ることを目的として、2008（平成 20）年度に引き続き、ポスドクなどを対象としたジュニア・フェローの区分を設け、若手研究者 14 名（うちジュニア・フェロー2 名）を受け入れた。

②言語研修の実施
学習環境が整っていない言語について、アジア・アフリカ地域の研究を志す初学者に基礎的な言語運用訓練を行うため、2008（平成 20）年度に引き続き、言語研修を実施した。2009（平成 21）年度は、アカン語、パンジャービー語及びモンゴル語を実施した。

③中東・イスラーム教育研究プロジェクト
大学院生を対象とした中東・イスラーム教育セミナー、博士課程院生から PD 級若手研究者を対象とした中東・イスラーム研究セミナー、若手から中堅研究者を対象としたオスマン文書セミナーを実施した。また、ベイルートの中東研究日本センターで開催されたセミナーにおいて、公募によって選ばれた日本人若手研究者 6 名が研究発表を行った。また、さらに、日本の中東・イスラーム研究の最前線を中東現地の研究者に向けて提示・議論すべく、若手研究者を中心とした研究報告会をベイルートの海外研究拠点（中東研究日本センター）で開催した。

（4）当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供

①出版物等による情報提供
要覧、『Field+』等を通じて、共同研究活動、最新の研究動向等に関する情報提供の提供を行っている。特に、『Field+』は、より多くの読者を対象とするために、2010（平成 22）年 1 月刊行の no.3 から、東京外国語大学出版会を通じて、市販を開始した。

②展示会の開催
2010（平成 22）年 3 月に研究成果を紹介する企画展として、1840 年前半のナイル川領域のイスラーム世界の風俗と習慣を伝える絵画展「『豊饒なる埃及』展」を開催した。

Ⅲ　予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ　短期借入金の限度額

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
１　短期借入金の限度額 　９億円 ２　想定される理由 　運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	１　短期借入金の限度額 　９億円 ２　想定される理由 　運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし。

Ⅴ　重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
国際交流会館（西尾久団地）の土地（東京都荒川区西尾久３丁目 1381 番地、3,638.49 ㎡）及び建物（鉄筋コンクリート造４階建　延床面積 2,877.98 ㎡）を譲渡する。	計画なし。	該当なし。

Ⅵ　剰余金の使途

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。

Ⅶ その他　1 施設・設備に関する計画

中期計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　源
・府中団地土地購入 ・小規模改修	総額 1,078	施設整備費補助金 （1,078 百万円）

年度計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　源
異文化交流施設 小規模改修	総額 161	施設整備費補助金 （148 百万円） 国立大学財務・経営センター設備費補助金 （13 百万円）

実績

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　源
異文化交流施設 小規模改修	総額 161	施設設備費補助金 （148 百万円） 国立大学財務・経営センター施設設備費補助金 （13 百万円）

○ 計画の実施状況等

Ⅶ　そ　の　他　　　２　人事に関する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
世界的な教育研究拠点をめざす本学にふさわしい能力を持つ教職員を採用する。採用にあたっては国籍、性別、思想信条等において差別をしない。また、柔軟な人事制度を構築し、任期制等による人事の流動化を図るとともに、年功序列型人事の弊害を除去して能力本位の昇任制度を構築する。また、教育研究のプログラムや人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。	中期計画 238～253 参照。	中期計画 238～253 参照。

○　別表１　（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)/(a)×100 （%）
外国語学部			
欧米第一課程	５６０	６６３	１１８．３
欧米第二課程	７６０	９２８	１２２．１
ロシア・東欧課程	４００	４９７	１２４．２
東アジア課程	４４０	５３２	１２０．９
東南アジア課程	４００	５３３	１３３．２
南・西アジア課程	３００	４００	１３３．３
日本課程	１８０	１９９	１１０．５
学士課程　計	３，０４０	３，７５２	１２３．４
	(a) （人）	(b) （人）	(b)/(a)×100 （%）
大学院総合国際学研究科			
言語文化専攻	４７	５１	１０８．５
言語応用専攻	３４３７	３７	１０８．８
地域・国際専攻	３０	４１	１１０．８
国際協力専攻		３２	１０６．６
修士課程　計	１４８	１６１	１０８．７
大学院総合国際学研究科			
言語文化専攻	２０	３０	１５０．０
国際社会専攻	２０	２０	１００．０
博士課程　計	４０	５０	１２５．０

○　計画の実施状況等

【外国語学部】

外国語学部の学生定員は、課程・専攻後単位に設定しており、入学辞退により欠員が生ずることを防ぐため、20%～30%多めに当初から合格者を出している。欠員がでる専攻後や年度ごとの欠員数にはばらつきがあるため、定員どおりの合格者を出すことは極めて困難であるが、「国立大学の学部における定員超過の抑制について（通知）」に基づく 2009（平成 21）年度入学者の定員超過の状況は以下のとおりである。

平成 21 年度入学者の定員超過率　101.3%（超過者数 10 人）

本学においては、大学の性格上、外国に留学する学生が多く、そのほとんどは休学により留学している。休学により留学する場合は休学期間分の在学年数が延びるため、数の上では定員超過となっているが、留学は教育上有益であるので問題はないと考えている。

【大学院総合国際学研究科】

2010（平成 21）年 4 月に地域文化研究科を改組し、総合国際学研究科を設置した。

地域文化研究という本学大学院の研究分野の性格上、修業期間中に海外調査や海外研修の機会を求める者が多く、修業年限を超えて在籍する学生が多いため、在学年限を超える傾向にある。数の上では定員超過となるが、学生の多くは研究者として就職を希望していることから高水準の修士論文・博士論文を執筆する必要があり、海外調査等は有益なことと考えている。また、教育の質や教育研究環境の面等の支援は十分に行っている。

○　別表２　（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成 18 年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)－(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
				左記の外国人留学生のうち							
			外国人留学生数 (C)	国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)	休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が２年以内の者の数(I)		
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
外国語学部	3,040	3,847	142	1	0	0	292	530	193	3,361	110.6
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
大学院地域文化研究科（博士前期課程）	296	147	55	7	0	0	0	0	0	140	47.3
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
大学院地域文化研究科（博士後期課程）	110	192	66	13	0	0	55	76	31	93	84.5

（平成 19 年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)－(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
				左記の外国人留学生のうち							
			外国人留学生数 (C)	国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)	休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が２年以内の者の数(I)		
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
外国語学部	3,040	3,808	139	1	0	0	275	505	189	3,343	110.0
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
大学院地域文化研究科（博士前期課程）	296	271	92	18	0	0	10	0	0	243	82.1
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
大学院地域文化研究科（博士後期課程）	120	184	65	17	0	0	56	70	25	86	71.7

（平成 20 年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)−(D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が２年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
外国語学部	3,040	3,769	137	0	0	0	278	523	510	2,981	98.1
大学院地域文化研究科（博士前期課程）	296	314	107	21	0	0	32	52	52	209	70.6
大学院地域文化研究科（博士後期課程）	120	196	74	19	0	0	68	88	8	101	84.2

（平成 21 年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)−(D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が２年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
外国語学部	3,040	3,752	128	1	0	0	300	516	507	2,944	96.8
大学院総合国際学研究科（博士前期課程）	148	161	53	14	0	0	4	0	0	143	96.6
大学院総合国際学研究科（博士後期課程）	40	50	20	5	0	0	1	0	0	44	110.0